

令和2年度(2020年度)

長野県の母子保健

信州母子保健推進センター

(長野県 健康福祉部 保健・疾病対策課 母子・歯科保健係)

はじめに

関係各位におかれましては、日頃から、長野県の母子保健行政にご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

平成27年度に設置した信州母子保健推進センターは、おかげさまで7年目となりました。県内の母子保健の課題解決に向けて、国や県の母子保健関連情報の提供、長期支援の要請を含めた市町村事業への技術支援、また母子保健推進員（保健師）のスキルを活かした各種技術研修会の開催などに取り組んできたところです。

このたび、令和2年度の県内母子保健の現状をまとめた「長野県の母子保健」を発刊する運びになりました。人口動態統計等による各種データに加え、健やか親子21で設定された共通問診項目や母子保健事業実施調査の結果も掲載しております。各種母子保健関連データから改めて各市町村等の母子保健の状況をご確認いただき、皆様方の事業評価等に役立てていただければ幸いです。

さて、令和2年1月以降、新型コロナウイルスの流行が、各方面に大きな影響を及ぼすなか、母子保健事業等においても適切な対応が求められました。事業の実施にあたっては感染予防対策を講ずるとともに、地域の患者発生状況に応じて、従来とは異なる実施方法などの検討も必要とされる中、当センターでは、厚生労働省や関連学会等による通知等の迅速な情報提供、市町村の取組状況の把握と情報共有を図るため、令和2年4月から「信州母子保健センターだより」を作成し、メール配信を行ってまいりました。市町村の皆さまには、お忙しいところ、コロナ禍における母子保健事業の実施状況調査、母親支援に関するアンケート調査等にご協力いただきありがとうございました。母子保健事業実施の参考となる工夫や対応について把握するとともに、市町村間の共有を図ることができたことに改めて感謝を申し上げます。

令和2年度の主な取り組みの一つである、「子育て世代包括支援センター」の設置推進については、母子保健推進員が未設置町村に出向いて状況をお聞かせいただいたり、保健所を交えた担当者との情報交換等を行ったところ、令和3年4月1日現在で72市町村に設置され、令和3年度中には全市町村で設置の予定となりました。引き続き、出産後の親が安心して子育てをスタートできるための産後の支援体制整備をサポートしてまいります。

今後も、当センターの活動を通じて、県内市町村における母子保健関係者のスキル向上及び効果的な母子保健事業の実施を支援し、県全体の母子保健水準の向上を目指してまいりますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年10月

信州母子保健推進センター

も く じ

I	令和2年度の母子保健対策について	1
1	国の動向	
2	県の動向	
II	令和2年度長野県の母子保健対策事業（概要）	1
III	令和2年度長野県の母子保健対策事業（抜粋）	1
1	信州母子保健推進センターの役割	2
2	信州母子保健推進センターの体制	2
3	信州母子保健推進センター事業	3
	（1）長野県母子保健推進連絡会	
	（2）母子保健推進会議の開催	
	（3）市町村等母子担当学会議の開催	
	（4）人材育成研修の開催	
	（5）母子保健推進員の配置・活動実績	
	（6）産婦健康診査事業実施支援	
	（7）子育て世代包括支援センター設置・運営に関する支援	
	（8）「信州母子保健推進センターからのお知らせ」の作成・配布	
	（9）「長野県の母子保健」の作成・配布	
	（10）「信州母子保健推進センター事業報告 平成27年度～令和元年度」の作成・配布	
4	不妊・不育症に悩む方への支援事業等	8
	（1）長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業	
	（2）長野県不育症治療支援事業（県単事業）	
	（3）不妊・不育専門相談センター事業	
	（4）情報発信事業（Web サイト「妊活ながの」作成）	
5	妊娠・出産相談支援事業	10
	（1）女性健康支援センター事業「妊娠～子育てほっとライン信州（電話相談）」	
6	先天性代謝異常等検査事業	11
7	長野県難聴児支援センター事業	12
	（1）新生児聴覚検査事業	
	（2）長野県難聴児支援センター事業	
8	小児慢性特定疾病医療費助成事業等	14
	（1）小児慢性特定疾病医療費助成事業	
9	新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業	15
	（1）普及啓発・情報提供	
	（2）不安を抱える妊婦への分娩前のウイルス検査	
	（3）ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援	

《資料編》

信州母子保健推進センターからのお知らせ No. 1～12	18
------------------------------	----

【統計の掲載元】【比率等の解説】	41
------------------	----

I 母子保健水準に関する統計

1 人口動態	42
(1) 人口動態総覧（数）、都道府県（21 大都市再掲）別 （出生数・死亡数・乳児死亡数・新生児死亡数・死産数・周産期死亡数・婚姻件数・離婚件数）	
(2) 人口動態総覧（率）・順位、都道府県別 （出生・死亡・乳児死亡・新生児死亡・死産・周産期死亡・婚姻・離婚・合計特殊出生率）	
2 出生	47
(1) 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移	
(2) 低出生体重児数等の推移	
(3) 出生順位別にみた年次別父の平均年齢	
(4) 出生順位別にみた年次別母の平均年齢	
(5) 母の年齢（5 歳階級）別にみた出生数	
3 死亡	53
(1) 死産の推移	
(2) 周産期死亡の推移	
(3) 新生児死亡・乳児死亡の推移	
4 妊娠届	56
(1) 妊娠 11 週以内（第 3 月以内）の妊娠届出率資料	
5 人工妊娠中絶	57
(1) 人工妊娠中絶の推移	
(2) 人工妊娠中絶件数と実施率（総数）の推移	
(3) 人工妊娠中絶率（総数及び 20 歳未満）の推移	

II 市町村実施事業

第 1 1 歳 6 か月児及び 3 歳児健康診査（一般・歯科）	59
1 1 歳 6 か月児及び 3 歳児一般健康診査	59
(1) 一般健康診査に係る受診率の推移（1 歳 6 か月児）	
(2) 一般健康診査に係る受診率の推移（3 歳児）	
(3) 一般健康診査の有所見率の推移	
(4) 令和元年度市町村別の有所見率（1 歳 6 か月児）	
(5) 令和元年度市町村別の有所見率（3 歳児）	
2 1 歳 6 か月児及び 3 歳児歯科健康診査	61
(1) 歯科健康診査に係る受診率・う歯保有率の推移（1 歳 6 か月児）	

(2) 歯科健康診査に係る受診率・う歯保有率の推移（3歳児）	
(3) 令和元年度市町村別う歯保有率（1歳6か月児）	
(4) 令和元年度市町村別う歯保有率（3歳児）	
第2 母子保健事業の実施状況調査・・・・・・・・・・・・・・・・	63
1 母子保健計画策定の状況	
2 母子保健連絡協議会又は類似の協議会の開催状況	
3 妊娠届出・母子健康手帳交付の状況	
4 乳幼児健康診査の実施状況	
5 乳幼児健康診査の実施状況等について	
6 乳幼児健康診査で発達障害が疑われた場合の対応状況	
7 子どもの事故予防対策の実施状況	
8 産後・育児期の支援状況	
9 訪問指導の実施状況	
10 思春期保健対策に関する事業の実施状況	
11 妊娠期からの虐待防止対策の実施状況	
12 母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上のための取組状況	
13 支援ニーズの高い妊産婦への支援の実施状況	
別 表・・・・・・・・・・・・・・・・	68
別表1 乳幼児健康診査の実施状況	
別表2 子どもの事故予防対策の実施状況	
別表3 訪問指導の実施状況	
別表4 思春期保健対策に関する事業の実施状況	
第3 「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目・・・・・・・・	70
1 妊娠・出産についての満足している者の割合	
2 妊娠中の妊婦の喫煙率	
3 育児期間中の両親の喫煙率	
4 妊娠中の妊婦の飲酒率	
5 仕上げ磨きをする親の割合	
6 出産後1か月時の母乳育児の割合	
7 1歳6か月までに四種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	
8 この地域で子育てをしたいと思う親の割合	
9 積極的に育児をしている父親の割合	
10 風呂場のドアを乳幼児が開けることができないよう工夫した家庭の割合	

- 11 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
- 12 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合
- 13 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合
- 14 子どもを虐待していると思われる親の割合
- 15 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合

Ⅲ 市町村別母子保健に関する統計（平成 29 年度版長野県衛生年報から抜粋）・・・・・・・・・・ 90

人口動態総覧、保健所・市町村別

出生数、施設・立会者・市町村別

出生数、体重・市町村別

出生数、母の年齢・市町村別

出生数、出生順位・市町村別

乳児死亡数、日月齢・性・市町村別

低体重児出生数、性・在胎月・体重・市町村別

I 令和2年度の母子保健対策について

1 国の動向

- 令和元年12月6日に母子保健法の一部改正が公布、市町村は出産後1年を超えない女子及び乳児に対する産後ケア事業の実施に努めることが規定された。
- 特定不妊治療支援事業が、令和3年1月1日以降の終了から支援が拡充された。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に対し、「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」などの事業が行われた。

2 県の動向

- 信州母子保健推進センターでは、母子保健推進員（3名・保健師）が、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで市町村等への母子保健関係の情報集積・分析、母子保健技術研修会の開催、保健福祉事務所と協力しながら課題を抱える市町村への技術指導や事業への助言、対応が困難な事例への対応協力を継続して実施している。
- 令和2年度末までに国が全国展開を目指している子育て世代包括支援センター設置に向け、母子保健推進員による未設置市町村への聞き取り調査を実施し情報提供・助言を行った。なお、子育て世代包括支援センター担当者を対象に情報交換会を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催しなかった。

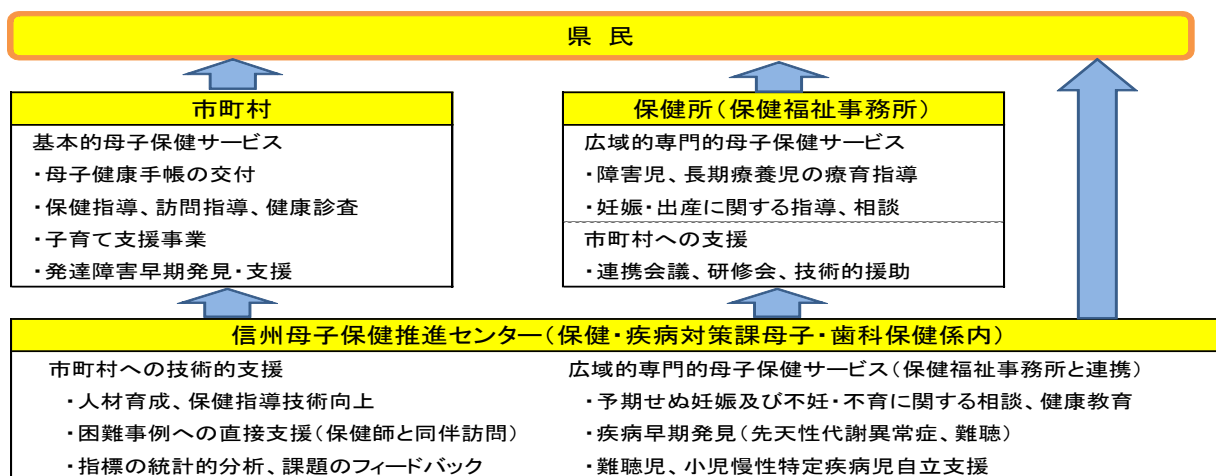
II 令和2年度長野県の母子保健対策事業（概要）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築を目指す。

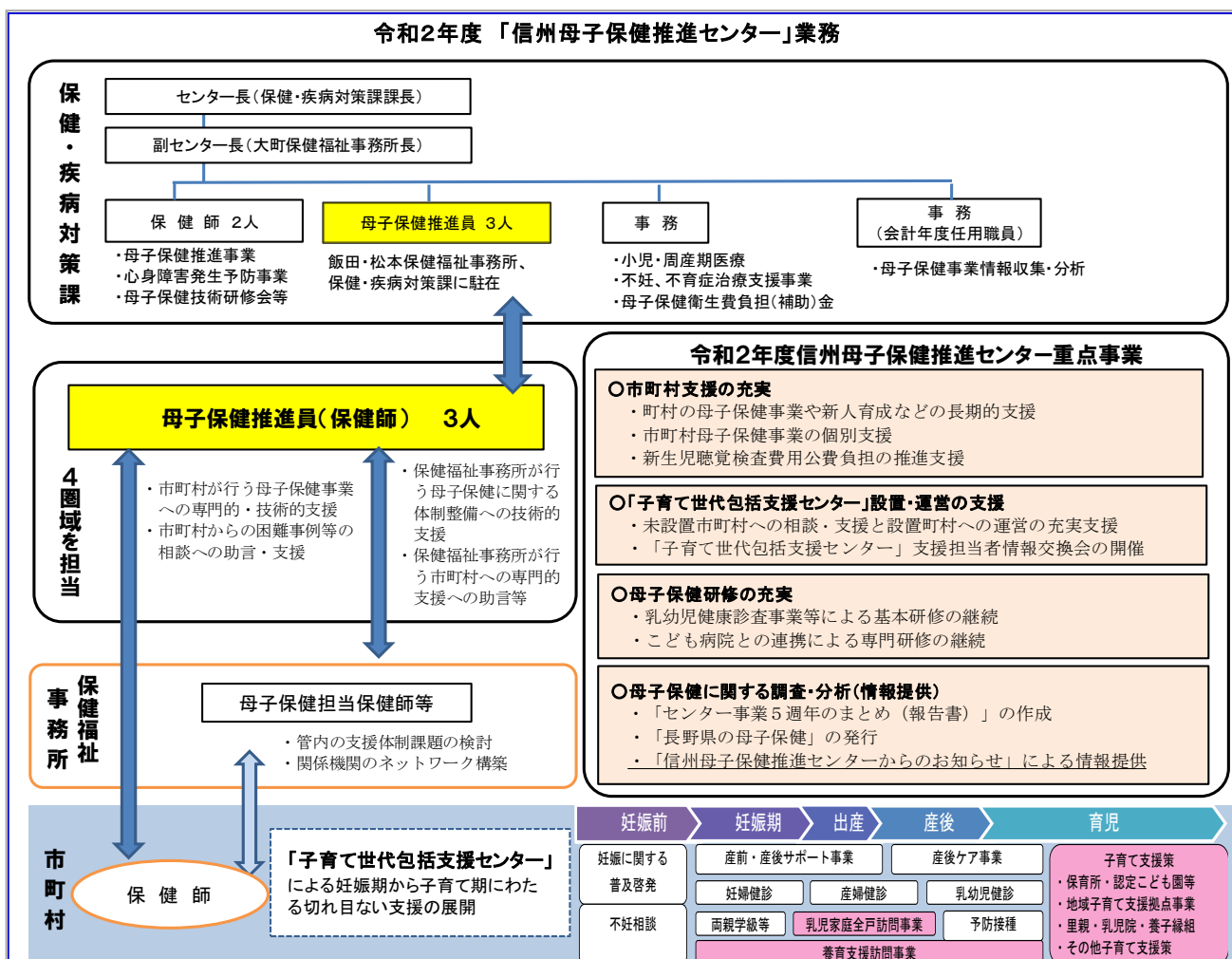
	思春期	結婚	妊娠	出産	1歳	2歳	3歳	就学前
市町村	すべての母子を対象とする基本的サービス 妊娠・出産に関する普及啓発 不妊相談 不妊・不育症 治療助成事業 母子健康手帳交付 妊婦健康診査 産婦健康診査 産前・産後サポートケア事業 両親学級 母親学級等 産後ケア事業 新生児訪問指導 養育支援訪問事業 乳児家庭全戸訪問事業(生後4か月まで) 未熟児養育医療 乳幼児健康診査 予防接種事業 子育て支援							
保健福祉事務所(保健所)	女性の健康ライフ支援事業 遺伝相談事業							
市町村への技術支援	思春期保健対策 思春期クリニック 思春期セミナー ピアカウンセラー育成			先天性代謝異常等検査・診断確定児フォロー				
広域的専門的サービス	不妊に悩む方への特定治療支援事業 不育症支援事業			新生児聴覚検査事業・難聴児支援センター事業				
				小児慢性特定疾病児童等相談支援事業				
				小児慢性特定疾病児童等医療費助成				
保健・疾病対策課	母子保健推進員(保健師)による技術支援・事業支援 母子保健指標の統計的分析、課題のフィードバック、調査研究 人材育成、保健指導技術の向上、専コン機関との連携							
信州母子保健推進センター	不妊・不育専門相談センター			先天性代謝異常等検査事業				
市町村・保健所への技術支援	思春期ピアカウンセラー育成事業			新生児聴覚検査事業・難聴児支援センター				
広域的専門的サービス				小児慢性特定疾病児童等自立支援				
	妊娠～子育てほっとライン信州(女性健康支援センター事業)							
	新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業							

Ⅲ 令和2年度長野県の母子保健対策事業（抜粋）

1 信州母子保健推進センターの役割



2 信州母子保健推進センターの体制



3 信州母子保健推進センター事業

(1) 長野県母子保健推進連絡会

新型コロナウイルス感染症の影響により開催せず

(2) 母子保健推進会議の開催

8 保健福祉事務所が地域の課題・状況に合わせた内容で開催

(単位：回)

開催回数	内 訳(延 数)						主な内容
	思春期	周産期	小児	育児	慢性疾患 在宅療養児	その他	
18	0	3	14	4	0	0	・地域関係機関の情報共有・情報交換 ・周産期のメンタルヘルスに関すること ・産婦健康診査に関すること ・子育て世代包括支援センターに関すること ・新型コロナウイルス感染症への対応 等

(保健・疾病対策課調べ)

(3) 市町村等母子担当会議の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により開催せず

(4) 人材育成研修の開催

センター主催及び共催による研修の開催や派遣依頼により研修講師を務めている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた研修会の多くが開催できなかったが、母子保健技術研修Ⅰ「乳幼児健診の基本のきほん」は市町村からの要望も多く、流行が抑えられているときに、感染予防対策をとって実施した。

ア センター主催及び共催

研修名	開催日	参加者数	主な内容
母子保健技術研修Ⅰ 「乳幼児健診の 基本のきほん」	R2. 10. 28	29	・講演:乳幼児健診の基本のきほん～乳幼児編～ 講師:信州母子保健推進センター 副センター長 宮島有果 長野県健康福祉部付 塚田昌大 ・実技:乳幼児の発達の確認ポイント 講師:信州母子保健推進センター 母子保健推進員

(保健・疾病対策課調べ)

イ 母子保健推進員が講師を務めた研修等

研修内容	回数	参加者数	備考
EPDS に関すること	1	5	
子育て世代包括支援センターに関すること	3	22	
その他	3	76	検討会講評・助言等

(5) 母子保健推進員の配置・活動実績

ア 配置人数及び場所

3 名 配置場所 保健・疾病対策課（東北信地区担当）
飯田保健福祉事務所（南信地区担当）
松本保健福祉事務所（中信地区担当）

イ 活動実績

項目	主な取組内容及び実績
市町村への助言・技術支援・相談対応	・町の母子保健事業（乳幼児健診等）の見直し及び新人保健師等の母子保健に関する育成支援 【実績】1 町 17 回 ・困難事例に対する個別支援 【実績】8 町村（4 町 4 村）9 回 ・事業実施に係る助言（子育て世代包括支援センター、産後のメンタルヘルス、コロナ禍の乳幼児健康診査等） 【実績】66 市町村（19 市 19 町 28 村）211 回
保健福祉事務所が行う母子保健支援活動への協力	・会議等（母子保健推進会議を除く） 【実績】8 保健所 30 回 ・事業への支援（コロナ禍の予防接種・乳幼児健康診査、産後ケア事業等） 【実績】2 保健所（長野市保健所を含む）3 回
医療機関との連携、情報提供	・産婦健診、医療機関との連携について 【実績】2 回（2 医療機関）

（保健・疾病対策課調べ）

(6) 産婦健康診査事業実施支援

ア 平成 30 年 10 月 1 日から 市長会・町村会と県医師会と国保連の連携による県内統一の請求
支払いシステムによる産婦健康診査事業が開始された。

イ 市町村の実態調査

産婦健診事業・産後ケア事業の実施状況（令和 2 年度母子保健衛生費国庫補助申請状況）

事業名	実施	内訳
産婦健診	77 (国補 70、独自 7)	19 市 23 町 35 村
産後ケア	76 (国補 62、独自 14)	19 市 23 町 34 村

(保健・疾病対策課調べ)

ウ 保健福祉事務所において圏域の産科・精神科医療機関・市町村等を連携体制の推進

(7) 子育て世代包括支援センター設置・運営等に関する支援

ア 子育て世代包括支援センター設置状況調査

	子育て世代包括支援センター設置市町村	
	市町村別	計
令和 2 年 4 月 1 日	19 市 14 町 17 村	50
令和 3 年 3 月 31 日	19 市 16 町 24 村	59

(保健・疾病対策課調べ)

イ 子育て世代包括支援センター設置・運営の支援

- ・市町村等へ個別支援 延 110 回
- ・研修会等 3 回 参加者 18 人

ウ 子育て世代包括支援センター支援担当者情報交換会の開催

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催せず

(8)「信州母子保健推進センターからのお知らせ」の発行

ア 母子保健に関する情報を掲載し、市町村等に情報提供を行った。多くの人に見てもらえるようメールによる配信を行うとともに、長野県のホームページに掲載し随時、閲覧できるようにした。

配信先：市町村、保健福祉事務所

イ 内容

No	発行	内 容
1	R 2 年 4 月	・ 信州母子保健推進センターの紹介
2	R 2 年 5 月	・「新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート」結果から感染予防の方法と工夫
3	R 2 年 6 月	・「新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート」結果から乳幼児健診の実施状況、実施基準
4	R 2 年 6 月	・「新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート」結果から乳幼児健診の延期・中止時の支援方法
5	R 2 年 7 月	・ 予防接種の状況 ・ 当センターの前期活動方針
6	R 2 年 7 月	・「新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート」結果から母子保健関係の教室等の実施状況
7	R 2 年 7 月	・「新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート」結果から妊産婦への支援 ・ 新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業
8	R 2 年 9 月	・ 子育て世代包括支援センターの実施について ・ 産後ケア事業の法制化 等
9	R 2 年 11 月	・ 子育て世代包括支援センターの設置状況 ・ 保健師の記録の基本 等
10	R 2 年 12 月	・ コロナ禍における乳幼児健診等の実施状況 ・ 視覚障がいや心配な子どもへの支援 等
11	R 3 年 3 月	・ 子育て世代包括支援センターについて ・ 不妊に悩む方への特定治療支援の拡充 等
12	R 3 年 3 月	・ コロナ禍における母親支援に関するアンケート調査結果 相談内容と対応方法

*資料編 17 ページ以降に掲載

(9)「長野県の母子保健」の作成・配布

ア 発行日 令和 3 年 3 月

イ 配布先 市町村、保健福祉事務所、産科医療機関（病院、診療所、助産所）
長野県医師会、長野県歯科医師会、長野県薬剤師会、長野県看護協会、
長野県助産師会、長野県栄養士会、長野県歯科衛生士会

(10)「信州母子保健推進センター 事業報告 平成 27 年度（2015 年度）～令和元年度（2019 年度）」の作成・配布

ア 発行日 令和 3 年 3 月

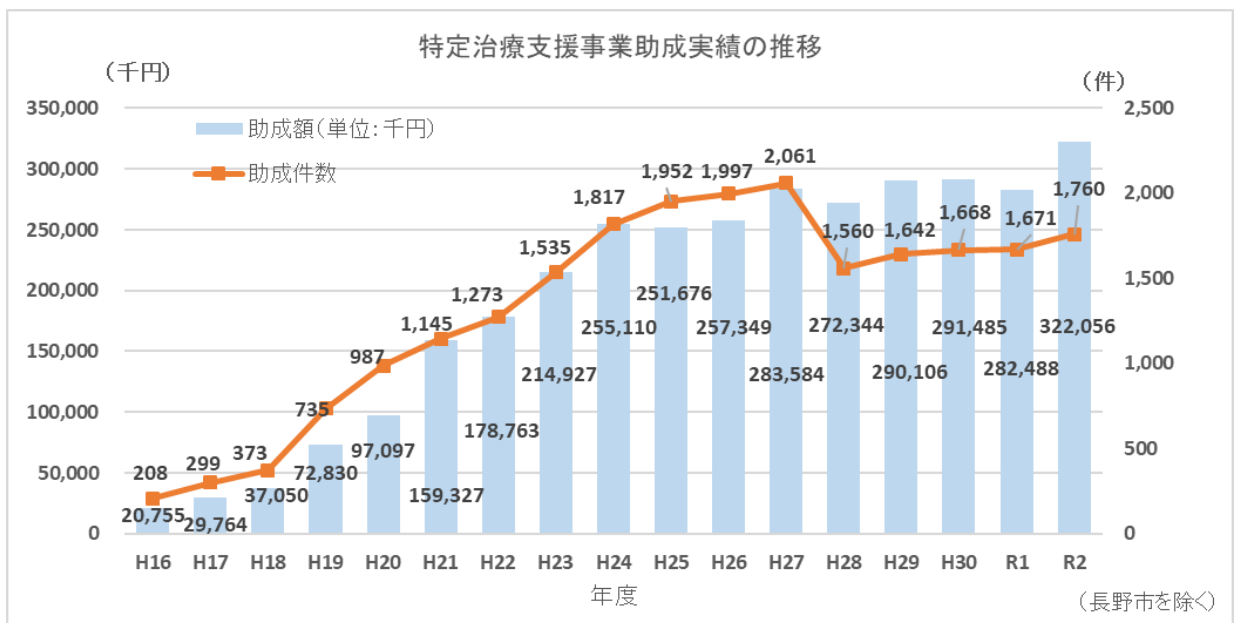
イ 配布先 市町村、保健福祉事務所、産科医療機関（病院、診療所、助産所）
長野県医師会、長野県歯科医師会、長野県薬剤師会、長野県看護協会、
長野県助産師会、長野県栄養士会、長野県歯科衛生士会

4 不妊・不育症に悩む方への支援事業等

(1) 長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業

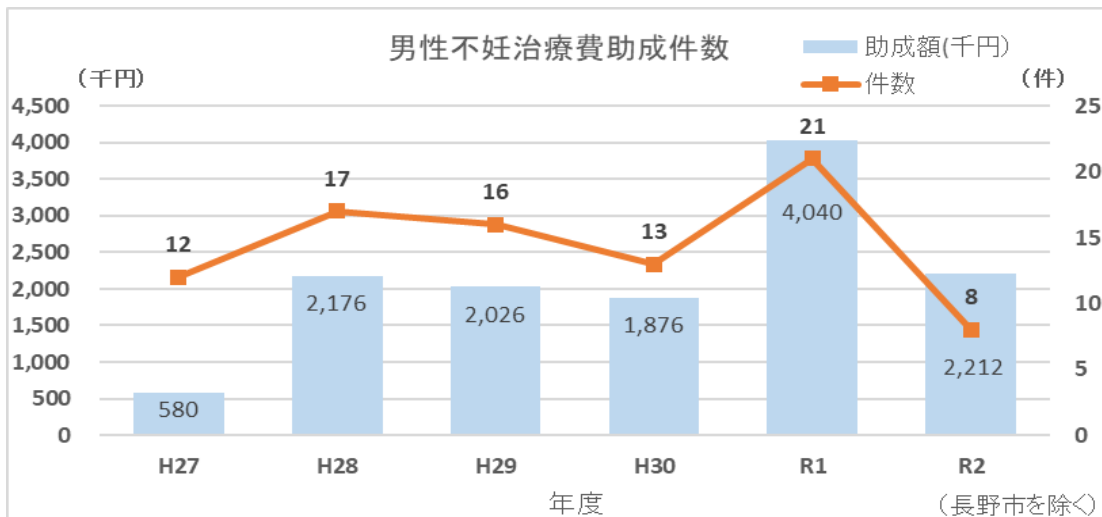
- 平成 16 年度から不妊に悩む方への助成が開始された。
- 平成 27 年度から長野県単独事業として男性不妊治療費への助成が開始され、年度途中には国の事業として助成の拡充が行われた。
- 平成 28 年度は助成対象者の年齢制限が設けられたことから、助成件数・助成額ともに減少した。
- 令和 3 年 1 月 1 日以降に終了した治療から、①所得制限なし ②助成額は 1 回 30 万円（ステージ C・F は 10 万円） ③助成回数は子ども一人あたり 6 回 に支援が拡充された。
- 男性不妊治療費に対する助成件数は、事業開始後、最も少なかった。助成額は令和元年度に初回助成額が 15 万円から 30 万円に、更に令和 3 年 1 月 1 日以降に終了した治療については、1 回の治療につき 30 万円となった。

特定治療支援事業助成実績の推移



(保健・疾病対策課調べ)

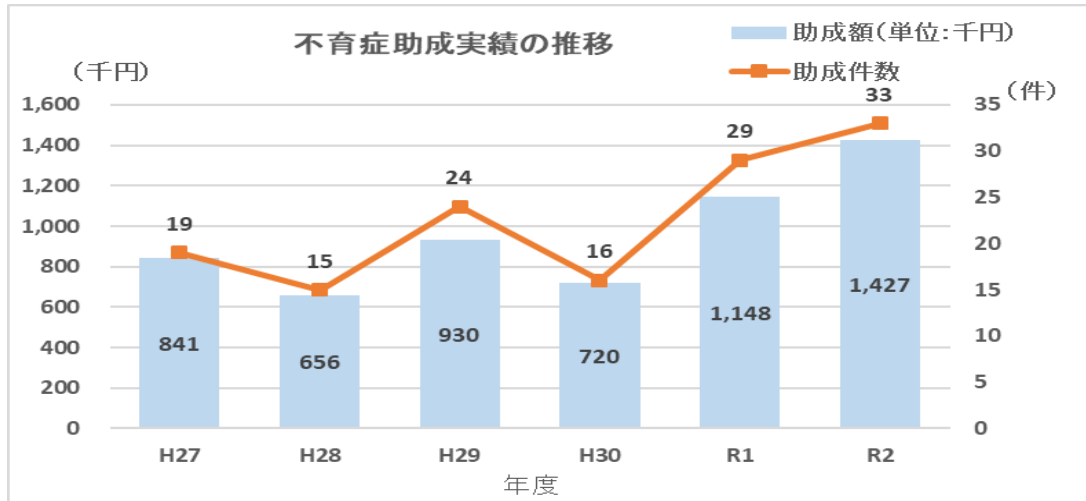
特定治療支援事業助成のうち 男性不妊治療費助成件数



(保健・疾病対策課調べ)

(2) 長野県不育症治療支援事業（県単事業）

- 平成 27 年度から不育症の治療費の一部を助成する「長野県不育症治療支援事業」を実施している。
- 助成件数・助成額ともに、助成開始から 6 年で 1.7 倍となった。



(保健・疾病対策課調べ)

(3) 不妊・不育専門相談センター事業

- 平成 13 年度から不妊に悩む夫婦等に対し「不妊専門相談センター」において、不妊専門相談員による相談支援を実施している。平成 26 年 4 月から相談対象者を「不妊・不育症に悩む夫婦等」に拡大し、平成 31 年 4 月に名称を「不妊・不育専門相談センター」に変更した。
- 令和 2 年度の相談延数は 281 件、相談内容は「不妊の検査・治療」、「検査・治療への不安」が多くを占めている。

不妊・不育専門相談センターの相談実績

	相談者 延 数	性別		相談方法		
		男性	女性	電話	面接	E メール
件数 (件)	281	57	224	172	16	93
割合 (%)	100.0	20.3	79.7	61.2	5.7	33.1

(保健・疾病対策課調べ)

主な相談内容（重複あり）

	内 容	不妊 (件)	不育症 (件)	割合 (%)
1	不妊の原因について	7	5	2.7
2	不妊の検査・治療について	61	11	16.3
3	医療機関の情報	48	4	11.8
4	検査・治療への不安	25	6	7.0
5	主治医や医療機関への不満	60	6	15.0
6	世間の偏見や無理解への不満	23	1	5.4
7	家族に関すること	52	3	12.5
8	助成金に関すること	2	4	1.4
9	出産・育児に関すること	7	0	1.6
10	その他	114	2	26.3
	計	399	42	100.0

(保健・疾病対策課調べ)

(4) 情報発信事業（Web サイト「妊活ながの」作成）

- 妊活するカップル、不妊・不育治療に取り組む方をサポートするための Web サイトを作成し令和 3 年 4 月に開設した。
- Web サイトのコンテンツは、健康チェック、妊娠の基礎知識、不妊・不育症の検査や治療について、治療を続けるうちに（里親・特別養子縁組）、治療経験者の体験談、Q & A、県の助成事業、企業の取り組み等とした。



(Web サイト)

5 妊娠・出産相談支援事業

(1) 女性健康支援センター事業「妊娠～子育てほっとライン信州（電話相談）」

- 平成 27 年度から「妊娠～子育て SOS 信州（電話相談）」として、妊娠・出産及び子育てに関する悩みを抱える者に対し、助産師による相談支援を行っている。平成 31 年 4 月より事業名を「妊娠～子育てほっとライン信州」に変更し継続している。
- 令和 2 年度は 249 件の相談があり、相談者の 74.7%が女性であった。年代別では 30 代（38.5%）、相談内容は女性からの育児に関する相談（47.4%）が多くを占めている。

相談実績

(単位：件)

相談延数(件)	年代	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	不明
249	男	49	1	0	1	0	0	12
	女	0	37	96	6	5	1	41
	不明	0	0	0	0	0	0	0

(保健・疾病対策課調べ)

相談内容別相談数

(単位：件)

相談延数(件)	相談内容	予期せぬ妊娠	妊娠経過	避妊法	出産	育児	更年期	その他	合計
249	男	0	1	0	2	1	0	59	63
	女	1	31	1	13	118	0	22	186
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0

(保健・疾病対策課調べ)

6 先天性代謝異常等検査事業

- 昭和 52 年度から、治療法等が確立している先天性代謝異常等を早期発見し、早期治療を行うため、新生児の「先天性代謝異常等検査事業」が開始された。平成 25 年 10 月からタンデムマス検査が導入され、対象疾患は平成 29 年 10 月と平成 31 年 4 月に追加され 24 疾患となっている。
- 令和 2 年度の検査延べ数は 14,812 件、診断確定件数は 17 件となっている。

先天性代謝異常等検査の検査方法の変遷

時 期	検査方法	対象疾患
平成 25 年 9 月末まで	従来法	6 疾患
平成 25 年 10 月～	タンデムマス法等	19 疾患
平成 29 年 10 月～	タンデムマス法等	20 疾患
平成 31 年 4 月～	タンデムマス法等	24 疾患

(保健・疾病対策課調べ)

検査実績

先天性代謝異常等検査実施状況

(単位：件、%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
検査方法・疾患数	S52年～ 従来法6疾患	H25年10月～タンデムマス法等19疾患				H29年10月～20疾患		H31年4月～24疾患
検査件数	18,300		18,654	18,166	17,387	17,073 (初回検査 16,158)	16,199 (初回検査 15,369)	15,548 (初回検査 14,796)
	(6疾患) 9,960	(19疾患) 8,340						
再検査率	4.64%	5.74%	6.55%	5.51%	5.34%	再検査件数 915 5.66%	再検査件数 830 5.40%	再検査件数 752 5.08%
						疾患による再検査件数 464 2.87%	疾患による再検査件数 382 2.49%	疾患による再検査件数 305 2.06%

精密検査件数(診断確定件数)

代謝異常症	0	5(1)	5(2)	3(1)	12(4)	7(5)	4(0)	5(2)	8(4)
疾患名	—	フェニルケトン尿症	一過性ガラクトース血症 VLCAD欠損症	VLCAD欠損症	MCAD欠損症 シトルリン血症 プロピオン酸血症(2)	ガラクトース血症(3) ・門脈下大静脈シャント ・門脈欠損 ・ガラクトース血症(型不明) VLCAD欠損症 メチルマロン酸血症(1)	—	ガラクトース血症(1) ・左門脈 左肝静脈シャント フェニルケトン尿症(1)	ガラクトース血症(2) ・ガラクトース血症Ⅰ型(1) ・ガラクトース血症Ⅲ型(1) メチルマロン酸血症(1) プロピオン酸血症(1)
副腎過形成症	0	0	4(0)	2(1)	2(0)	1(1)	2(1)	0	0
甲状腺機能低下症	7(5)	11(5)	30(18)	27(22)	22(20)	18(16)	20(14)	17(14)	22(13)

7 長野県難聴児支援センター事業

(1) 新生児聴覚検査事業

- 平成 14 年 10 月から、先天性難聴等を早期発見し、早期治療及び早期療育を行うため、「新生児聴覚検査事業」が開始された。
- 令和 2 年度までに累計 242,087 人の新生児が検査を受け、220 人（0.09％）が難聴と診断されている。

新生児聴覚検査実績（報告があった医療機関のみ）

（単位：人）

年度	対象者	1 次スクリーニング		2 次スクリーニング	確定診断者
		実施	未実施		
H14～H20	101,719	94,424	7,116	319	67
H21	13,684	13,322	362	65	9
H22	12,540	12,106	434	50	9
H23	12,137	11,836	301	61	14
H24	11,046	10,733	313	60	9
H25	9,960	9,697	263	48	11
H26	8,764	8,503	261	40	21
H27	9,444	9,231	213	39	9
H28	14,133	13,929	204	118	13
H29	16,005	15,811	194	94	18
H30	14,826	14,643	183	69	19
R1	14,415	14,334	81	82	4
R2	13,592	13,518	74	85	17
計	252,265	242,087	9,999	1,130	220

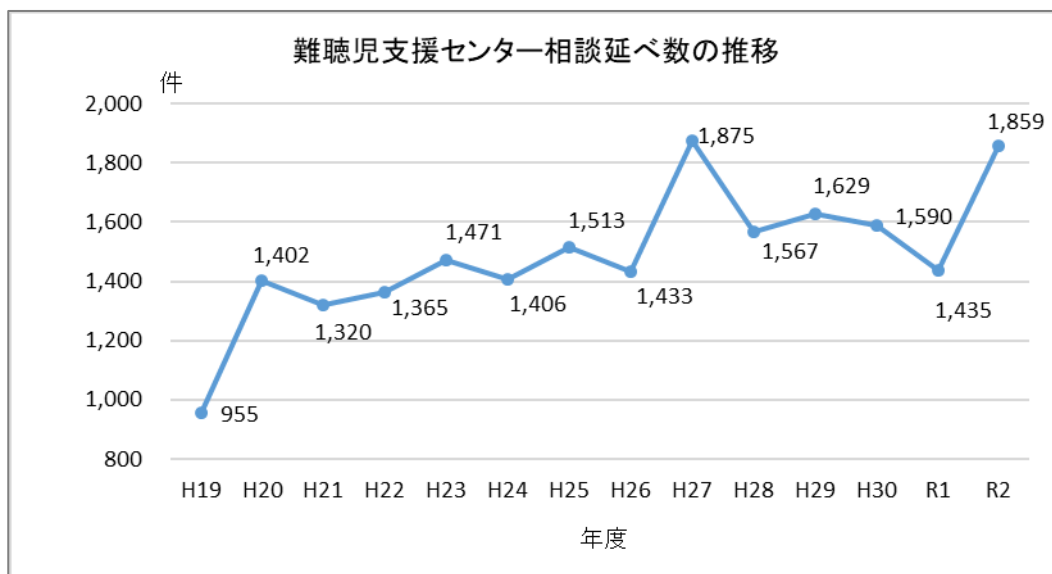
※ 全検査実施数に占める難聴確定児の割合（H14.10月～R3.3月）：0.091％

（長野県難聴児支援センター調べ）

(2) 長野県難聴児支援センター事業

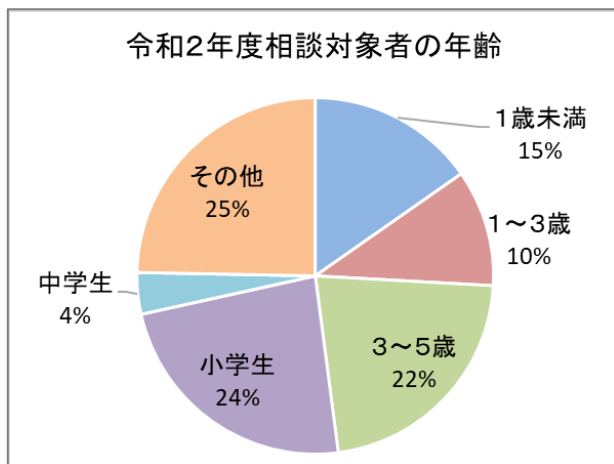
- 平成 19 年 6 月に「長野県難聴児支援センター」が開設され、難聴の早期発見及び早期療育につなげるための支援の拠点として、個別支援や関係機関との連携支援等を行っている。
- 令和 2 年度の相談延べ数は 1,859 件であり、年代別に見ると 0～3 歳未満が 25%、3～5 歳（園児の時期）が 22%、小学生の時期が 24%と多い。相談内容は医療（35%）、教育（28%）、療育（23%）に関することが多く、全体の 8 割強を占めている。

難聴児支援センター相談延べ数の推移



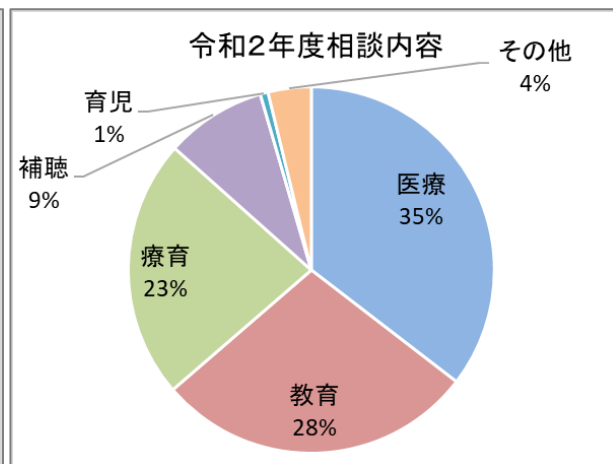
(長野県難聴児支援センター調べ)

年齢別内訳



(長野県難聴児支援センター調べ)

相談内容内訳



(長野県難聴児支援センター調べ)

8 小児慢性特定疾病医療費助成事業等

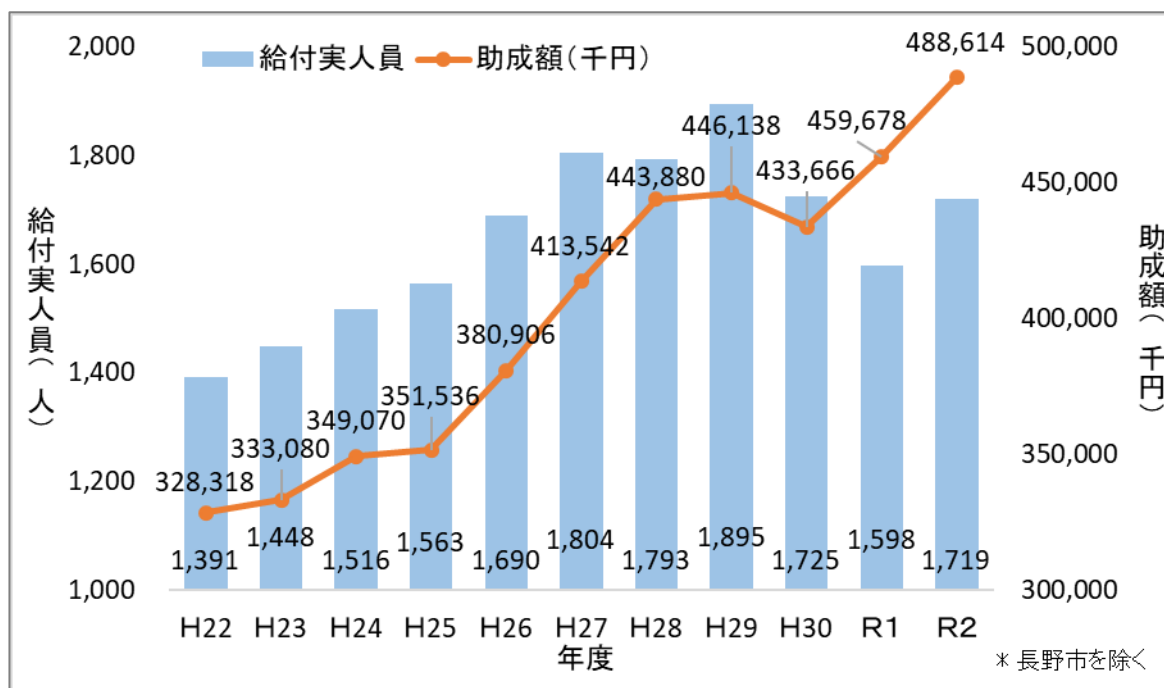
(1) 小児慢性特定疾病医療費助成事業

- 昭和 50 年 4 月から 18 歳未満の小児慢性特定疾病児等を対象とした医療費の助成を行っている。対象疾病は段階的に拡大され、現在、16 疾患群 762 疾病が対象となっている。平成 30 年度は給付実人員及び助成額いずれも減少している。これは、平成 30 年 8 月に乳幼児等福祉医療費給付方法が変更になったことが要因と考えられる。
- 令和 2 年度は給付実人員、給付額ともに増加している。疾患群別内訳では、内分泌疾患及び慢性心疾患が多く、全体の約 40%を占めている。

小児慢性特定疾病医療 対象疾病の変遷

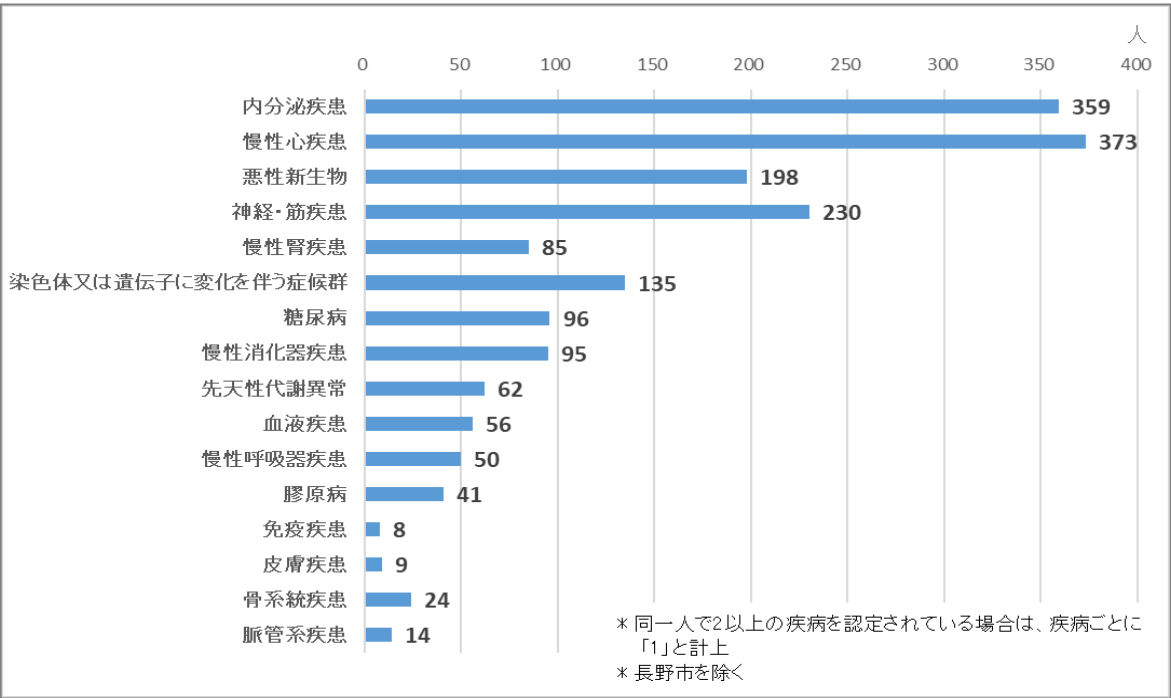
時 期	対象疾病数
昭和 50 年（1975 年） 4 月	9 疾患群
平成 2 年（1990 年）	10 疾患群
平成 17 年（2005 年） 4 月	11 疾患群 514 疾病
平成 27 年（2015 年） 1 月	14 疾患群 704 疾病
平成 29 年（2017 年） 4 月	14 疾患群 722 疾病
平成 30 年（2018 年） 4 月	16 疾患群 756 疾病
令和元年（2019 年） 7 月	16 疾患群 762 疾病

小児慢性特定疾病医療費助成の推移



（保健・疾病対策課調べ）

小児慢性特定疾患群別内訳



(保健・疾病対策課調べ)

9 新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業

新型コロナウイルス感染症の流行下で不安を抱える妊産婦に寄り添った支援として、令和2年8月から開始となった。

(1) 普及啓発・情報提供

- すべての妊産婦が新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、不安を過度に抱えることなく、日常生活において健康管理と適切な感染予防がとれるよう、リーフレットを作成し、市町村を通じて配布した。

・「これからお母さんになる方とそのご家族へ」
妊娠届出時に配布



・「赤ちゃんがいるご家族へ」
出生届出時に配布



(2) 不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査

- 県内の医療機関、助産所で出産予定の新型コロナウイルス感染の不安を抱える妊婦に対し、本人が希望する場合に、分娩前に PCR 等のウイルス検査を受けるための費用を助成した。

助成件数

検 査 数	うち県外からの里帰り者
267	23

※中核市分を含む

(3) ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援

- 新型コロナウイルスの感染が認められた妊産婦で、妊産婦自身だけでなく、胎児または新生児の健康や出産後の育児等について不安を感じ、相談支援を希望する場合に助産師または保健師が対応した。

《 資 料 編 》

令和2年度（2020年度） 信州母子保健推進センターからのお知らせ

本年度も、市町村の皆様との協働、専門機関との連携などを通じて、県内どこの市町村においても、同じ水準で妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する体制が構築されることを目指していきます。

センター長以下、異動等でメンバーが交代しました。本年度もよろしくお願いします。

当センターでは、こんな活動をしています！

○母子保健に係る研修会・情報交換会、『長野県の母子保健』の発行、各種調査

○昨年度は、各市町村の担当者等と一緒に次のことに取り組みました。

- ・子育て世代包括支援センターの設置・運営
- ・乳幼児健診での若手保健師の育成支援、技術支援
- ・乳幼児健診の運営に関する事項 等

お役に立てそうなことがありましたら、お声掛けください。

○県内 77 市町村、いろいろな取り組み・工夫をされています。

ぜひ、貴市町村の「こんなこと、やっているよ」「こんな工夫しています」を教えてください。

今年度の研修会について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、今年度の研修会については未定となっております。開催日・内容等が決定次第、ご連絡いたします。

信州母子保健推進センターの体制

○センター長：西垣 明子（保健・疾病対策課長）

○副センター長：宮島 有果（大町保健福祉事務所長兼保健・疾病対策課医監）

○担当：雨宮 洋子、竹内 希実、赤尾 加奈子、熊谷 智穂

○母子保健推進員（保健師）：3名（下記のとおり）

○小児慢性特定疾病児童等自立支援員（看護師）：高野 夕貴

○連絡先（長野県保健・疾病対策課）：電話 026-235-7141（直通）

E-mail boshi-shika@pref.nagano.lg.jp



<母子保健推進員の配置場所及び担当地域>

担当地域 (保健福祉事務所)	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上田 長野・北信・長野市	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026 (235) 7141
諏訪・伊那・飯田	吉田 恵理	飯田保健福祉事務所	0265 (53) 044 4
木曽・松本・大町	傳田 純子	松本保健福祉事務所	0263 (40) 1937

よろしくお願いします。

令和2年度（2020年度） 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.2

母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート及び電話による聞き取り調査にご協力いただき、ありがとうございました。

今回は、アンケートや聞き取り調査の中から健診等での感染を防ぐための取り組みをご紹介します。

.....こんな方法・工夫をしています.....



○感染予防について、厚労省「自治体向けQ & A」に記載されている留意点（健診の受診延期の依頼・健診会場での感染症対策）はすべての市町村で実施されていました。

○受付

受付場所 ・換気が良く、体調の悪い人が入場しないように保健センターの玄関で実施。

受付時間・人数

- ・一組ずつ受付時間を指定したり、グループを作り 30 分ごと、1 時間ごとに来所時間を指定するなど、受付時間をずらす。
- ・会場に入場できる人数を制限し、指定時間より早く到着した場合は車の中で待機を依頼。

体調確認

- ・事前に体調のチェックシートを配布し、当日持参してもらい、体調確認を実施。
- ・来所時に非接触性体温計での検温を実施。
- ・非接触性体温計で検温を予定していたが、うまく作動せず、電子体温計と保健師の体調確認で乗り切った。

○会場設営

会場

- ・今まではワンフロアで行っていたが、2階の部屋も使い「密」を防ぐようにした。
- ・会場自体を広い場所が確保できるよう変更した。
- ・待合、診察、相談など部屋を分けて対応。その上で、一つの部屋に入る人数を制限。

指定席

- ・会場内にパネルマットを1枚ずつ距離を置いて配置し、1組ずつ場所を決めた。
- ・床にガムテープを貼り、一組ずついる場所を決めた。

動線

- ・一方通行や順路を示すなど受診者がすれ違うことを減らした。
- ・受診者同士の接触を減らすために少人数のグループを作り、移動してもらう。

おむつ替えスペース

- ・手洗いのできる場所の近くに用意し、手指消毒薬を設置。

おもちゃ

- ・出しません！

○内科診察・歯科診察

- 3密防止** ・「一人終わったら、次の人が入室」を徹底。
・医師会と相談し、30分に5人以下となるように時間を調整。
・診察を待つ位置を足形で示し、ソーシャルディスタンスを保つようにした。

- 診察用具** ・消毒の徹底。
・感染予防と時間短縮のため、診察台を2台用意し、消毒しながら交互に使用。

- 歯科健診** ・口腔内に手を入れなくて済むよう、ダブルミラーで診察している。
・歯科健診は取り止め。後日、歯科健診のみ日を設ける。

○健診内容等

- 健診項目** ・健診項目を別日に分けて実施。
・内科診察、歯科診察のみにし、他の項目は別日に個別に対応している。

- 健診スタッフ** ・短時間で終了するよう保健師・小児科医・歯科医師などを増員して、対応。

- 事後相談** ・極力短くし、フォローが必要な場合は、後日、個別対応している。
・当日は実施せず、後日、保健師から電話。必要に応じ個別相談につなげる。

- 栄養指導・栄養相談** ・集団での指導、試食の中止。 必要の場合は、別日に個別で対応。

○その他

- 健診前のお知らせ** ・感染予防について、独自にチラシ作成し配布。
・ホームページでの広報、子育てアプリの利用。

- 持ち物** ・共用を避けるため、バスタオルを持参してもらい、計測・診察等に使用。
・おやつを持ち込み禁止。

乳児一般健康診査受診券の発行

- ・乳児健診を延期し、心配な場合は、一般健康診査受診券を発行し医療受診につなげる。

》》》 消毒薬あれこれ 《《《

厚労省が推奨しているのは、消毒用アルコール、次亜塩素酸ナトリウムです。

- ・**アルコール**：推奨されているのは70%エタノール消毒薬、70%イソプロパノール。
メタノールは人体への毒性が高いため使用できない。

- ・**次亜塩素酸ナトリウム液**：0.05%以上が有効。用途に応じ希釈を変える。噴霧は禁忌。

- *注意 **次亜塩素酸水**：食品添加物として認可されており、微生物に対する殺菌効果が認められているが、新型コロナ等のウイルスへの有効性については記載がない。

市町村ごと、感染予防のためにいろいろな工夫をされています。健診の運営の参考にさせていただき、県内どこの市町村においても安全な健診等ができるよう、ご協力よろしくお願いします。

ご相談等がありましたら、母子保健推進員にお声がけください。

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小 山	保健・疾病対策課 026（235）7141
諏訪・伊那・飯田	吉 田	飯田保健福祉事務所 0265（53）0444
木曽・松本・大町	傳 田	松本保健福祉事務所 0263（40）1937

令和2年度（2020年度） 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.3

母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート（調査期間：令和2年5月16～21日）及び電話による聞き取り調査にご協力いただき、ありがとうございました。
今回は、乳幼児健診の実施状況、実施基準についてご紹介します。



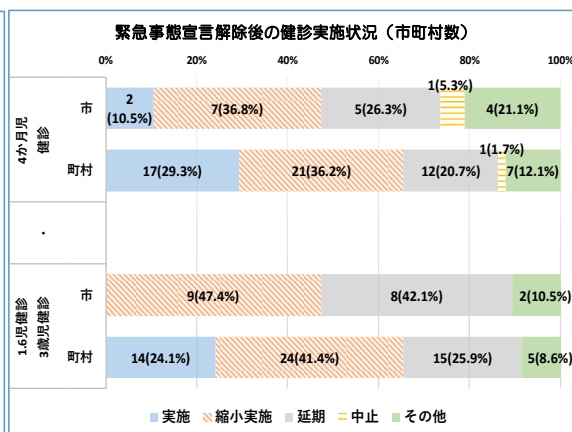
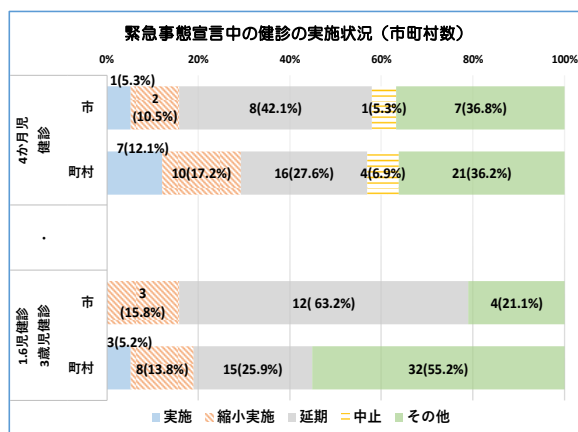
.....乳幼児健診の実施状況.....

○緊急事態宣言中及び解除後の健診の実施状況（回答市町村数：77）

市町村数

		従来通り 実施	縮小実施	延期	中止	その他	市町村数	
							再)健診なし	再)感染予防
4か月児健診	宣言中（4/16～5/6）	8	12	24	5	28	15	4
	宣言解除後（5/7以降）	19	28	17	2	11		
1.6児健診	宣言中（4/16～5/6）	3	11	27	0	36	26	4
	宣言解除後（5/7以降）	14	33	23	0	7		

*その他 再) 健診なし：期間中に健診が計画されていなかった市町村
再) 感染予防：感染予防に努め実施した市町村



○緊急事態宣言中

- ・ 4か月児健診 市は従来通り実施 5.3%、縮小実施 10.5%であり、町村は従来通り実施 12.1%、縮小実施 17.2%であった。
- ・ 幼児健診*1 従来通り実施した市はなく、縮小実施が 15.8%であり、町村は従来通り実施 5.2%、縮小実施 13.8%であった。
宣言中に実施計画がなかった市町村が 26 町村あった。

○緊急事態宣言解除後

- ・ 宣言中と比較すると、4か月児健診では従来通り実施が 1 市 10 町村増、縮小実施が 5 市 11 町村増であった。幼児健診では従来通り実施が 11 町村増、縮小実施は 6 市 12 町村増であった。

*1：幼児健診とは、1歳6か月児健診及び3歳児健診のこと

○乳幼児健診の再開時期 （再開予定時期）

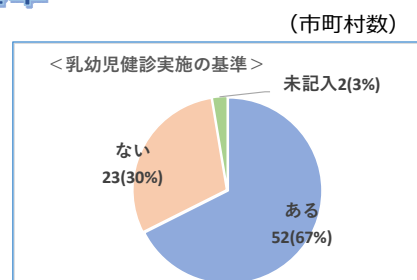
	5月	6月	7月	未定
4か月健診	3	13	1	4
1.6健診・3歳児健診	2	6	10	5

.....乳幼児健診実施の基準.....

○乳幼児健診等の実施を判断するにあたり基準を設けていますか。

13市39町村で基準を設けている。

明確な基準は設けていない市町村でも、実施についての決定方法等は決められているところが多い。



○乳幼児健診実施の基準 () 内市町村数 重複あり

基準がある市町村の内容

①中止・延期

- ・緊急事態宣言が出されている期間（3）
- ・県内に感染拡大がある場合（1）
- ・圏域で患者が発生した場合（16）
- ・町内、村内で患者が発生した場合（3）
- ・感染ルートが不明な患者が保健所管内で発生した場合、感染確認翌日より詳細が明らかになるまでの期間（2）

②再開

- ・圏域のフェーズがレベル2以下になった時点（1）

中止・延期の基準がない市町村

①中止・延期等の参考とするもの

- ・国、県の緊急事態宣言の状況（4）
- ・県の基準 感染警戒レベル（1）
- ・圏域の警戒レベルが2に上昇した場合（1）
- ・町のイベント開催に関する基準（1）
- ・患者発生状況：圏域内（5）、保健所管内（2）、近隣地域（3）、村内（1）
- ・保健所管内に発生した患者の感染経路が特定できない状況になった場合（1）

②中止・延期の決定方法

- ・県からの指示を踏まえ、市の対策本部の意見や部長を含め組織内で検討
- ・町村コロナ対策本部・コロナ対策委員会と相談
- ・庁内で検討
- ・課内で検討、対策本部と相談
- ・係内で協議し判断
- ・健診実施医師や保健所と相談
- ・医師会・歯科医師会に健診実施の有無と実施するにあたって注意事項など相談

» » » アンケートに寄せられた声 « « «

- ・何を根拠に中止・延期し、何を根拠に再開するのか判断に悩んだ。
- ・中止や延期の判断がこれでよいのか悩んだ。
- ・他市町村の様子をタイムリーに知りたい。
- ・3密を防ぐと回数が増え、予算面が心配。
- ・延期したことで医師会や病院との調整が大変。
- ・延期や縮小による見逃しが心配。

今までに経験のない状況に、今も大変ご苦労いただいていることと思います。

今後に向けてのご相談等ありましたら、ご連絡ください。

<連絡先> © 信州母子保健推進センター

長野県保健・疾病対策課

直通電話 026 (235) 7141

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小 山	保健・疾病対策課 026 (235) 7141
諏訪・伊那・飯田	吉 田	飯田保健福祉事務所 0265 (53) 0444
木曽・松本・大町	傳 田（でんだ）	松本保健福祉事務所 0263 (40) 1937

令和2年度（2020年度） 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.4



母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート（調査期間：令和2年5月16～21日）にご協力いただき、ありがとうございました。

今回は、健診延期・中止時の支援方法をご紹介します。

.....こんな方法・工夫をしています.....

乳幼児健診を延期・中止した全ての市町村が、健診対象者への対応をしていました。

○健診延期・中止等の連絡からの個別支援

《通知》健診の延期・中止等の通知に「個別対応のお知らせ」について掲載

- ・記載内容 「お子さんの成長・発達に関すること、子育てに関する個別相談は受け付けています。お問い合わせをお願いします」
「延期期間中に計測や個別相談にはいつでも対応できます」
「不安や相談があれば担当係に連絡してください」 など
- ・連絡があった場合 訪問・電話・来所相談で対応。
予約制で身体測定や、保健師・栄養士・歯科衛生士との相談を設定。

《電話》健診の延期・中止等の電話連絡から個別対応へつなげる

- ・対象者全員に電話連絡 その場で発達の確認や困りごとを聞き取り相談対応。
基本的に全員に計測・育児相談の来所を勧奨。
- ・電話での対応が難しく困りごとが解決しない場合や計測希望ある場合は、後日個別対応。
- ・3か月児健診では、保健師が中止の電話連絡をし、訪問または来所による相談を約束。股関節の開排制限が疑われる児は、次回（5月）の健診で診察を受けられるようにした。

月齢や時期によって《電話》と《通知》を使い分け

- ・乳児には全数電話、幼児には通知と電話を組み合わせ実施。
- ・健診日までが短ければ電話、そうでなければ通知を郵送。

💬 つながるための一言【聞き取り調査から】 💬

保健師が母に電話で「大丈夫？」と聞くと「大丈夫」と答えてしまうのではないかと考えて、全保護者に「話しに来ない？」と個別相談に誘っています。診察はなくても計測や育児相談に来てくれる方が多いです。

○健康相談のPR

ホームページ

- ・市町村のホームページ上で健診の延期・中止のお知らせと、相談を受け付けていることを広報した。

別件での機会の活用

- ・市単独で3歳未満の乳幼児がいる世帯への不織布マスク配布を実施。それに合わせ、健康相談等についての通知を同封した。

○問診票・発達チェックリストの活用

- 問診票の活用**
- ・保護者に問診票を郵送で提出してもらう。
 - ・問診票を必ず返送してもらうために、返信用封筒を問診票に同封して郵送。
- 返送後の対応**
- ・保健師・栄養士・歯科衛生士で確認し、個別にフォロー実施。
 - ・心配事等には電話や訪問や来所相談で対応。
 - ・保健師から全員に連絡し、必要時、来所相談等で対応。返送がない場合も連絡している。

発達チェックリストの活用

- ・発達チェックリストを送付し、保護者にチェックを行ってもらう。チェックがついた方には、センターに連絡をしてほしい旨を記載した。

○以前からの要フォロー者を見落とさない対応

今までの情報を活用

- ・全員の乳幼児健診カルテを確認し、連絡がない場合も支援が必要な母子には個別に連絡し、訪問や個別相談でフォローしている。
- ・今までの関わりの中で要経過観察など保健師が気になる対象児には、電話で様子を確認し、相談日に誘った。
- ・フォロー対象児には、保護者へ連絡して状況確認をし、個別面談の実施、次回フォローの機会の確認を行った。

○多様な悩みに対応

多職種での対応

- ・栄養相談：全員を対象に電話で栄養士が実施。
- ・個別相談：完全予約制にて、感染予防を徹底し、保健師・栄養士・歯科衛生士が実施。
- ・子育て支援部門：保育園に行っていない児には訪問して相談対応
- ・助産師相談：計測や育児・離乳食の相談に個別対応。

≫≫≫国 令和2年度第二次補正予算から（市町村が実施主体となる事業）≪≪≪

- ・オンラインによる両親学級等の母子保健事業を実施するための費用の補助
- ・里帰り出産が困難となった妊産婦等への民間育児支援サービス等の利用に係る費用の補助
- ・乳幼児健康診査を医療機関での個別健診にきりかえた場合に生じる費用の補助

厚生労働省からの通知等（令和2年6月3日付及び6月17日付事務連絡「母子保健医療対策総合支援事業における令和2年度第二次補正予算に係る Q&A 等について」）をご参照ください。

新型コロナウイルス禍での支援の工夫の情報をありがとうございました。再度、健診を延期・中止する事態になったときに備えての情報として活用していただければ幸

＜連絡先＞ ◎ 信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026（235）7141

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小 山	保健・疾病対策課 026（235）7141
諏訪・伊那・飯田	吉 田	飯田保健福祉事務所 0265（53）0444
木曽・松本・大町	傳 田（でんだ）	松本保健福祉事務所 0263（40）1937

令和2年度(2020年度) 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.5

新型コロナウイルスの感染予防のため、母子保健・子育て支援の部門において様々な工夫をして支援に取り組んでおられることと思います。

今回は、予防接種の状況、当センターの前期活動方針について、お知らせします。

.....予防接種について.....

新型コロナウイルス感染症の発生により、「コロナに感染するのが怖い」「受診することで医療機関に負担がかかる」などの理由による乳幼児の予防接種の接種控えが全国的に言われています。

厚生労働省からは、令和2年6月8日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症に伴う乳幼児健診の実施に係る周知について」が通知されています。 右：厚生労働省作成リーフレット→



長野県の状況ですが、県健康福祉部 保健・疾病対策課感染症対策係から令和2年6月25日付で「麻しん及び風しんの定期予防接種対象者に対する積極的な勧奨等について」が発出されました。(市町村予防接種主管課あて送付されています。)

それによると、麻しん・風しんワクチンの接種はともに接種率が前年よりも低下しています。

長野県 令和元年度 麻しん・風しんの接種率(麻しん・風しんともに同じ接種率)

第1期 93.6% (平成30年度比 3.6%減)

第2期 94.9% (平成30年度比 0.3%減)

* 今回の調査は、令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)の接種者から算出

また、日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会によると、川崎市の本年2月、3月の予防接種数は、平成29～31年の同月に比べ減少が見られたとのこと。

川崎市の状況

- ・ 1歳の時に接種される4種混合ワクチンの1期追加、麻しん・風しんワクチン1期の接種数はやや減少
- ・ 3歳以降で接種されるワクチン、例えばMRワクチン2期、日本脳炎ワクチン、2種混合ワクチン(DT)の接種数は例年より明らかに減少

* 2020年6月17日 日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会「新型コロナウイルス感染症流行時における小児への予防接種について」から抜粋

皆さんの市町村の接種状況はいかがでしょう。

もし、今後、「不要不急の外出は控えて」と自粛要請があったとしても、予防接種は不要不急の外出には当たりません。特に1歳未満の予防接種は、それぞれの感染症に最も罹りやすい年齢に免疫をつけられるように、適切な年齢でスケジュールが組まれています。接種を遅らせることで、免疫がつくのが遅れ、重い感染症にかかるリスクが高まること等説明いただき、予防接種の勧奨をお願いします。

市町村におかれては、以前から未接種者への受診勧奨等、丁寧な対応を行っていただいているところですが、適切な時期に予防接種ができるよう、情報発信を含めた対応をよろしくお願い致します。

令和2年度前期 信州母子保健推進センター活動方針

新型コロナウイルス感染症の動向により活動内容が変わるため、今年度の活動方針は、前期・後期に分けてお知らせします。

○母子保健に関する調査・分析、情報発信を行います

- ・『母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応』市町村アンケート調査および聞き取り調査の分析、情報提供
- ・母子保健における新型コロナウイルス対策のホームページ等による積極的情報発信
- ・『新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式』において考えられる母子保健課題の抽出、市町村への情報提供
- ・『センター5周年のまとめ』、『長野県の母子保健』の発行

○市町村への支援事業は、支援内容や状況等によりしますので、まずはお電話・メールでお声掛けください。

今年度の研修会について

集団を対象とした事業は当面延期します。開催日・内容等が決定次第、ご連絡します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初から想定外の事態となり、感染予防を踏まえた健診や相談等の実施に大変ご苦労いただいていることと思います。そんな中ですが、当センターではできる限り皆様と一緒に母子保健について考えていきたいと思っています。ぜひ、お声がけください。

信州母子保健推進センターの体制

- センター長：西垣 明子（保健・疾病対策課長）
- 副センター長：宮島 有果（大町保健福祉事務所長兼保健・疾病対策課医監）
- 担当：雨宮 洋子、竹内 希実、熊谷 智穂
- 母子保健推進員（保健師）：3名（下記のとおり）
- 小児慢性特定疾病児童等自立支援員（看護師）：高野 夕貴
- 連絡先（長野県保健・疾病対策課）：電話 026-235-7141（直通）

E-mail boshi-shika@pref.nagano.lg.jp



担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小 山 佐知恵	保健・疾病対策課 026（235）7141
諏訪・伊那・飯田	吉 田 恵 理	飯田保健福祉事務所 0265（53）0444
木曽・松本・大町	傳 田 純 子	松本保健福祉事務所 0263（40）1937

令和2年度（2020年度） 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.6



母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

今回は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中（4月16日～5月6日）の母子保健関係の教室などの実施状況をご紹介します。

.....こんな方法・工夫をしています.....

1. 母子健康手帳の交付時の工夫

無回答の2市町村を除き、母子健康手帳の交付が行われていた。
交付を実施する上での感染予防の工夫は次のとおりです。

感染予防対策（基本的な感染予防を行ったうえでの対策）

- ・ 交付手続きが終了するまで個室で待機してもらう。
- ・ 時間短縮。
- ・ 交付を夫のみでも可とした。
- ・ 希望者は郵送でのやり取りの上、窓口で短時間対応。
- ・ 電話で問診実施し、郵送対応。
- ・ 妊婦からの相談は後日対応。



パンフレットの活用

- ・ 厚生労働省作成の妊婦向けパンフレットの配布及び説明を行った。

2. 妊娠期の教室等（例 マタニティ教室）

緊急事態宣言以前から集団で実施していた市町村では、1市町村が継続、他は中止・延期をしていた。

○継続に当たっての対応

感染予防対策

- ・ 予約制にして、大人数にならないようにした。

妊娠期の教室等		市町村数
集団	継続	1
	中止	39
	延期	3
予定なし又は対象者なし		33
無回答		1

○中止・延期したことへの対応

広報

- ・ 教室で使用している資料を母子健康手帳の交付時に配布した。
- ・ 市ホームページ、子育てアプリにて妊娠期の栄養・歯科・保健指導等の情報を掲載した。

個別対応

- ・ 希望者には個別相談を実施した。
- ・ 要フォロー妊産婦には個別対応した。
- ・ 電話相談へ切り替えた。

3. 離乳食に関する教室等

緊急事態宣言以前から実施していた市町村の93.5%が、中止・延期をしていた。

離乳食教室等	市町村数
継続	4
中止	57
延期	1
予定なし・対象者なし	13
無回答	2

○継続に当たっての対応

- 感染予防対策**
- ・試食を中止し試作した離乳食を見せながらの個別相談方式で対応。
 - ・グループワークの人数を少人数にした。
 - ・対象者が少人数のため、感染対策を行い、縮小して短時間で実施。

○中止・延期したことへの対応

- 広報**
- ・リーフレットの配布。
 - ・アプリでの情報配信。
 - ・集団で実施していたが、中止後、動画を作成し配信。
- 個別対応**
- ・対象者に個別相談または訪問。
 - ・対象者には全員（もしくは希望者に）栄養士による電話相談。
- 個別対応と健診機会の活用**
- ・第1子のみ個別での対応に変更。他は健診の機会に相談対応。

アンケートに
寄せられた声

- ・健診等での試食や離乳食教室の再開時期の判断に困る。
- ・試食ができず、具体的な指導ができない。どう対応すればいいのかわかる。



オンラインで動画等を利用した離乳食相談・指導はどうでしょうか。オンラインならママだけでなく、パパやおばあちゃんたちも一緒に参加することができます。（おばあちゃんが…という家庭に効果がありそうです。）（母子保健医療対策総合支援事業における令和2年度第二次補正予算の活用）

4. 幼児期の教室（例 遊びの教室）

継続実施したのは6市町村で、他は中止・延期もしくは予定がなかった。

○継続に当たっての対応

- 感染予防**
- ・換気、消毒、食事の中止、対象者の限定、開催時間の縮小
 - ・マスク着用、間隔・換気、聞き取り等の実施
 - ・戸外遊びを中心とした内容に変更。



○中止・延期したことへの対応

- 広報**
- ・対象世帯に家庭でできる遊びに関する情報を郵送で提供
- 個別対応**
- ・参加者には電話連絡し、様子確認及び希望者には個別相談実施

アンケートに
寄せられた声

- ・幼児のフォロー教室、どのような内容なら実施していいのかわかる。
- ・子どもだから、どうしてもくっついて密になってしまう。



まずは、一般的な感染症対策や健康管理が大事になります。特に手指消毒、手が触れる部分の消毒、こまめな換気が重要です。（厚生労働省「保育所等における新型コロナウイルスへの対応に係るQ&Aについて」参照）活動の一つとして、みんなで手洗いをするのはいかがでしょうか。正しい情報の提供にもつながります。

「with コロナ」と言われる中で、母子保健事業においても動画やアプリの活用など従来の方法にとらわれない、安全で有効な実施方法を検討していく必要があると感じました。「こんな方法で取り組んでいます」というものがありましたら、ぜひ教えてください。

<連絡先> 信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026 (235) 7141

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小山	保健・疾病対策課 026 (235) 7141
諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265 (53) 0444
木曽・松本・大町	傳田（でんだ）	松本保健福祉事務所 0263 (40) 1937

令和2年度（2020年度） 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.7

今回の「母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート」（調査期間：令和2年5月16日～21日）からの情報提供は、妊産婦への支援についてです。



.....支援の状況.....

○厚労省 令和2年4月24日事務連絡「新型コロナウイルスの感染拡大に伴い不安を抱える妊産婦の方々への配慮について」は、すべての市町村の方が確認されていました。

○妊産婦への心身の状況把握や相談支援について

68市町村が状況把握や支援を行っていました。

対応時期 各市町村とも相談は随時。保健師等の妊婦への連絡時期を決めている場合もある。

- ・妊娠25週ごろに電話
- ・妊娠8か月ごろ訪問
- ・妊娠9か月ごろ面談
- ・予定日の6週間前に連絡
- ・予定日の1か月前に連絡
- ・妊娠中期と後期に電話
- ・妊娠届出時にアンケート実施し、必要な場合は支援プラン作成し連絡時期を決定。

対応方法

- ・まずは電話で確認し、必要な場合は個別相談を勧める。
- ・妊娠期の健康教室の中止を連絡する際に、様子を確認
- ・妊婦マスクを配布しながら様子を確認
- ・妊婦訪問や妊婦相談で様子を確認
- ・感染対策を行い、教室を開催し様子確認
- ・気になるケースは継続支援

相談先の周知方法

- ・市町村独自のものや厚労省・県のリーフレットを配布
- ・ホームページやアプリを利用

○帰省分娩や産科医療機関についての相談

22市町村で妊産婦等から相談を受けていました。相談内容は次のとおりです。（ ）内は件数。

医療機関の受け入れ(14)

- ・帰省分娩を予定しているが、受け入れてもらえるか心配。
- ・分娩医療機関の受け入れがないため、帰省できない。帰省分娩を断られた。
- ・帰省したのに妊婦健診が受けられない。

医療サービス(3)

- ・夫の立会分娩を予定していたができなくなり、一人で出産することが不安。
- ・出産後の面会制限があり、不安。
- ・マタニティ教室等が中止となり、沐浴等の手技が心配。

出産後の支援(4)

- ・県外へ里帰り分娩の予定だったが帰省できず、支援者がいないことが不安。
- ・県外の親に来てもらう予定だったが、感染が心配で来てもらえない。

帰省後の対応(5)

- ・帰省後の本人や家族の生活上の注意点を知りたい。
- ・帰省分娩後の子どもの予防接種・健診を帰省先で受けたい。

産後の受診(1)

- ・乳腺炎と思われる症状だが、発熱のために産科医療機関から受診を断られた

その他(5)

- ・県外で帰省分娩したが、出産後、移動の自粛のために自宅へ戻れない。
- ・2週間の自粛後の受診のため、予定より早い休職となり申し訳ない。

8月から始まります

…新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業…

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活が制約され、自分・胎児・赤ちゃんの健康等について不安を抱えて生活しています。

この事業は、妊産婦が安心して妊娠～出産～産後を過ごすことができるよう、市町村と当センターが協働して妊産婦を総合的に支援していく事業です。

詳しくは、長野県ホームページにも掲載しています。

《不安を抱える全ての妊産婦への支援》

① 啓発・情報提供（新型コロナウイルス感染予防啓発リーフレットの配布）

妊娠届時 「これからお母さんになる方とそのご家族へ」

出生届時 「赤ちゃんのいるご家族へ」

8月第1週頃に、市町村に送付させていただきますので、各届出時に妊産婦への配布をよろしくお願いいたします。

② 不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査

不安解消のために検査を希望する妊婦で、症状がなく、検査の説明を受け理解した方が対象。かかりつけ産婦人科医師に相談の上、指定の場所で検査を受ける。

長野県内で出産する方（里帰り含む）が対象。



＜検査についてのポイント＞

- ・妊婦全員が検査を受ける必要はありません。不安を抱える妊婦がかかりつけ産婦人科医師に相談し、検査精度等の説明を受けた上で、検査を受けるかどうかを妊婦が決めます。
- ・「症状がある」、「流行地域に行った」等、具体的な心配がある妊婦は、本事業による検査は対象外です。すぐに保健所等に相談するように教えてください。

《新型コロナウイルスに感染した妊産婦への「心と体の寄り添い支援」》

もしも妊産婦が感染した場合は、退院後、希望に応じて担当助産師が定期的な訪問や電話相談等により、妊産婦への専門的なケア、不安や孤立感の解消、育児技術の提供など寄り添った支援を行う。

日ごろ、妊産婦への相談対応をいただいているところですが、今後の流行状況によってはさらに相談が増えることが予想されます。全ての妊産婦が新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、不安を過度に抱えることなく、健康管理と適切な感染予防が取れるよう、引き続き相談や助言をお願いします。

＜連絡先＞ ◎ 信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026（235）7141

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小山	保健・疾病対策課 026（235）7141
諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265（53）0444
木曽・松本・大町	傳田（でんだ）	松本保健福祉事務所 0263（40）1937

令和2年度（2020年度） 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.8

厳しい残暑が続いています。マスク着用が当たり前になったとはいえ、暑い日のマスク着用はつらいものがあります。住民だけではなく、支援する皆様も体調には十分にお気を付けいただきたいと思います。

今回は、今後の取組み等についてお知らせします。



……子育て世代包括支援センターの実施について……

ご存じのように平成28年改正母子保健法において母子保健包括支援センターが法定化され、2020年度末までに全国展開を目指すとされています。

厚生労働省母子保健課調べによると、令和2年4月1日現在の本県での実施市町村は19市14町17村（計50市町村）、未実施町村は9町18村（計27町村）となっています。（令和2年8月31日メール配信）全国的に見ても実施率は下位となっています。

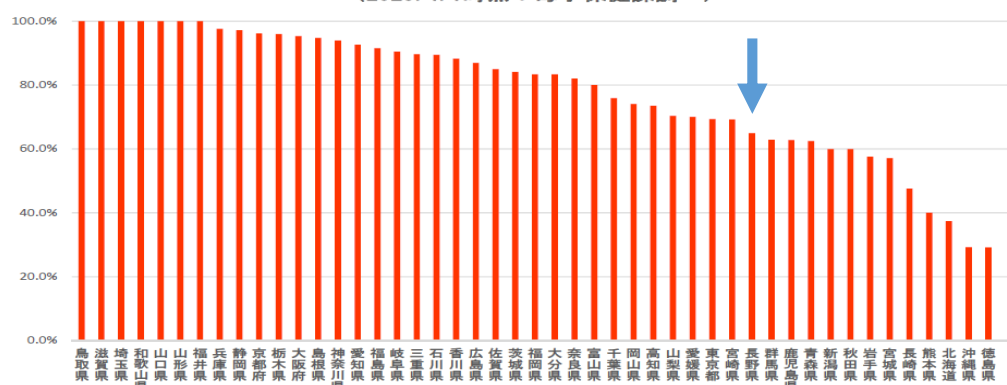
様々な理由があると思いますが、機能を満たしていても実施扱いとしない町村、必須4項目のうち支援プランでつまずいている町村が多いことが要因と考えられます。今年度末には、全市町村での実施となるよう、母子保健推進員が状況を伺う予定です。機能を満たしている場合はぜひ実施に向けてご対応いただき、支援プラン等については当センターで相談に応じておりますのでお気軽にお声がけください。

<参考>

子育て世代包括支援センターの実施状況（2020年4月1日時点、厚生労働省「母子保健課調べ」から長野県分を抜粋）

都道府県名 実施自治体数 (箇所数)	市区町村名	箇所数	都道府県名 実施自治体数 (箇所数)	市区町村名	箇所数	都道府県名 実施自治体数 (箇所数)	市区町村名	箇所数
長野県 50自治体 [78か所]	長野市	7	長野県 50自治体 [78か所]	東御市	2	長野県 50自治体 [78か所]	南木曽町	1
	松本市	6		安曇野市	1		木祖村	1
	上田市	1		軽井沢町	1		王滝村	1
	岡谷市	1		御代田町	1		木曾町	1
	飯田市	3		長和町	1		麻績村	1
	諏訪市	1		下諏訪町	1		生坂村	2
	須坂市	1		富士見町	1		山形村	2
	小諸市	1		辰野町	1		朝日村	1
	伊那市	1		箕輪町	1		筑北村	1
	駒ヶ根市	2		飯島町	2		池田町	1
	中野市	1		南箕輪村	3		白馬村	1
	大町市	1		中川村	1		小谷村	1
	飯山市	1		宮田村	1		高山村	1
	茅野市	1		高森町	1		山ノ内町	1
	塩尻市	2		阿智村	1		野沢温泉村	1
	佐久市	5		根羽村	1		信濃町	1
	千曲市	3		豊丘村	2			

子育て世代包括支援センターの都道府県別実施率
(2020.4.1時点：母子保健課調べ)



必要な予防接種、健診、受診を控える方への注意喚起のお願い

必要な時期に必要な予防接種や健診を受けることは、子どもが健やかに成長するために必要なことです。

令和2年10月からは、ロタウイルスワクチンが定期予防接種に追加されます。

センターからのお知らせNo.5でもお願いしましたが、新たな予防接種のお知らせ等に合わせ、接種控えや受診控えがないよう、住民方への情報発信を含めた対応をお願いします。

産後ケア事業の法制化について

令和元年12月6日に「母子保健法の一部を改正する法律」が公布され、「産後1年を超えない女子及び乳児に対する産後ケア事業」の実施が市町村の努力義務として法定化され、令和6年度末までの全国展開を目指すとされました。（参考：令和元年11月現在 県内72市町村で実施）

令和2年8月には、「産前産後サポート事業ガイドライン」「産後ケアガイドライン」が改訂され、8月11日にメール配信しました。ぜひ、ご一読いただき、各市町村の実施要領等の改定が必要な場合は、対応をお願いします。



乳幼児健診等母子保健情報における情報連携について

「デジタル手続法」の成立に伴い、令和2年3月26日付厚生労働省事務連絡「母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報」（特定個人情報番号86）に係るスケジュールについて」が発出されております。それによると、今年度10月ごろから本格運用が開始の予定となっています。

運用が進むと妊婦健診・乳幼児健診・予防接種等の個人の健康情報歴を本人が確認できる、転居時に市町村間で引き継がれることで切れ目ない支援につながるなどがあります。

本格運用に向け準備が進んでいることと思いますが、データ入力方法等については各市町村が契約したシステム事業者へ、運用等については厚生労働省母子保健課（☎03-5253-1111 内線4973、4979）にお問い合わせください。

センターからのお知らせ

- ・当センターで例年開催している「母子保健技術研修」等のご要望もいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催の見通しが立たない状況です。
- ・当センターでは、母子保健に関する調査・分析、情報発信を行っています。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、「センターからのお知らせ」に重点を置き、センターの体制や活動方針に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各市町村の乳幼児健診の工夫や実施状況等を紹介してきました。

そんな「センターからのお知らせ」は、お役に立っているでしょうか。今回、今年度発行してきたお便りをすべて添付いたします。活用していただければ幸いです。

また、機会を改めまして、より有効なお知らせにするためのアンケート調査を実施する予定です。ご協力をお願いします。



コロナ禍での母子保健活動は、まだまだ手探り状態です。「こんなことをやってみました」「こんな方法、あります」などの情報をお待ちしています。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026（235）7141

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小山	保健・疾病対策課 026（235）7141
諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265（53）0444
木曽・松本・大町	傳田（でんだ）	松本保健福祉事務所 0263（40）1937

令和2年度（2020年度） 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.9

先日は、「信州母子保健推進センターからのお知らせ」についてのアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。回答をいただいたすべての市町村・保健福祉事務所で当センターからのお知らせを読んでいただいております、うれしい限りです。

いただいた貴重なご意見・課題は、今後のセンターからのお知らせに活かしていきたいと思っております。お読みになった感想、ご意見等、お気軽にセンターにお寄せください。



©長野県アルクマ

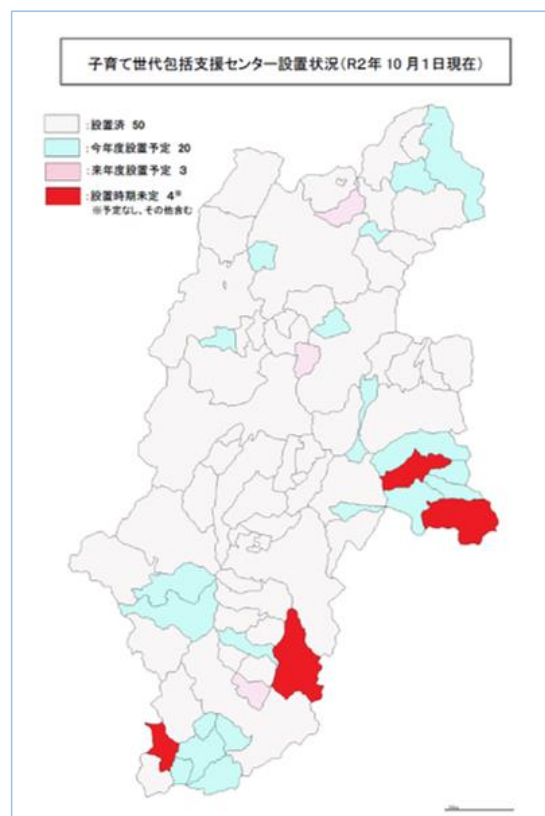
……子育て世代包括支援センターの設置状況……

県内の子育て世代包括支援センターの設置状況は、厚生労働省母子保健課調べによると、令和2年4月1日時点では19市14町17村が設置していました（設置率64.9%）。

その時点で未設置だった9町18村に10月1日時点の状況をお聞きしたところ、今年度中に20町村が、来年度中に3町村が設置予定、設置時期未定が4町村であることがわかりました（右図）。

市町村の皆様の努力下、国が設置を目指した2020年度末までには県内の設置率は90.9%となる予定です。

当センターでは、今後も設置に向けた相談に応じていきたいと思っておりますので、お気軽にお声掛けください。



妊娠届出数の状況

8月に厚生労働省からの調査でご協力いただいた令和2年4月から7月の妊娠届出数の状況が公表されました。

妊娠届出数の減少は、新型コロナウイルス感染拡大が影響していると言われています。妊娠することへの不安だけでなく、妊娠中、出産後、子育て中も不安があると思います。今後も感染拡大が危惧されていますので、今まで以上に、妊娠届出時からの丁寧な関わりをお願いします。

なお、8～10月の状況調査へのご協力ありがとうございました。こちらの調査も結果が公表されましたら、お知らせします。

令和2年4～7月の妊娠届出 前年同月との比較

	国	県
4月	△0.4%	△7.7%
5月	△17.1%	△15.0%
6月	△5.4%	△10.3%
7月	△10.9%	△7.2%

.....保健師記録の基本.....

先日行った「センターからのお知らせ」のアンケートに「研修会の実施が困難なら、他の方法で学習の機会を提供してほしい」旨の要望がありました。そこで、昨年度開催した新任保健師向けの「母子保健技術研修Ⅰ」の講義「保健師記録の基本」から抜粋し掲載しますので、ご自分の記録や所属での記録等の取扱いについて振り返ってみてください。

なお、詳しく知りたい方は、別添の研修会当日の資料をご覧ください。

（以下 令和元年度「母子保健技術研修Ⅰ」から）



1 記録の管理

・記録は、「作成⇒供覧⇒管理・保管⇒廃棄」の流れをたどります。

□ 記録作成者のサイン（署名）はありますか？

＊公務員として実施した業務の記録です。誰が作成したのか明確にしましょう。

□ 訪問・面接・会議等の記録を作成し、上司に回議していますか？

＊記録は保健師個人の備忘録ではありません。保健師の実施した保健活動は、所属として掌握しておく必要があります。上司が事務職の場合でも公務員のため、守秘義務があります。また、適切な記録は保健師を情報公開や裁判から法的に守る証拠書類となります。

□ ケース記録は、施設のできる場所に保管されていますか？

＊個人情報保護の観点から、組織として責任ある保管体制を整備する必要があります。

□ ケース記録など個人情報のある書類を外部（ケース検討会など）に持ち出す際は、上司の許可を得ていますか？

＊個人情報の外部への持ち出しは原則禁止です。どうしても必要というときは、上司の許可を取りましょう。

□ 保存年限や廃棄方法を把握していますか？

＊各自治体の文書規定に基づいて行われます。

2 記録の書き方

□ あいまいな表現（例：やせている）ではなく、事実に基づく表現（例：体重〇kg、〇パーセントタイル以下）で書かれていますか？

＊誰が見ても理解し行動できるように正しく明確に書くことが大事です。

□ 訪問等の目的、実際の言動、相手の反応等が書かれていますか？

□ 「観察したこと（事実）」と「アセスメント」「支援内容」を区別して書いていますか？

＊アセスメントで否定的な内容を記載する場合は、表現に注意が必要です。

例：夫婦仲が悪い。⇒夫婦の考え方に違いがあり、意見がまとまらない。

部屋が汚く不潔である。⇒床には食品の空袋や新聞紙が散乱し、食卓には食べ残しがある。

昨年度の
研修会参加者の
感想から

- ・記録が公文書であることを再認識した。注意して書こうと思った。
- ・回覧、管理、廃棄など公文書の取扱いについて初めて聞いた。
- ・なんとなく書いていた記録だが、どう書くのかが分かった。
- ・記録の書き方に不安があったので知れて良かった。後輩にも伝えておこうと思った。

コロナ禍でなかなか研修会を行うことができませんが、今後もセンターからのお知らせでは、母子保健に関する情報を発信していきたいと思えます。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026（235）7141

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小山	保健・疾病対策課 026（235）7141
諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265（53）0444
木曽・松本・大町	傳田（でんだ）	松本保健福祉事務所 0263（40）1937

令和2年度（2020年度） 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.10

先日は、「コロナ禍における乳幼児健診等の実施状況」アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。取りまとめたアンケート結果等についてお知らせします。



………コロナ禍における乳幼児健診等の実施状況………

【調査期間】 令和2年12月2日～12月8日

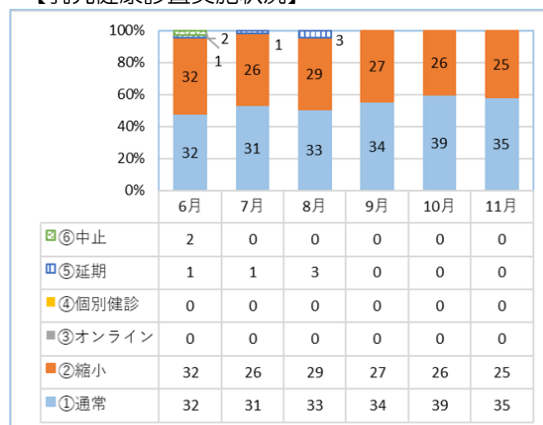
【回答市町村数】 74市町村（19市22町33村） 回答率96.1%

【回答選択肢】 ①感染防止の上、流行前と同様に実施 ②感染防止の上、流行前に比べ縮小して実施
③オンラインで実施した ④個別健診に切り替えた ⑤延期した
⑥中止した ⑦期間中に実施計画がなかった ⑧今年度、事業計画がない

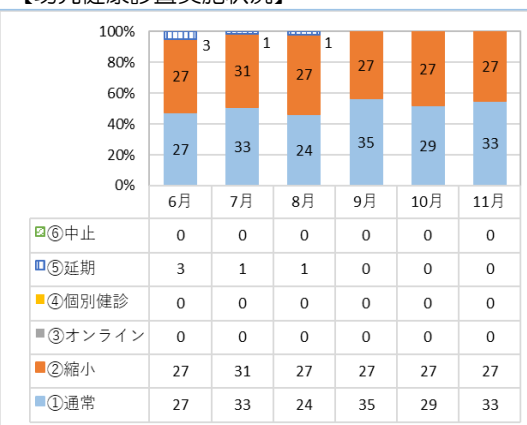
【集計方法】 各項目の月ごと、⑦⑧と回答した市町村を除き、集計した。

1 乳幼児健康診査

【乳児健康診査実施状況】



【幼児健康診査実施状況】



※幼児健康診査とは、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査のこと

- ・全国紙が8～9月に県庁所在地・政令指定都市・東京23区を対象に乳幼児健診の実施状況を調査した結果が掲載されていました。記事では「4～5月以降も1歳6か月児健診の4割、3歳児健診の6割が休止」という結果だったとのこと。
- ・県内では、緊急事態宣言解除後（5/7以降）も乳児健診で19市町村、幼児健診で23市町村が延期・中止の措置を取っていました（5月実施の調査結果から）が、6月以降は感染防止の上で通常・縮小して実施されていました。その後、8月や11月中旬以降に感染者の増加がありましたが中止や延期されることなく感染防止の上で実施されています。

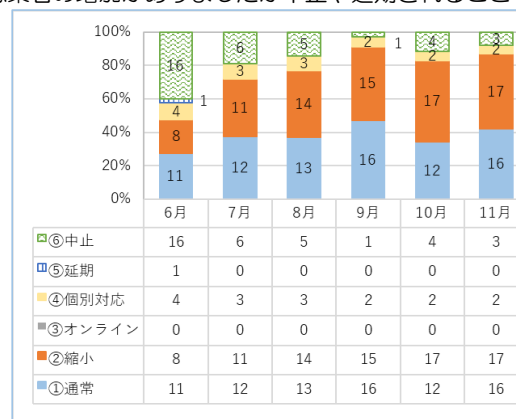
2 妊娠期の集団事業の実施状況

- ・両親学級等の妊娠期集団事業の計画

あり：56市町村（18市18町20村）

なし：18市町村（1市4町13村）

- ・市町村には、妊婦から「病院が両親学級を中止しているのに、市町村の両親学級を受講したい」、産科医療機関から「自院での学級を中止したので、市町村の学級を紹介したい」等の市町村での開催を求める声が寄せられているところもあります。



.....視覚障がいが心配な子どもへの支援.....

乳幼児健診や母子保健相談・子育て相談などで子どもの目に関する相談を受けることや専門の機関につなげたいと思うことがあるかと思いますが、今回、盲学校の教育相談担当の先生から支援について紹介していただきます。保健師からの相談も受けていただけますので、ご活用ください。

目のことや見え方に不安のあるお子さんはいませんか？

盲学校で0歳からのお子さんの相談や支援を行っています！

松本と長野にある盲学校では、0歳から就学までの視覚障がいのあるお子さんとそのご家族を対象に相談や支援を行っています。

早期支援教室（0～2歳）では遊びの中で意欲的に見る・触ることを大事に考え、手や身体もしっかりと動かしながらご家族と一緒にお子さんの成長を支援させていただきます。幼稚園（3～5歳）では、幼稚園の教育課程をベースにしながら一人ひとりに合った教育活動を行います。また地域の園に通いながら盲学校に来校するお子さんもいます。

保健師さんや医療機関とも連携して支援を進めています。保健師さんからの電話相談もお受けしています。お近くに気になるお子さんや目のことで心配されているご家族がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡下さい。一緒に考えさせていただきます。

【連絡先】長野盲学校 TEL：026-243-7789（担当 脇坂）

松本盲学校 TEL：0263-32-1815（担当 西川）



聴覚についてのご相談は、長野県難聴児支援センター（Tel0263-34-6588）をご活用ください。



市町村からの
お問い合わせ

母子保健衛生費国庫補助金について

市町村から県に問い合わせのあった件について、厚生労働省子ども家庭局母子保健課に確認した内容をお知らせします。事業の参考にしてください。

1 （補正予算分）産後ケア事業を行う施設における感染拡大防止対策事業

Q 標記事業において、対象経費の中に「備品購入費」とあるが、加湿器は対象となるか。

A 加湿器は、感染拡大防止のために必要な備品と理解できるため、補助対象となります。

2 母子保健医療対策総合支援事業 産前・産後サポート事業

Q 標記事業の「妊産婦への育児用品等における支援」は、町で発行している商品券での育児用品の購入も対象になるか。

A 当該補助金の対象となるのは、現物給付のものとなるため、金券その他によるものは対象外です。

※令和2年4月1日付事務連絡「母子保健医療対策総合支援事業に係るQ&Aについて」（厚生労働省子ども家庭局母子保健課発出）を参照してください。

11月半ばから新型コロナウイルス感染者の報告が増えています。各市町村では、健診実施にあたっての取り決め等があるかと思いますが、今まで感染者が出ていない市町村におかれても、健診受診者とスタッフを守るため、今一度確認をお願いします。

＜連絡先＞◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026（235）7141

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小山	保健・疾病対策課 026（235）7141
諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265（53）0444
木曽・松本・大町	傳田（でんだ）	松本保健福祉事務所 0263（40）1937

令和2年度（2020年度） 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.11

今年度も残りわずかとなりました。令和2年2月、県内で新型コロナウイルスの感染者が初めて確認され、その後は緊急事態宣言をはじめとし新型コロナウイルス感染症に係る様々のことに翻弄された1年であったように思います。本当にお疲れ様でした。



……子育て世代包括支援センターについて……

今年度は子育て世代包括支援センターの設置推進を重点に活動を行ってきました。

今年度初め未設置であった27町村では、コロナ禍にもかかわらず、子育て世代包括支援センターの設置に向けて努力いただき、令和3年4月1日には73市町村（94.8%）が設置となる予定です。

国では、来年度も妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの設置促進を勧めています。

当センターでは、今後も設置に向けての相談をお受けしております。

また、運営等のご相談についてもお気軽にお声掛けください。

県内市町村の設置状況の推移			
	令和2.4.1	令和2.10月	令和3.2月
設置済み市町村数	50市町村	50市町村	55市町村
令和2年度中設置予定	14町村	20町村	7町村
令和3.4.1設置予定			11町村
令和3年度中設置予定	5町村	3町村	1村
設置時期未定	8町村	4町村	3村

……不妊に悩む方への特定不妊治療支援の拡充……

「長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業」が拡充され、令和3年3月1日施行となりました。

主な変更点は以下のとおりです。

	現行制度（令和3年3月31日までの受付） （令和2年12月31日までに終了した治療）	新制度（令和3年3月1日から受付） （令和3年1月1日以降に終了した治療）
所得制限	730万円未満（夫婦合算）	所得制限なし
助成額	1回15万円（初回のみ30万円） （治療ステージC・Fは7.5万円）	1回30万円 （治療ステージC・Fは10万円）
助成回数	生涯で通算6回まで （40歳以上43歳未満は3回）	子ども一人につき6回まで （40歳以上43歳未満は3回）
対象年齢	妻の年齢が43歳未満	変更なし

長野県内では、市町村の単独事業として不妊治療への助成事業を実施している市町村が、令和2年4月1日現在74市町村（長野市を除く）あります。所得要件、助成回数を『不妊に悩む方への特定治療支援事業』と同じとしている市町村もありますので、助成内容についてご確認をお願いします。

住民の方から特定不妊治療の拡充について問い合わせがあった場合は、管轄する保健福祉事務所（健康づくり支援課）をご紹介します。

長野県のホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kyoiku/jidofukushi/boshi/chiryoshien.html>

産後ケア事業が全県で実施となります

厚生労働省が全国展開を目指している産後ケア事業ですが、今年度 76 市町村が実施、令和3年度には県内全市町村で実施されることとなりました。ありがとうございました。

「長野県の母子保健」について

毎年発行している「長野県の母子保健」ですが、発行が遅れており申し訳ありません。資料が整い次第、発行する予定です。

アンケート調査への協力をお願い

令和3年3月4日「コロナ禍における母親支援に関するアンケート調査」についてお願いしたところで

す。コロナ禍での母子支援の相談状況や、市町村保健師の皆様が感じている気がかりなことや不安なことについて教えてください。

既に回答いただいた皆様、ありがとうございました。回答がまだの市町村の皆様、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、アンケート結果については、3月末にセンターからのお知らせで情報共有させていただきます。

信州母子保健推進センターホームページについて

今までに発行した「信州母子保健センターからのお知らせ」を長野県のホームページに掲載しました。今後もホームページを活用していきたいと思います。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/boshishika/sinsyuboshihoken.html>



市町村からの
お問い合わせ

母子保健衛生費国庫補助金について

市町村から県に問い合わせのあった件についての回答をお知らせします。事業の参考にしてください。

1 母子保健医療対策総合支援事業 産前・産後サポート事業

Q 困りごとを解決するためのヘルパーを派遣しての家事援助は標記事業に該当しますか。

A 当該事業は不安や悩みを傾聴し、相談支援（寄り添い）を行うこととなっており、子育て経験者やヘルパー等が実施する家事援助は対象となりません。また、ヘルパーは本事業の「実施担当者」に含まれていません。

ただし、多胎妊産婦等支援では、ピアサポーターが外出時の補助や日常の育児に関する介助を行うことができます。

※令和2年6月17日付事務連絡「母子保健医療対策総合支援事業の実施についての一部改正について」（厚生労働省子ども家庭局発出）及び令和2年8月「産前・産後サポート事業ガイドライン」を参照してください。

※「養育支援訪問事業」では、「子育て経験者等による育児・家事の援助」を行うことができます。

詳細は、県子ども・家庭課にお問い合わせください。（電話 026-235-7098）

厚生労働省 HP 概要 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate09/>

ガイドライン <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate08/03.html>

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた研修会等が一部しか開催できず、当センターとしても大変残念な一年でした。その代わりに、いくつかのアンケート調査により、市町村の皆さんのお声をお聞きすることができました。ご協力いただき、ありがとうございました。

＜連絡先＞◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026（235）7141

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小山	保健・疾病対策課 026（235）7141
諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265（53）0444
木曽・松本・大町	傳田（でんだ）	松本保健福祉事務所 0263（40）1937

令和2年度（2020年度） 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.12

年度末のお忙しい中、「コロナ禍における母親支援に関するアンケート調査」にご協力いただき、ありがとうございました。

今年度最後のセンターからのお知らせでは、「コロナ禍における母親支援に関するアンケート調査」結果の一部を報告します。なお、調査結果については、後日、まとめて報告する予定です。



……コロナ禍における母親支援に関する アンケート調査……

I 回答市町村数 67市町村 回答率 87.0%（令和3年3月23日時点）

II 妊産婦等（乳幼児の母親や妊娠希望者を含む）から新型コロナウイルス感染症に関する不安を訴える相談の有無

☒ ある 54市町村（80.6%）

妊娠前の相談を受けた市町村はありませんでした。（図1参照）

出産後1年（出産後、乳時期）の相談が約半数を占めています。

☐ ない 13市町村（19.4%）

III 産後のメンタルヘルスについて

○産後うつなどの産後のメンタルヘルスに関する相談の有無

☒ ある 42市町村（62.7%）

☐ ない 25市町村（37.3%）

相談は、本人だけでなく周囲の人からもありました。（図2参照）

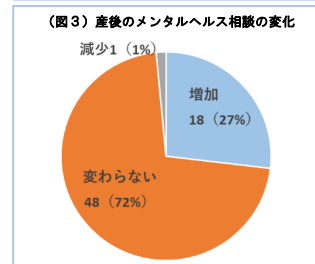
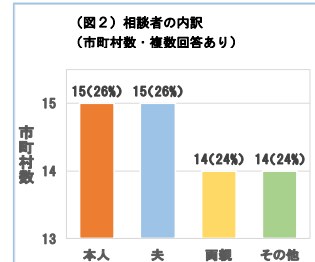
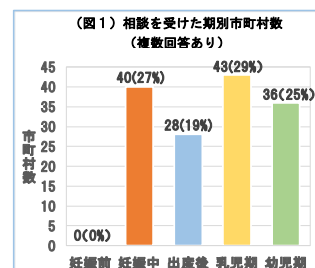
○産後のメンタルヘルスに関する相談件数の変化（保健師の感覚による）

7割の市町村が「相談件数は以前と変わらない」という一方、「増加した」という市町村が3割弱ありました。（図3参照）

IV コロナ禍での母子支援を行う中で、保健師として気がかりなこと、心配なこと、不安に思うことの有無

☒ ある 52市町村（77.6%） ☐ ない 15市町村（22.4%）

8割弱の市町村が心配や不安を感じながら支援しています。



ゲートキーパー研修を受講してみませんか

厚生労働省は2020年の自殺者数が前年比4.5%増加しており、特に女性では前年比15.4%増加していると発表しました。新型コロナウイルス感染症の流行が影響しているとしています。

今回のアンケート調査でもコロナ禍で様々な不安を訴える母親がいることがわかりました。

日々の相談や健診の中で思い悩む人に出会うかもしれません。中には、死をほのめかす人もいられるかもしれません。支えあいの輪が広がるよう、母子保健を担う皆さんもゲートキーパー養成研修の受講をお願いします。在宅で健診等のお手伝いをいただいている方々の参加についてもご配慮ください。

県では、市町村職員向けのゲートキーパー研修動画を令和3年9月末までYouTubeで限定公開しています。自殺をほのめかされた時の対応についても触れています。是非ご視聴をお願いします。

<https://www.youtube.com/watch?v=9yQGB4EG-bE&list=PLKnADh-WHOHgOkfy-dadk5-A7TII1VHR9S&index=1>

……こんな相談がありました。こんな対応しました。……

アンケートには多種多様な相談内容、それに対する対応が寄せられました。その中から紹介します。



コロナの影響で、立ち合い分娩もできなかったし、入院中、誰とも会えなかった。
こんなはずじゃなかったのに・・・

- ・ 傾聴し、気持ちを受け止めた。新生児訪問でつらい気持ちを受け止めた。
- ・ 面会できないメリットとデメリットについて話し合った。その結果、「赤ちゃんだけに向き合えた」「時間を自由に使い面会のことは気にせず、ゆっくり睡眠がとれた」とプラス面を言葉にされていた。
- ・ 面会ではできなかったが毎日リモート面会ができたこと、携帯電話で話ができたことなどポジティブフィードバックを行った。
- ・ 訴えのある人には、早めの訪問やこまめな電話相談を行った。



Point

母親は不安が強く、必要な行動がとれなくなってしまっていますね。正しい行動を指導するだけでなく、母親の不安を受け止めたうえで正しい知識を伝え、必要な行動が安心してできるといいですね。



コロナの感染が心配で乳幼児健診や育児相談を受けたくない。

- ・ 健診の必要性、感染対策について説明した。
- ・ 健診補助券を利用して個別での医療機関受診を勧めた。
- ・ 感染対策を説明した上で、心配であれば次回健診に延期できることを提案した。



予防接種も病院で感染しそうで、予防接種でデビューできない。
接種の時期だが、医療機関に行くのをためらってしまう。

- ・ 予防接種は不要不急ではないこと、予防接種の重要性、医療機関の感染対策を説明した。
- ・ 不安を傾聴・共感し、感染が気になる時期だからこそ、遅らせずに受けてほしいことを説明した。
- ・ 予防接種のタイミングや医療機関への偏見について母の不安感に寄り添って説明した。
- ・ 予防接種の必要性や国の方針について説明した。



Point

子どもへの関わり方の相談ですが、母親のイライラの強さやうつ傾向はどうか？
虐待予防や自殺予防の視点も踏まえた支援をお願いします。



どこにも出かけられず、家にいるのでイライラしてしまう。息も詰まるし、
子どものことを怒ることが増え、気分が減っていやになってしまう。

- ・ 定期的に電話相談を行い、訴えを傾聴した。来所しての相談もできることを説明した。
- ・ 母親の頑張りを褒め、子育て支援センターの利用、乳幼児の教室や心理相談・ペアレントトレーニングを紹介した。



引きこもり生活が続き、子どもがかわいそう。子どもへの影響が心配。
子どもと外出したいが、世間は感染対策でピリピリしているので外出できない。

- ・ 感染対策を行った上での外遊びや子育て支援センターの利用等を紹介した。
- ・ 母親を褒め、家で過ごす方や遊び方、父親の育児参加へのアドバイスをした。
- ・ 県の感染警戒レベルを見たとうえで教室の再開を判断し、参加を勧めた。
- ・ 子どもができる感染対策（入店前の手指消毒、マスクの装着など）を一緒に考えた。

来年度もタイムリーな情報共有・情報提供をめざし、センターからのお知らせの発行を続けたいと思いますのでご活用ください。ご意見・感想もお寄せください。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026 (235) 7141

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小 山	保健・疾病対策課 026 (235) 7141
諏訪・伊那・飯田	吉 田	飯田保健福祉事務所 0265 (53) 0444
木曽・松本・大町	傳 田（でんだ）	松本保健福祉事務所 0263 (40) 1937

【統計の掲載元】

◆人口動態統計

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei20/index.html>

[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20190&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061)

[search/files?page=1&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20190&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20190&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061)

◆地域保健・健康増進事業報告

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/c-hoken/19/index.html>

◆衛生行政報告例

https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/19/

◆衛生年報（長野県ホームページ）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/20210326.html>

【比率等の解説】

$$\cdot \text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在日本人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{母の年齢階級別出生順位別出生率} = \frac{\text{年間のある年齢階級の母親から出生した出生順位別の出生数}}{\text{同年齢階級の女子人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{母の年齢階級別出生率} = \frac{\text{年間のある年齢階級の母親からの出生数}}{\text{同年齢階級の女子人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日現在年齢別女性人口}} \right\} \text{の15歳から49歳までの合計}$$

$$\cdot \text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児(生後1年未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数(妊娠満12週以降の死産の出産数)}}{\text{年間出生数+年間死産数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間の妊娠満22週以後の死産数+年間早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{年間の妊娠満22週以後の死産数+年間出生数}}$$

I 母子保健水準に関する統計

1 人口動態

(1) 人口動態総覧，都道府県（特別区―指定都市再掲）別

令和元年(2019 年)

(単位：人、胎、組)

都道府県 ¹⁾	出 生 数			死 亡 数			(再 掲)			
	総 数	男	女	総 数	男	女	乳 児 死 亡 数			新 生 児 死 亡 数
							総数	男	女	
全 国	865 239	443 430	421 809	1 381 093	707 421	673 672	1 654	892	762	755
北 海 道	31 020	15 988	15 032	65 498	33 134	32 364	64	42	22	24
青 森	7 170	3 682	3 488	18 424	9 286	9 138	23	11	12	15
岩 手	6 974	3 582	3 392	17 826	8 816	9 010	15	6	9	5
宮 城	14 947	7 745	7 202	25 202	12 769	12 433	27	17	10	20
秋 田	4 696	2 403	2 293	15 784	7 629	8 155	10	4	6	5
山 形	6 401	3 284	3 117	15 719	7 602	8 117	15	10	5	6
福 島	11 552	5 793	5 759	25 004	12 471	12 533	29	18	11	10
茨 城	18 004	9 239	8 765	33 440	17 473	15 967	53	27	26	26
栃 木	12 608	6 535	6 073	22 138	11 236	10 902	34	20	14	15
群 馬	11 901	6 048	5 853	23 254	11 896	11 358	22	7	15	14
埼 玉	48 298	24 799	23 499	69 537	38 144	31 393	88	53	35	36
千 葉	40 799	20 844	19 955	62 004	33 522	28 482	83	50	33	38
東 京	101 818	52 032	49 786	120 870	63 222	57 648	146	75	71	59
神 奈 川	63 035	32 367	30 668	83 968	44 768	39 200	128	68	60	62
新 潟	13 640	6 930	6 710	30 572	15 032	15 540	26	14	12	14
富 山	6 604	3 414	3 190	13 207	6 555	6 652	8	5	3	5
石 川	7 808	4 000	3 808	12 900	6 358	6 542	16	9	7	10
福 井	5 307	2 770	2 537	9 593	4 753	4 840	12	8	4	8
山 梨	5 193	2 631	2 562	10 083	5 133	4 950	12	6	6	5
長 野	13 553	6 895	6 658	26 041	12 863	13 178	20	8	12	14
岐 阜	12 776	6 463	6 313	23 417	11 924	11 493	28	14	14	13
静 岡	23 457	12 101	11 356	42 190	21 642	20 548	55	29	26	33
愛 知	57 145	29 487	27 658	69 932	37 162	32 770	109	55	54	45
三 重	11 690	5 983	5 707	20 811	10 680	10 131	16	10	6	3
滋 賀	10 627	5 480	5 147	13 221	6 718	6 503	20	8	12	13
京 都	16 993	8 755	8 238	27 028	13 645	13 383	34	15	19	10
大 阪	62 557	31 848	30 709	90 410	48 057	42 353	108	59	49	52
兵 庫	38 043	19 372	18 671	57 938	29 589	28 349	60	34	26	29
奈 良	8 323	4 235	4 088	14 660	7 471	7 189	15	7	8	8
和 歌 山	5 869	3 030	2 839	12 837	6 374	6 463	7	1	6	2
鳥 取	3 988	2 056	1 932	7 605	3 646	3 959	11	6	5	7
島 根	4 594	2 353	2 241	9 710	4 759	4 951	10	4	6	4
岡 山	13 695	7 059	6 636	21 944	11 022	10 922	29	17	12	10
広 島	20 034	10 317	9 717	31 237	15 680	15 557	36	18	18	15
山 口	8 771	4 471	4 300	19 081	9 296	9 785	16	6	10	5
徳 島	4 554	2 353	2 201	10 126	4 876	5 250	11	5	6	4
香 川	6 631	3 391	3 240	12 148	5 925	6 223	8	4	4	2
愛 媛	8 446	4 342	4 104	18 281	8 913	9 368	10	6	4	5
高 知	4 270	2 200	2 070	10 317	5 035	5 282	11	8	3	6
福 岡	39 754	20 343	19 411	54 099	26 731	27 368	90	48	42	35
佐 賀	6 231	3 234	2 997	9 967	4 784	5 183	15	5	10	6
長 崎	9 585	4 914	4 671	17 612	8 548	9 064	25	12	13	13
熊 本	13 305	6 891	6 414	21 670	10 444	11 226	27	20	7	12
大 分	7 624	3 923	3 701	14 614	7 043	7 571	10	4	6	6
宮 崎	8 043	4 141	3 902	13 788	6 732	7 056	16	12	4	4
鹿 児 島	11 977	6 032	5 945	21 834	10 471	11 363	24	13	11	13
沖 縄	14 902	7 661	7 241	12 509	6 767	5 742	19	11	8	8
外 国	27	14	13	135	89	46	1	1	—	—
不 詳	・	・	・	908	736	172	2	2	—	1
(再掲)										
東京都の区部	73 454	37 514	35 940	81 032	42 422	38 610	110	55	55	49
札 幌 市	12 741	6 572	6 169	19 778	9 916	9 862	27	19	8	11
仙 台 市	7 786	4 040	3 746	9 117	4 727	4 390	9	8	1	6
さいたま市	10 110	5 223	4 887	11 203	6 094	5 109	21	13	8	10
千 葉 市	6 192	3 178	3 014	9 340	5 217	4 123	8	3	5	3
横 浜 市	25 561	13 047	12 514	33 295	17 769	15 526	56	30	26	27
川 崎 市	12 971	6 741	6 230	11 566	6 212	5 354	20	11	9	10
相 模 原 市	4 594	2 327	2 267	6 533	3 608	2 925	8	4	4	2
新 潟 市	5 323	2 727	2 596	9 259	4 640	4 619	9	3	6	7
静 岡 市	4 352	2 268	2 084	8 284	4 210	4 074	2	—	2	—
浜 松 市	5 560	2 873	2 687	8 385	4 288	4 097	17	9	8	11
名古屋市	17 740	9 048	8 692	22 871	12 019	10 852	38	19	19	16
京 都 市	9 495	4 914	4 581	14 771	7 411	7 360	20	8	12	7
大 阪 市	20 327	10 379	9 948	29 431	15 892	13 539	36	23	13	21
堺 市	5 881	2 910	2 971	8 741	4 636	4 105	12	5	7	5
神 戸 市	10 163	5 145	5 018	15 769	7 982	7 787	11	5	6	4
岡 山 市	5 597	2 881	2 716	6 914	3 493	3 421	11	6	5	1
広 島 市	9 241	4 701	4 540	10 631	5 406	5 225	16	8	8	8
北 九 州 市	6 614	3 387	3 227	11 238	5 612	5 626	17	8	9	8
福 岡 市	13 309	6 818	6 491	12 752	6 374	6 378	27	19	8	9
熊 本 市	6 293	3 272	3 021	7 297	3 578	3 719	13	11	2	4

注：1）都道府県別の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

人口動態総覧，都道府県（特別区－指定都市再掲）別（前項の続き）

令和元年(2019)
(単位:人、胎、組)

自然増減数	死 産 数			周 産 期 死 亡 数			婚姻件数	離婚件数	都道府県 ¹⁾
	総 数	自然死産	人工死産	総 数	妊娠満22週以降の死産	早期新生児死亡			
△515 854	19 454	8 997	10 457	2 955	2 377	578	599 007	208 496	全 国
△34 478	852	370	482	112	91	21	23 417	9 833	北 海 道
△11 254	168	88	80	36	25	11	4 601	2 009	青 森
△10 852	155	72	83	31	26	5	4 489	1 754	岩 手
△10 255	356	172	184	61	43	18	10 073	3 780	宮 城
△11 088	117	70	47	26	22	4	3 161	1 278	秋 田
△9 318	147	76	71	24	18	6	4 014	1 433	山 形
△13 452	273	126	147	36	28	8	7 510	2 985	福 島
△15 436	408	200	208	87	69	18	12 270	4 664	茨 城
△9 530	283	132	151	48	37	11	8 572	3 181	栃 木
△11 353	322	147	175	58	46	12	8 238	3 142	群 馬
△21 239	1 123	512	611	151	124	27	33 671	12 067	埼 玉
△21 205	929	454	475	136	114	22	28 649	10 072	千 葉
△19 052	2 303	966	1 337	308	258	50	86 059	22 707	東 京
△20 933	1 687	656	1 031	226	180	46	45 922	14 890	神 奈 川
△16 932	279	144	135	40	30	10	8 742	2 823	新 潟
△6 603	125	72	53	26	21	5	4 226	1 327	富 山
△5 092	146	92	54	33	26	7	4 985	1 532	石 川
△4 286	120	55	65	17	11	6	3 320	1 093	福 井
△4 890	93	45	48	18	14	4	3 664	1 356	山 梨
△12 488	260	137	123	46	38	8	8 809	2 981	長 野
△10 641	244	119	125	35	27	8	8 227	3 004	岐 阜
△18 733	490	254	236	88	67	21	15 848	5 834	静 岡
△12 787	1 136	578	558	203	170	33	39 933	12 342	愛 知
△9 121	238	107	131	24	21	3	7 743	2 864	三 重
△2 594	183	102	81	46	33	13	6 439	2 095	滋 賀
△10 035	359	179	180	57	49	8	11 497	4 022	京 都
△27 853	1 339	609	730	225	187	38	46 395	16 282	大 阪
△19 895	770	376	394	112	89	23	25 109	9 143	兵 庫
△6 337	184	86	98	28	21	7	5 249	2 024	奈 良
△6 968	124	44	80	14	13	1	3 860	1 595	和 歌 山
△3 617	106	46	60	18	13	5	2 389	885	鳥 取
△5 116	98	54	44	17	14	3	2 625	945	島 根
△8 249	286	120	166	40	33	7	8 734	3 064	岡 山
△11 203	425	208	217	68	55	13	13 185	4 484	広 島
△10 310	178	98	80	37	33	4	5 620	2 143	山 口
△5 572	90	56	34	19	16	3	2 878	1 123	徳 島
△5 517	148	62	86	22	20	2	4 237	1 674	香 川
△9 835	202	83	119	24	19	5	5 360	2 151	愛 媛
△6 047	83	30	53	17	11	6	2 630	1 240	高 知
△14 345	911	398	513	123	96	27	25 777	9 774	福 岡
△3 736	125	69	56	21	18	3	3 394	1 329	佐 賀
△8 027	193	84	109	27	18	9	5 472	2 126	長 崎
△8 365	313	152	161	47	35	12	7 535	2 950	熊 本
△6 990	193	92	101	30	26	4	4 954	1 944	大 分
△5 745	222	96	126	20	16	4	4 633	2 040	宮 崎
△9 857	287	126	161	35	25	10	6 865	2 895	鹿 児 島
2 393	370	180	190	36	30	6	8 027	3 617	沖 縄
△ 108	9	2	7	1	1	-	-	-	外 国
-	2	1	1	1	-	1	-	-	不 詳
									(再 掲)
△7 578	1 674	685	989	219	178	41	67 298	16 310	東京都の区部
△7 037	361	162	199	51	41	10	10 117	3 845	札 幌 市
△1 331	178	89	89	25	21	4	5 676	1 813	仙 台 市
△1 093	223	84	139	24	16	8	6 711	1 963	さいたま市
△3 148	143	82	61	20	19	1	4 434	1 630	千 葉 市
△7 734	671	262	409	89	74	15	18 637	6 004	横 浜 市
1 405	355	117	238	42	34	8	10 303	2 432	川 崎 市
△1 939	136	53	83	13	11	2	3 314	1 240	相 模 原 市
△3 936	107	59	48	18	12	6	3 554	996	新 潟 市
△3 932	89	45	44	9	9	-	3 025	1 095	静 岡 市
△2 825	110	60	50	18	13	5	3 660	1 233	浜 松 市
△5 131	360	168	192	63	51	12	13 874	4 144	名 古 屋 市
△5 276	209	101	108	33	28	5	7 216	2 251	京 都 市
△9 104	478	204	274	79	64	15	18 463	5 821	大 阪 市
△2 860	115	55	60	23	20	3	3 939	1 440	堺 市
△5 606	245	95	150	23	20	3	7 239	2 610	神 戸 市
△1 317	115	44	71	16	16	-	3 760	1 188	岡 山 市
△1 390	195	91	104	34	27	7	6 236	1 997	広 島 市
△4 624	152	65	87	25	17	8	4 626	1 845	北 九 州 市
557	294	125	169	40	35	5	9 725	2 887	福 岡 市
△1 004	140	68	72	18	14	4	3 677	1 321	熊 本 市

(厚生労働省「人口動態統計」)

令和2年(2020年)

都道府県 ¹⁾	出生数			死亡数			(再掲)			
	総数	男	女	総数	男	女	乳児死亡数			新生児 死亡数
							総数	男	女	
全 国	840 835	430 713	410 122	1 372 755	706 834	665 921	1 512	800	712	704
北海道	29 523	15 187	14 336	65 078	32 794	32 284	59	29	30	25
青森県	6 837	3 493	3 344	17 905	8 942	8 963	18	11	7	15
岩手県	6 718	3 415	3 303	17 204	8 443	8 761	8	6	2	3
宮城県	14 480	7 400	7 080	24 632	12 454	12 178	27	11	16	15
秋田県	4 499	2 293	2 206	15 379	7 619	7 760	9	8	1	4
山形県	6 217	3 224	2 993	15 348	7 381	7 967	14	8	6	9
福島県	11 215	5 737	5 478	24 515	12 228	12 287	28	15	13	11
茨城県	17 389	8 820	8 569	32 931	17 438	15 493	45	22	23	14
栃木県	11 808	6 152	5 656	21 702	11 154	10 548	25	14	11	13
群馬県	11 660	6 008	5 652	23 286	12 044	11 242	18	6	12	10
埼玉県	47 328	24 137	23 191	70 758	38 643	32 115	75	36	39	32
千葉県	40 168	20 470	19 698	62 118	33 803	28 315	84	42	42	40
東京都	99 661	51 169	48 492	121 219	63 512	57 707	135	65	70	61
神奈川県	60 865	31 276	29 589	84 601	45 362	39 239	96	52	44	51
新潟県	12 981	6 616	6 365	29 455	14 652	14 803	20	10	10	11
富山県	6 256	3 236	3 020	12 981	6 403	6 578	11	6	5	5
石川県	7 712	3 973	3 739	12 721	6 385	6 336	13	6	7	6
福井県	5 313	2 678	2 635	9 286	4 644	4 642	24	9	15	14
山梨県	5 184	2 652	2 532	9 796	4 985	4 811	11	9	2	7
長野県	12 864	6 560	6 304	25 428	12 673	12 755	26	20	6	15
岐阜県	12 092	6 204	5 888	22 720	11 506	11 214	22	14	8	10
静岡県	22 497	11 509	10 988	42 191	21 839	20 352	46	25	21	22
愛知県	55 613	28 610	27 003	70 518	37 698	32 820	95	58	37	48
三重県	11 141	5 809	5 332	20 716	10 502	10 214	27	14	13	14
滋賀県	10 437	5 363	5 074	13 039	6 661	6 378	19	8	11	11
京都府	16 440	8 363	8 077	26 860	13 718	13 142	21	10	11	6
大阪府	61 878	31 745	30 133	91 644	49 011	42 633	112	63	49	46
兵庫県	36 953	18 808	18 145	58 654	30 259	28 395	62	40	22	25
奈良県	7 831	4 021	3 810	14 678	7 526	7 152	13	6	7	6
和歌山県	5 732	2 933	2 799	12 610	6 242	6 368	8	3	5	2
鳥取県	3 783	1 949	1 834	7 096	3 464	3 632	5	2	3	2
島根県	4 473	2 290	2 183	9 585	4 581	5 004	12	6	6	8
岡山県	13 521	6 917	6 604	21 788	10 995	10 793	20	13	7	8
広島県	19 606	10 104	9 502	30 244	15 258	14 986	30	13	17	13
山口県	8 203	4 184	4 019	18 477	9 146	9 331	12	7	5	4
徳島県	4 521	2 337	2 184	9 886	4 815	5 071	16	10	6	9
香川県	6 179	3 105	3 074	12 183	6 138	6 045	9	5	4	5
愛媛県	8 102	4 265	3 837	18 036	8 787	9 249	7	-	7	3
高知県	4 082	2 044	2 038	9 998	4 917	5 081	11	4	7	4
福岡県	38 966	19 782	19 184	53 273	26 486	26 787	71	37	34	32
佐賀県	6 004	3 091	2 913	9 963	4 831	5 132	11	9	2	6
長崎県	9 182	4 715	4 467	17 646	8 500	9 146	22	12	10	11
熊本県	13 011	6 662	6 349	21 156	10 367	10 789	22	11	11	8
大分県	7 582	3 858	3 724	14 444	7 137	7 307	13	8	5	7
宮崎県	7 720	3 923	3 797	14 140	7 006	7 134	17	8	9	7
鹿児島県	11 638	5 974	5 664	21 501	10 398	11 103	24	8	16	7
沖縄県	14 943	7 637	7 306	12 390	6 703	5 687	39	21	18	19
外国籍 不詳	27 ・	15 ・	12 ・	120 856	82 702	38 154	- -	- -	- -	- -
(再掲)										
東京都の区部	72 621	37 174	35 447	80 955	42 351	38 604	97	48	49	40
札幌市	12 259	6 310	5 949	20 261	10 077	10 184	20	12	8	7
仙台市	7 843	4 097	3 746	9 165	4 717	4 448	15	7	8	8
さいたま市	10 006	5 062	4 944	11 219	5 968	5 251	9	3	6	6
千葉市	5 976	3 063	2 913	9 352	5 211	4 141	15	8	7	8
横浜市	24 828	12 742	12 086	33 619	17 951	15 668	42	21	21	28
川崎市	12 480	6 399	6 081	11 594	6 412	5 182	18	10	8	8
相模原市	4 563	2 329	2 234	6 671	3 651	3 020	8	6	2	6
新潟市	5 154	2 651	2 503	8 974	4 500	4 474	4	1	3	2
静岡市	4 254	2 183	2 071	8 239	4 232	4 007	8	6	2	6
浜松市	5 365	2 749	2 616	8 454	4 378	4 076	12	5	7	4
名古屋市	17 538	9 001	8 537	23 120	12 213	10 907	23	10	13	13
京都市	9 251	4 707	4 544	14 880	7 504	7 376	15	7	8	4
大阪市	20 152	10 291	9 861	29 598	16 160	13 438	44	24	20	19
堺市	5 827	3 009	2 818	8 722	4 675	4 047	9	5	4	3
神戸市	9 765	5 010	4 755	15 870	8 144	7 726	19	16	3	5
岡山市	5 627	2 822	2 805	6 786	3 418	3 368	5	4	1	2
広島市	9 179	4 730	4 449	10 296	5 349	4 947	14	5	9	7
北九州市	6 459	3 244	3 215	11 256	5 663	5 593	13	6	7	6
福岡市	13 079	6 642	6 437	12 588	6 293	6 295	25	14	11	13
熊本市	6 101	3 129	2 972	7 090	3 515	3 575	16	8	8	7

注：１）都道府県別の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

(厚生労働省「人口動態統計」)

令和2年(2020)
(単位：人、胎、組)

自 然 増減数	死 産 数			周 産 期 死 亡 数			婚 姻 件 数	離 婚 件 数	都道府県 ¹⁾
	総 数	自然死産	人工死産	総 数	妊 娠 満 期 早 産 期 22 週 以 後 死 産 死 産 死 産 死 産 死 産	死 産 死 産 死 産 死 産 死 産			
△ 531 920	17 278	8 188	9 090	2 664	2 112	552	525 507	193 253	全 国
△ 35 555	728	304	424	92	75	17	20 904	9 070	北 海 道
△ 11 068	145	87	58	32	17	15	4 032	1 915	青 森 県
△ 10 486	150	90	60	21	19	2	3 918	1 679	岩 手 県
△ 10 152	311	141	170	56	41	15	8 921	3 553	宮 城 県
△ 10 880	98	63	35	18	15	3	2 686	1 213	秋 田 県
△ 9 131	119	66	53	22	16	6	3 530	1 362	山 形 県
△ 13 300	261	106	155	44	37	7	6 674	2 969	福 島 県
△ 15 542	340	157	183	43	33	10	10 622	4 403	茨 城 県
△ 9 894	262	124	138	44	33	11	7 396	3 037	栃 木 県
△ 11 626	276	132	144	44	35	9	7 044	2 857	群 馬 県
△ 23 430	1 012	447	565	133	107	26	29 260	10 659	埼 玉 県
△ 21 950	833	409	424	160	128	32	24 996	9 187	千 葉 県
△ 21 558	2 076	955	1 121	296	252	44	73 931	20 783	東 京 都
△ 23 736	1 357	574	783	200	157	43	39 641	13 509	神 奈 川 県
△ 16 474	239	114	125	41	33	8	7 570	2 637	新 潟 県
△ 6 725	116	53	63	22	17	5	3 720	1 239	富 山 県
△ 5 009	131	65	66	29	25	4	4 336	1 474	石 川 県
△ 3 973	93	50	43	22	11	11	3 029	1 052	福 井 県
△ 4 612	103	66	37	24	17	7	3 182	1 296	山 梨 県
△ 12 564	258	133	125	49	37	12	7 701	2 910	長 野 県
△ 10 628	206	101	105	26	19	7	7 003	2 834	岐 阜 県
△ 19 694	393	194	199	79	61	18	13 846	5 474	静 岡 県
△ 14 905	1 012	533	479	168	132	36	35 390	11 713	愛 知 県
△ 9 575	211	92	119	32	23	9	6 855	2 759	三 重 県
△ 2 602	184	93	91	28	20	8	5 878	2 050	滋 賀 県
△ 10 420	297	148	149	53	47	6	10 197	3 742	京 都 府
△ 29 766	1 247	514	733	150	117	33	40 989	14 832	大 阪 府
△ 21 701	706	363	343	120	101	19	21 964	8 370	兵 庫 県
△ 6 847	158	73	85	26	20	6	4 574	1 831	奈 良 県
△ 6 878	111	45	66	20	18	2	3 527	1 529	和 歌 山 県
△ 3 313	88	52	36	13	11	2	2 098	814	鳥 取 県
△ 5 112	91	60	31	24	18	6	2 398	877	島 根 県
△ 8 267	267	121	146	33	27	6	7 852	2 986	岡 山 県
△ 10 638	388	200	188	62	52	10	11 765	4 233	広 島 県
△ 10 274	148	80	68	18	15	3	4 810	1 988	山 口 県
△ 5 365	93	48	45	20	11	9	2 609	1 081	徳 島 県
△ 6 004	124	55	69	24	19	5	3 786	1 498	香 川 県
△ 9 934	193	101	92	27	24	3	4 903	2 001	愛 媛 県
△ 5 916	76	33	43	14	11	3	2 440	1 149	高 知 県
△ 14 307	820	373	447	109	87	22	22 745	8 955	福 岡 県
△ 3 959	116	72	44	25	20	5	3 031	1 235	佐 賀 県
△ 8 464	192	96	96	26	16	10	4 900	1 976	長 崎 県
△ 8 145	282	132	150	33	28	5	6 793	2 797	熊 本 県
△ 6 862	159	91	68	36	30	6	4 406	1 889	大 分 県
△ 6 420	195	99	96	19	17	2	4 148	1 905	宮 崎 県
△ 9 863	278	123	155	34	27	7	6 131	2 521	鹿 児 島 県
△ 2 553	323	153	170	52	35	17	7 376	3 410	沖 縄 県
△ 93	5	3	2	1	1	-	・	・	外 国 籍
△ ・	7	4	3	-	-	-	・	・	不 詳
△ 8 334	1 520	698	822	203	179	24	57 796	14 873	(再 掲)
△ 8 002	295	116	179	32	28	4	9 131	3 691	東京都の区部
△ 1 322	147	59	88	25	17	8	5 025	1 642	札 幌 市
△ 1 213	193	94	99	24	20	4	5 999	1 816	仙 台 市
△ 3 376	119	63	56	25	19	6	3 959	1 438	さいたま市
△ 8 791	559	230	329	87	63	24	16 100	5 383	千 葉 市
△ 886	258	109	149	41	36	5	8 761	2 215	横 浜 市
△ 2 108	114	44	70	16	10	6	2 880	1 128	川 崎 市
△ 3 820	96	49	47	18	16	2	3 100	960	相 模 原 市
△ 3 985	79	38	41	17	12	5	2 735	1 024	新 潟 市
△ 3 089	91	47	44	19	16	3	3 193	1 113	静 岡 市
△ 5 582	304	145	159	49	36	13	12 431	3 897	浜 松 市
△ 5 629	165	76	89	35	31	4	6 270	2 182	名古屋
△ 9 446	442	182	260	44	31	13	16 262	5 219	京 都 市
△ 2 895	114	50	64	17	15	2	3 568	1 310	大 阪 市
△ 6 105	214	102	112	39	36	3	6 251	2 407	堺 市
△ 1 159	119	54	65	12	10	2	3 413	1 154	神 戸 市
△ 1 117	183	92	91	28	23	5	5 581	1 894	岡 山 市
△ 4 797	131	63	68	20	14	6	4 069	1 675	広 島 市
△ 491	284	125	159	32	25	7	8 678	2 760	北 九 州 市
△ 989	114	46	68	14	10	4	3 386	1 241	福 岡 市
									熊 本 市

(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 人口動態総覧 (率) 1)・順位 2), 都道府県別

令和元年(2019年)

都道府県	出 生		死 亡		乳児死亡		新生児死亡		死 産		周産期死亡		婚 姻		離 婚		合計特殊出生率	
	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位
全 国	7		11.2		1.9		0.9		22		3.4		4.8		1.69		1.36	
01 北海道	6	44	12.6	23	2.1	20	0.8	32	26.7	2	3.6	19	4.5	16	1.89	5	1.24	45
02 青 森	5.8	45	14.9	3	3.2	1	2.1	1	22.9	14	5	2	3.7	45	1.62	29	1.38	36
03 岩 手	5.7	46	14.6	5	2.2	17	0.7	38	21.7	24	4.4	6	3.7	46	1.44	41	1.35	37
04 宮 城	6.5	30	11	36	1.8	34	1.3	8	23.3	11	4.1	11	4.4	21	1.66	20	1.23	46
05 秋 田	4.9	47	16.4	1	2.1	18	1.1	14	24.3	7	5.5	1	3.3	47	1.33	45	1.33	38
06 山 形	6	43	14.7	4	2.3	11	0.9	22	22.4	16	3.7	17	3.8	44	1.34	44	1.4	32
07 福 島	6.3	39	13.7	14	2.5	7	0.9	28	23.1	12	3.1	34	4.1	37	1.63	27	1.47	19
08 茨 城	6.4	34	11.9	29	2.9	2	1.4	4	22.2	19	4.8	4	4.4	26	1.66	19	1.39	33
09 栃 木	6.6	27	11.6	32	2.7	4	1.2	11	22	22	3.8	15	4.5	15	1.67	17	1.39	34
10 群 馬	6.3	37	12.3	26	1.8	31	1.2	12	26.3	3	4.9	3	4.4	25	1.67	18	1.4	31
11 埼 玉	6.7	23	9.7	42	1.8	33	0.7	36	22.7	15	3.1	33	4.7	8	1.68	16	1.27	43
12 千 葉	6.6	26	10.1	41	2	22	0.9	23	22.3	18	3.3	30	4.7	11	1.64	26	1.28	41
13 東 京	7.6	7	9	46	1.4	40	0.6	41	22.1	20	3	36	6.4	1	1.69	14	1.15	47
14 神奈川	7	18	9.3	45	2	23	1	18	26.1	4	3.6	21	5.1	6	1.65	21	1.28	42
15 新 潟	6.2	41	13.9	10	1.9	29	1	16	20	33	2.9	38	4	41	1.28	47	1.38	35
16 富 山	6.4	33	12.9	19	1.2	44	0.8	34	18.6	44	3.9	13	4.1	36	1.29	46	1.53	14
17 石 川	7	19	11.5	33	2	21	1.3	9	18.4	45	4.2	8	4.4	20	1.36	43	1.46	22
18 福 井	7	16	12.7	21	2.3	14	1.5	3	22.1	21	3.2	32	4.4	23	1.45	40	1.56	11
19 山 梨	6.5	32	12.6	22	2.3	12	1	20	17.6	46	3.5	24	4.6	13	1.7	13	1.44	27
20 長 野	6.7	25	12.9	18	1.5	39	1	15	18.8	42	3.4	26	4.4	24	1.48	39	1.57	10
21 岐 阜	6.6	29	12.1	27	2.2	15	1	17	18.7	43	2.7	43	4.2	31	1.55	36	1.45	25
22 静 岡	6.6	28	11.9	30	2.3	10	1.4	5	20.5	31	3.7	16	4.5	19	1.64	25	1.44	28
23 愛 知	7.8	3	9.6	43	1.9	28	0.8	30	19.5	39	3.5	22	5.5	3	1.69	15	1.45	26
24 三 重	6.7	22	12	28	1.4	41	0.3	47	20	34	2	47	4.5	18	1.65	22	1.47	16
25 滋 賀	7.7	6	9.5	44	1.9	30	1.2	10	16.9	47	4.3	7	4.6	12	1.51	38	1.47	17
26 京 都	6.7	24	10.7	39	2	26	0.6	40	20.7	30	3.3	29	4.5	14	1.59	34	1.25	44
27 大 阪	7.3	13	10.5	40	1.7	37	0.8	29	21	26	3.6	20	5.4	4	1.89	4	1.31	40
28 兵 庫	7.1	15	10.8	37	1.6	38	0.8	33	19.8	36	2.9	37	4.7	10	1.7	12	1.41	30
29 奈 良	6.3	38	11.1	35	1.8	35	1	21	21.6	25	3.4	28	4	40	1.53	37	1.31	39
30 和歌山	6.4	35	14	9	1.2	46	0.3	45	20.7	29	2.4	46	4.2	32	1.74	9	1.46	21
31 鳥 取	7.2	14	13.8	11	2.8	3	1.8	2	25.9	5	4.5	5	4.3	29	1.61	32	1.63	6
32 島 根	6.9	20	14.6	6	2.2	16	0.9	27	20.9	27	3.7	18	3.9	42	1.42	42	1.68	3
33 岡 山	7.3	10	11.8	31	2.1	19	0.7	37	20.5	32	2.9	40	4.7	9	1.64	24	1.47	18
34 広 島	7.3	12	11.3	34	1.8	36	0.7	35	20.8	28	3.4	25	4.8	7	1.62	28	1.49	15
35 山 口	6.5	31	14.2	7	1.8	32	0.6	42	19.9	35	4.2	9	4.2	34	1.6	33	1.56	12
36 徳 島	6.3	40	14	8	2.4	8	0.9	26	19.4	40	4.2	10	4	39	1.55	35	1.46	24
37 香 川	7	17	12.9	20	1.2	45	0.3	46	21.8	23	3.3	31	4.5	17	1.77	8	1.59	9
38 愛 媛	6.4	36	13.8	12	1.2	47	0.6	39	23.4	10	2.8	41	4	38	1.62	30	1.46	23
39 高 知	6.2	42	14.9	2	2.6	6	1.4	6	19.1	41	4	12	3.8	43	1.79	7	1.47	20
40 福 岡	7.9	2	10.7	38	2.3	13	0.9	25	22.4	17	3.1	35	5.1	5	1.94	2	1.44	29
41 佐 賀	7.7	4	12.3	25	2.4	9	1	19	19.7	38	3.4	27	4.2	33	1.64	23	1.64	5
42 長 崎	7.3	11	13.4	15	2.6	5	1.4	7	19.7	37	2.8	42	4.2	35	1.61	31	1.66	4
43 熊 本	7.7	5	12.5	24	2	24	0.9	24	23	13	3.5	23	4.4	27	1.7	11	1.6	8
44 大 分	6.8	21	13	16	1.3	42	0.8	31	24.7	6	3.9	14	4.4	22	1.73	10	1.53	13
45 宮 崎	7.6	8	12.9	17	2	27	0.5	44	26.9	1	2.5	44	4.4	28	1.92	3	1.73	2
46 鹿児島	7.5	9	13.7	13	2	25	1.1	13	23.4	9	2.9	39	4.3	30	1.82	6	1.63	7
47 沖 縄	10.4	1	8.7	47	1.3	43	0.5	43	24.2	8	2.4	45	5.6	2	2.52	1	1.82	1

注: 1) 出生・死亡・婚姻・離婚率は人口千対、乳児・新生児死亡率は出生千対、死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡率は出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対である。

2) 都道府県別順位については、同率であった場合、表示桁数以下の数値により順位を付している。

(厚生労働省「人口動態統計」)

2 出生

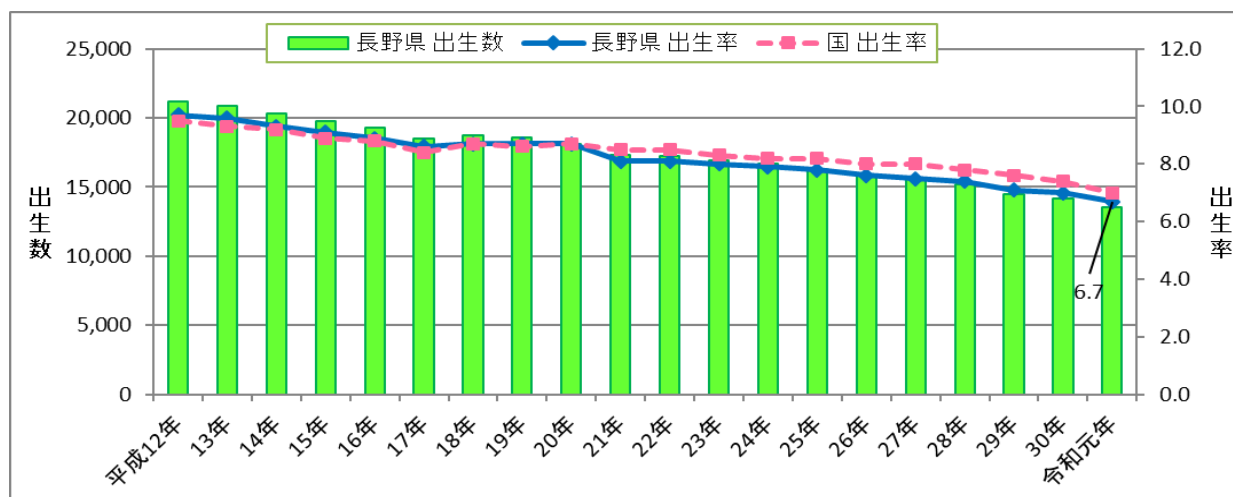
(1) 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

	長野県		国		合計特殊出生率	
	出生数	出生率	出生数	出生率	県	国
平成 12 年	21,194	9.7	1,190,547	9.5	1.59	1.36
13 年	20,889	9.6	1,170,662	9.3	1.50	1.33
14 年	20,324	9.3	1,153,855	9.2	1.47	1.32
15 年	19,735	9.1	1,123,610	8.9	1.44	1.29
16 年	19,323	8.9	1,110,721	8.8	1.42	1.29
17 年	18,517	8.6	1,062,530	8.4	1.46	1.26
18 年	18,775	8.7	1,092,674	8.7	1.44	1.32
19 年	18,618	8.7	1,089,818	8.6	1.47	1.34
20 年	18,129	8.7	1,091,156	8.7	1.45	1.37
21 年	17,310	8.1	1,070,036	8.5	1.43	1.37
22 年	17,233	8.1	1,071,305	8.5	1.47	1.39
23 年	16,917	8.0	1,050,807	8.3	1.50	1.39
24 年	16,661	7.9	1,037,232	8.2	1.51	1.41
25 年	16,326	7.8	1,029,817	8.2	1.54	1.43
26 年	15,848	7.6	1,003,609	8.0	1.54	1.42
27 年	15,638	7.5	1,005,721	8.0	1.58	1.45
28 年	15,169	7.4	977,242	7.8	1.59	1.44
29 年	14,519	7.1	946,146	7.6	1.56	1.43
30 年	14,184	7.0	918,400	7.4	1.57	1.42
令和元年	13,553	6.7	865,239	7.0	1.57	1.36

注：国の数値は、平成 16・18・21～29 年の都道府県からの報告漏れによる再集計を行ったことにより、平成 29（2017）年以前の概況とは一致しない箇所がある。

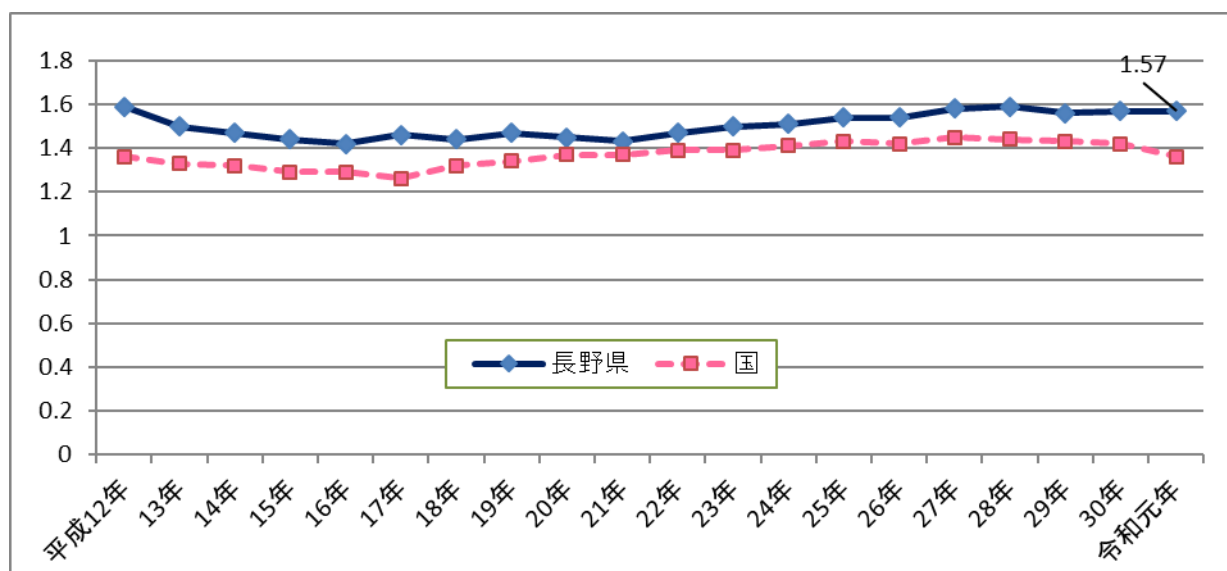
（厚生労働省「人口動態統計」）

出生数・出生率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」)

合計特殊出生率の推移



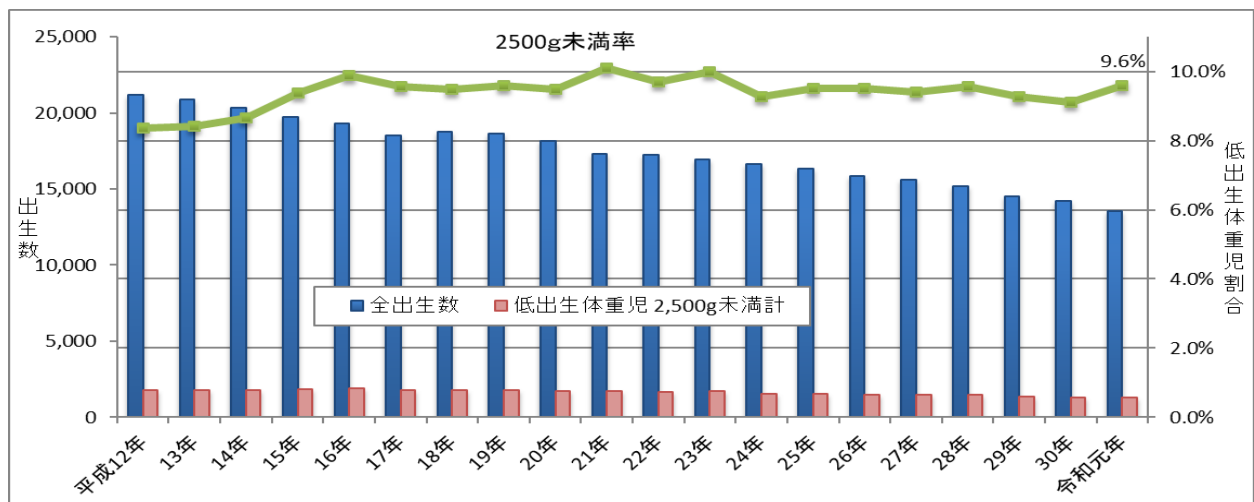
(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 低出生体重児数等の推移（長野県）

	全出生数 a	低出生体重児						極低出生体重児	
		1,000 g 未満	1,000 g 以上 1,500 g 未満	1,500 g 以上 2,000 g 未満	2,000 g 以上 2,500 g 未満	2,500 g 未満計 b	b / a ×100	1,500 g 未満計 c	c / a ×100
平成12年	21,194	44	80	231	1,416	1,771	8.4%	124	0.6%
13年	20,889	52	90	222	1,393	1,757	8.4%	142	0.7%
14年	20,324	42	69	256	1,393	1,760	8.7%	111	0.5%
15年	19,735	43	79	252	1,476	1,851	9.4%	122	0.6%
16年	19,323	53	73	227	1,558	1,911	9.9%	126	0.7%
17年	18,517	47	71	238	1,413	1,769	9.6%	118	0.6%
18年	18,775	53	74	197	1,455	1,779	9.5%	127	0.7%
19年	18,618	45	73	221	1,445	1,784	9.6%	118	0.6%
20年	18,129	54	85	234	1,347	1,720	9.5%	139	0.8%
21年	17,310	60	88	212	1,388	1,748	10.1%	148	0.9%
22年	17,233	49	64	190	1,367	1,670	9.7%	113	0.7%
23年	16,917	50	76	197	1,368	1,691	10.0%	126	0.7%
24年	16,661	29	58	183	1,275	1,545	9.3%	87	0.5%
25年	16,326	44	80	174	1,253	1,551	9.5%	124	0.8%
26年	15,848	34	70	174	1,227	1,505	9.5%	104	0.7%
27年	15,638	31	55	155	1,225	1,466	9.4%	86	0.5%
28年	15,169	31	52	175	1,193	1,451	9.6%	83	0.5%
29年	14,519	36	54	151	1,106	1,347	9.3%	90	0.6%
30年	14,184	36	53	155	1,042	1,286	9.1%	89	0.6%
令和元年	13,553	36	52	165	1,045	1,298	9.6%	88	0.6%

（厚生労働省「人口動態統計」）

低出生体重児の推移（長野県）



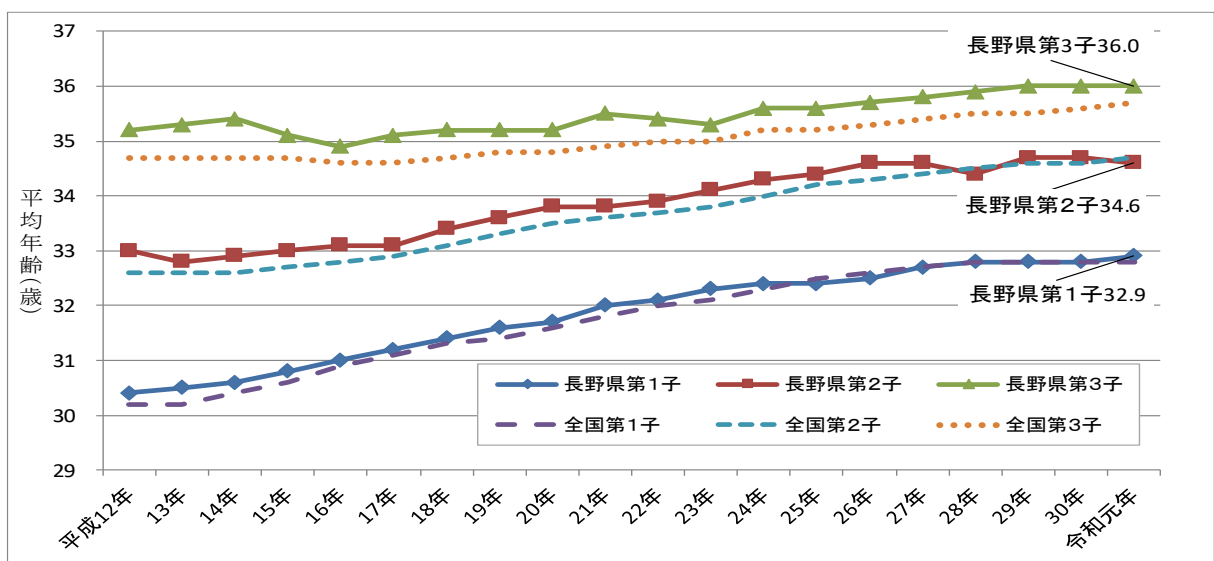
（厚生労働省「人口動態統計」）

(3) 出生順位別にみた年次別父の平均年齢

	長野県				全 国			
	総数	第1子	第2子	第3子	総 数	第1子	第2子	第3子
平成12年	32.2	30.4	33.0	35.2	31.8	30.2	32.6	34.7
13年	32.2	30.5	32.8	35.3	31.8	30.2	32.6	34.7
14年	32.3	30.6	32.9	35.4	31.9	30.4	32.6	34.7
15年	32.4	30.8	33.0	35.1	32.0	30.6	32.7	34.7
16年	32.5	31.0	33.1	34.9	32.2	30.9	32.8	34.6
17年	32.6	31.2	33.1	35.1	32.3	31.1	32.9	34.6
18年	32.8	31.4	33.4	35.2	32.5	31.3	33.1	34.7
19年	33.0	31.6	33.6	35.2	32.7	31.4	33.3	34.8
20年	33.2	31.7	33.8	35.2	32.8	31.6	33.5	34.8
21年	33.3	32.0	33.8	35.5	33.0	31.8	33.6	34.9
22年	33.4	32.1	33.9	35.4	33.1	32.0	33.7	35.0
23年	33.6	32.3	34.1	35.3	33.3	32.1	33.8	35.0
24年	33.7	32.4	34.3	35.6	33.5	32.3	34.0	35.2
25年	33.8	32.4	34.4	35.6	33.6	32.5	34.2	35.2
26年	33.9	32.5	34.6	35.7	33.7	32.6	34.3	35.3
27年	34.0	32.7	34.6	35.8	33.8	32.7	34.4	35.4
28年	34.0	32.8	34.4	35.9	33.9	32.8	34.5	35.5
28年	34.0	32.8	34.4	35.9	33.9	32.8	34.5	35.5
29年	34.1	32.8	34.7	36.0	34.0	32.8	34.6	35.5
30年	34.2	32.8	34.7	36.0	34.0	32.8	34.6	35.6
令和元年	34.2	32.9	34.6	36.0	34.0	32.8	34.7	35.7

(厚生労働省「人口動態統計」)

出生順位別にみた年次別父の平均年齢



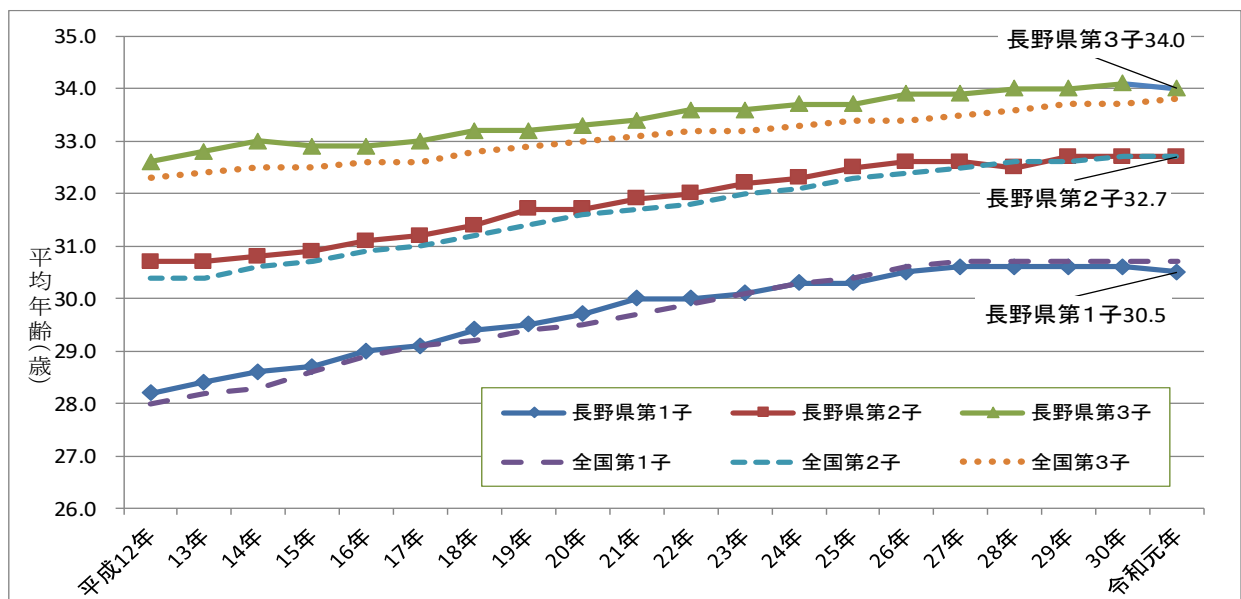
(厚生労働省「人口動態統計」)

(4) 出生順位別にみた年次別母の平均年齢

	長野県				全 国			
	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子
平成12年	29.9	28.2	30.7	32.6	29.6	28.0	30.4	32.3
13年	30.0	28.4	30.7	32.8	29.7	28.2	30.4	32.4
14年	30.1	28.6	30.8	33.0	29.8	28.3	30.6	32.5
15年	30.2	28.7	30.9	32.9	30.0	28.6	30.7	32.5
16年	30.5	29.0	31.1	32.9	30.2	28.9	30.9	32.6
17年	30.6	29.1	31.2	33.0	30.4	29.1	31.0	32.6
18年	30.8	29.4	31.4	33.2	30.5	29.2	31.2	32.8
19年	31.0	29.5	31.7	33.2	30.7	29.4	31.4	32.9
20年	31.2	29.7	31.7	33.3	30.9	29.5	31.6	33.0
21年	31.3	30.0	31.9	33.4	31.0	29.7	31.7	33.1
22年	31.4	30.0	32.0	33.6	31.2	29.9	31.8	33.2
23年	31.5	30.1	32.2	33.6	31.3	30.1	32.0	33.2
24年	31.7	30.3	32.3	33.7	31.5	30.3	32.1	33.3
25年	31.8	30.3	32.5	33.7	31.6	30.4	32.3	33.4
26年	31.9	30.5	32.6	33.9	31.7	30.6	32.4	33.4
27年	32.0	30.6	32.6	33.9	31.8	30.7	32.5	33.5
28年	32.0	30.6	32.5	34.0	31.9	30.7	32.6	33.6
29年	32.0	30.6	32.7	34.0	32.0	30.7	32.6	33.7
30年	32.1	30.6	32.7	34.1	32.0	30.7	32.7	33.7
令和元年	32.0	30.5	32.7	34.0	32.0	30.7	32.7	33.8

(厚生労働省「人口動態統計」)

出生順位別に見た年次別母の平均年齢



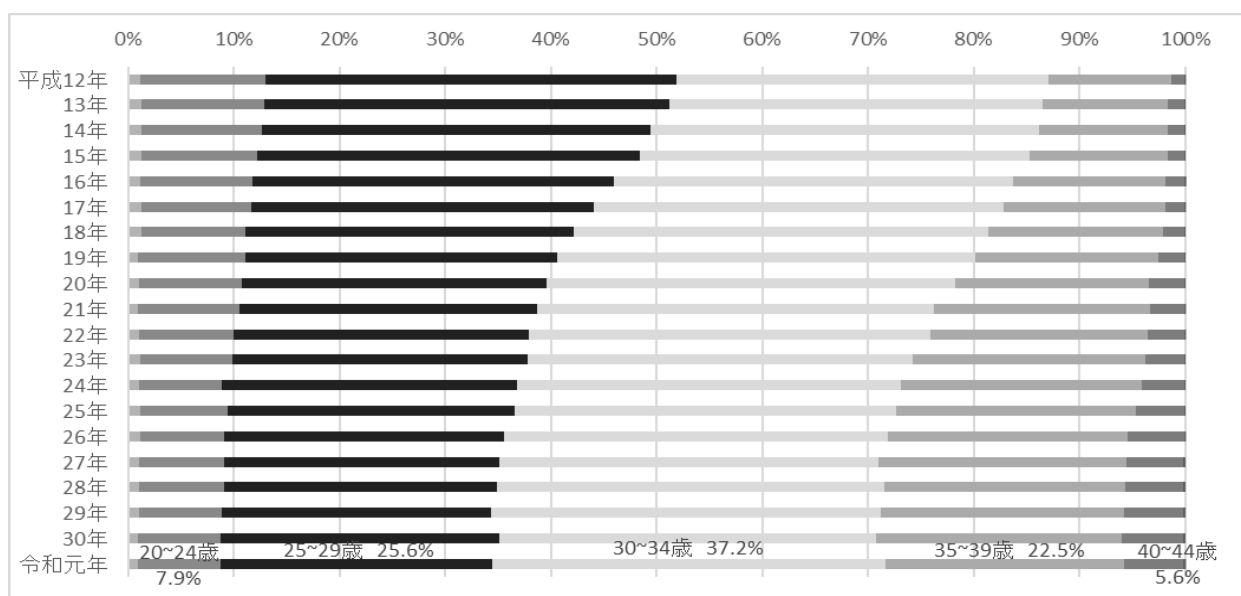
(厚生労働省「人口動態統計」)

(5) 母の年齢（5歳階級）別にみた出生数 長野県

	総数	14歳未満	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳以上	不詳
平成12年	21,194	1	241	2,523	8,236	7,454	2,456	274	7	2	
13年	20,889	1	276	2,415	8,001	7,385	2,473	332	6		
14年	20,324		258	2,317	7,478	7,468	2,474	325	4		
15年	19,735		254	2,167	7,141	7,274	2,574	321	4		
16年	19,323	1	232	2,043	6,609	7,299	2,775	347	15	1	1
17年	18,519		236	1,916	6,004	7,181	2,842	333	6	1	
18年	18,775	1	239	1,847	5,882	7,396	3,117	384	9		
19年	18,618		174	1,889	5,491	7,366	3,223	468	7		
20年	18,129		192	1,764	5,258	7,046	3,345	597	17		
21年	17,310	1	165	1,651	4,881	6,493	3,544	566	8	1	
22年	17,233		182	1,534	4,819	6,542	3,541	602	12	1	
23年	16,917		195	1,473	4,734	6,159	3,723	614	19		
24年	16,661	1	180	1,298	4,660	6,039	3,802	665	16		
25年	16,326		184	1,352	4,438	5,895	3,689	752	16		
26年	15,848		188	1,254	4,189	5,756	3,607	836	17	1	
27年	15,638	1	162	1,261	4,078	5,602	3,662	852	20		
28年	15,169	2	156	1,225	3,904	5,573	3,458	828	23		
29年	14,519	1	148	1,137	3,703	5,349	3,350	807	24		
30年	14,184		129	1,114	3,734	5,067	3,284	827	29		
令和元年	13,553	1	119	1,071	3,473	5,054	3,047	760	27	1	-

厚生労働省「人口動態統計」

母の年齢（5歳階級）別にみた出生数の構成比



厚生労働省「人口動態統計」

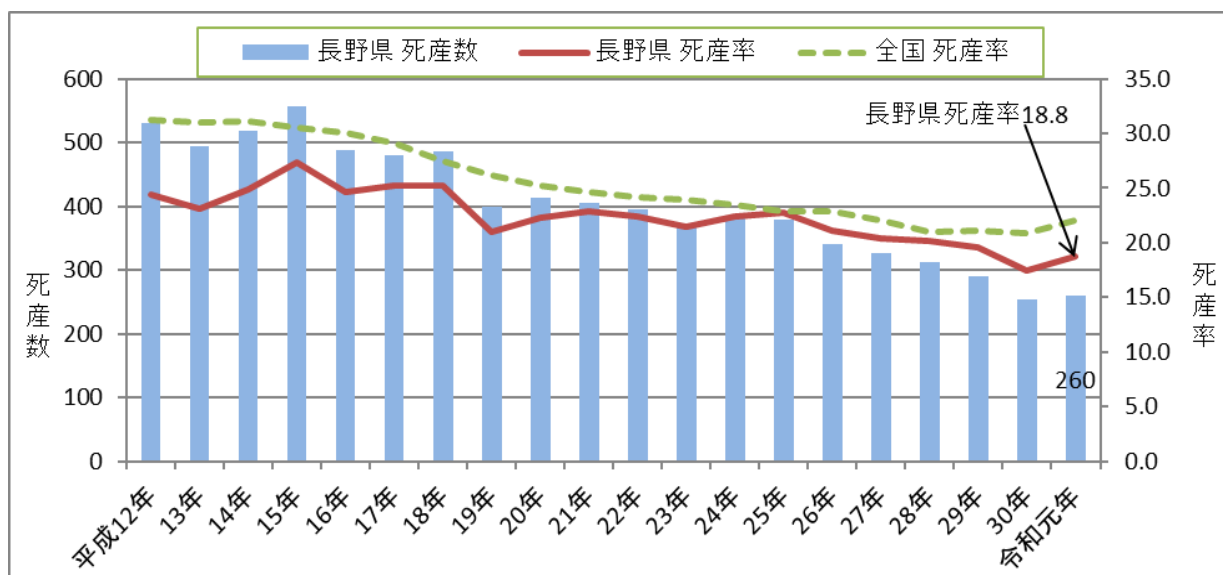
3 死亡

(1) 死産の推移

	長野県		全国	
	死産数	死産率	死産数	死産率
平成12年	531	24.4	38,393	31.2
13年	495	23.1	37,467	31.0
14年	518	24.9	36,978	31.1
15年	557	27.4	35,330	30.5
16年	488	24.6	34,365	30.0
17年	479	25.2	31,818	29.1
18年	485	25.2	30,911	27.5
19年	400	21.0	29,313	26.2
20年	414	22.3	28,177	25.2
21年	405	22.9	27,005	24.6
22年	395	22.4	26,560	24.2
23年	370	21.4	25,751	23.9
24年	381	22.4	24,800	23.4
25年	379	22.7	24,102	22.9
26年	341	21.1	23,524	22.9
27年	326	20.4	22,617	22.0
28年	312	20.2	20,934	21.0
29年	291	19.6	20,358	21.1
30年	253	17.5	19,614	20.9
令和元年	260	18.8	19,454	22.0

(厚生労働省「人口動態統計」)

死産の推移



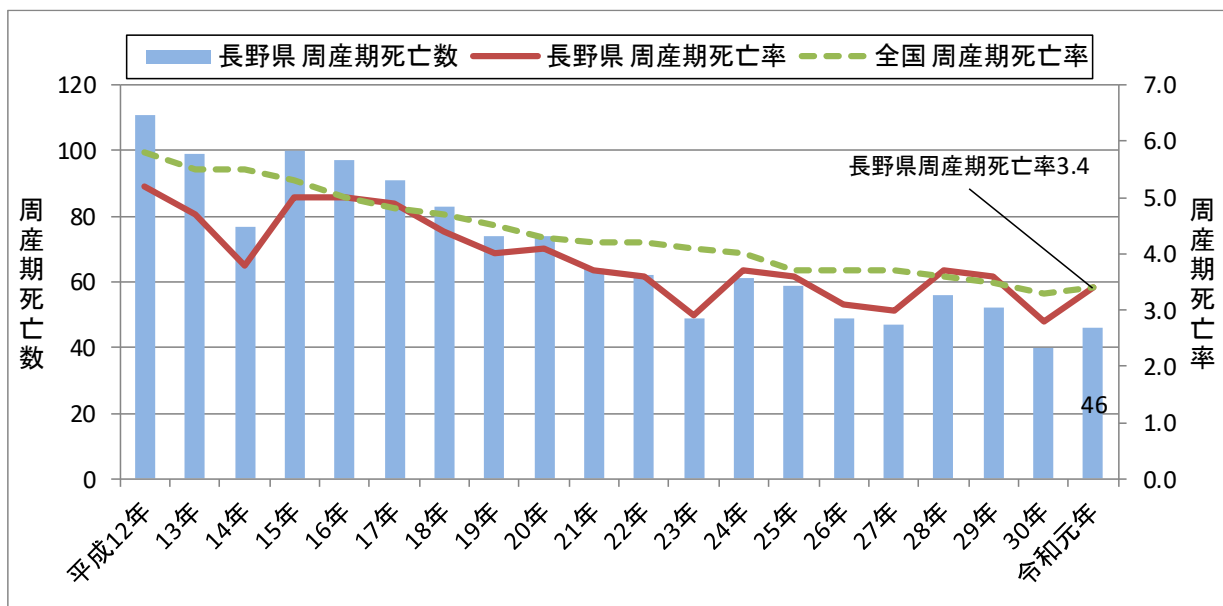
(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 周産期死亡の推移

	長野県		全国	
	周産期死亡数	出産千対 周産期死亡率	周産期死亡数	出産千対 周産期死亡率
平成 12 年	111	5.2	6,881	5.8
13 年	99	4.7	6,476	5.5
14 年	77	3.8	6,333	5.5
15 年	100	5.0	5,929	5.3
16 年	97	5.0	5,541	5.0
17 年	91	4.9	5,149	4.8
18 年	83	4.4	5,100	4.7
19 年	74	4.0	4,906	4.5
20 年	74	4.1	4,720	4.3
21 年	64	3.7	4,519	4.2
22 年	62	3.6	4,515	4.2
23 年	49	2.9	4,315	4.1
24 年	61	3.7	4,133	4.0
25 年	59	3.6	3,862	3.7
26 年	49	3.1	3,750	3.7
27 年	47	3.0	3,728	3.7
28 年	56	3.7	3,516	3.6
29 年	52	3.6	3,308	3.5
30 年	40	2.8	2,999	3.3
令和元年	46	3.4	2955	3.4

(厚生労働省「人口動態統計」)

周産期死亡の推移



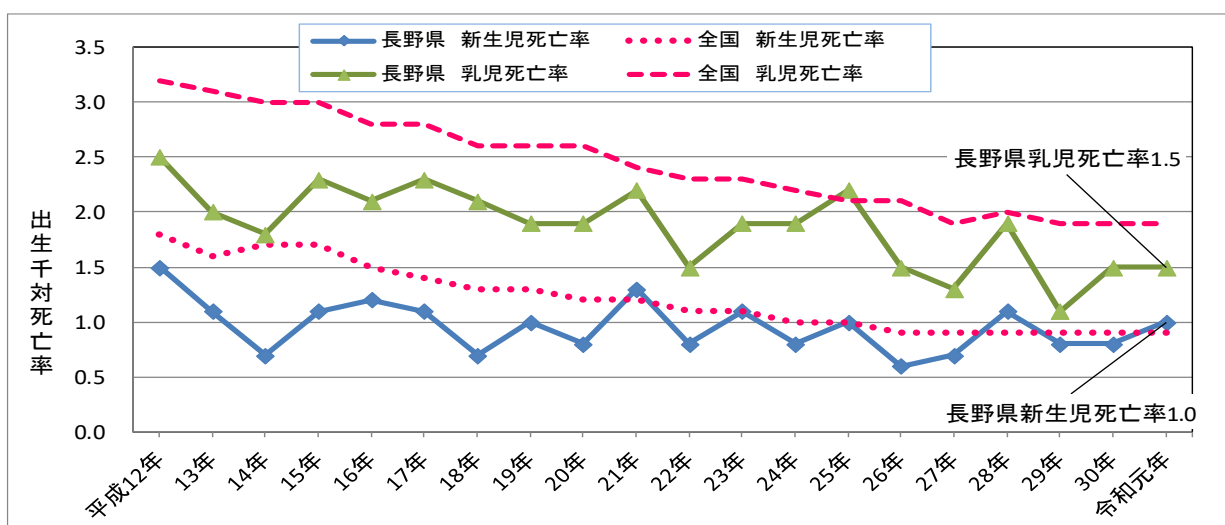
(厚生労働省「人口動態統計」)

(3) 新生児死亡・乳児死亡の推移

	新生児死亡率				乳児死亡率			
	長野県		全国		長野県		全国	
	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)
平成12年	32	1.5	2,106	1.8	54	2.5	3,830	3.2
13年	22	1.1	1,909	1.6	42	2.0	3,599	3.1
14年	15	0.7	1,937	1.7	36	1.8	3,497	3.0
15年	21	1.1	1,879	1.7	45	2.3	3,363	3.0
16年	24	1.2	1,622	1.5	41	2.1	3,122	2.8
17年	20	1.1	1,510	1.4	42	2.3	2,958	2.8
18年	13	0.7	1,444	1.3	42	2.1	2,864	2.6
19年	19	1.0	1,434	1.3	36	1.9	2,828	2.6
20年	14	0.8	1,331	1.2	34	1.9	2,798	2.6
21年	22	1.3	1,254	1.2	38	2.2	2,556	2.4
22年	14	0.8	1,167	1.1	25	1.5	2,450	2.3
23年	19	1.1	1,147	1.1	32	1.9	2,463	2.3
24年	14	0.8	1,064	1.0	31	1.9	2,299	2.2
25年	16	1.0	1,026	1.0	36	2.2	2,185	2.1
26年	10	0.6	952	0.9	23	1.5	2,080	2.1
27年	11	0.7	902	0.9	20	1.3	1,916	1.9
28年	16	1.1	874	0.9	29	1.9	1,928	2.0
29年	12	0.8	832	0.9	16	1.1	1,761	1.9
30年	12	0.8	801	0.9	21	1.5	1,748	1.9
令和元年	14	1.0	755	0.9	20	1.5	1,654	1.9

(厚生労働省「人口動態統計」)

新生児死亡率・乳児死亡率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」)

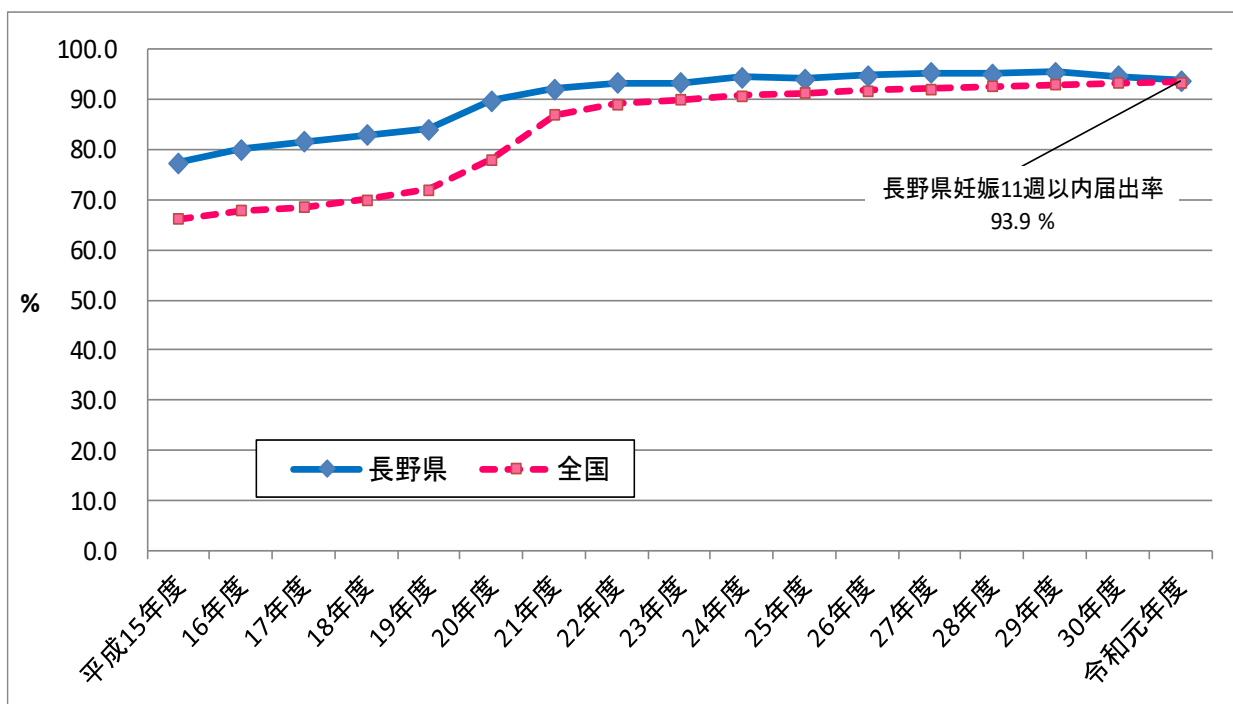
4 妊娠届

(1) 妊娠 11 週以内（第 3 月以内）の妊娠届出率

	長野県	全国
平成15年度	77.4	66.2
16年度	80.1	67.8
17年度	81.6	68.6
18年度	82.9	70.1
19年度	84.2	72.1
20年度	89.8	78.1
21年度	92.1	86.9
22年度	93.4	89.2
23年度	93.3	90.0
24年度	94.5	90.8
25年度	94.1	91.4
26年度	94.9	91.9
27年度	95.4	92.2
28年度	95.2	92.6
29年度	95.6	93.0
30年度	94.6	93.3
令和元年度	93.9	93.5

(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

妊娠 11 週以内（第 3 月以内）の妊娠届出率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

5 人工妊娠中絶

(1) 人工妊娠中絶の推移

上段－率（女子人口千対件数） 下段－実施件数

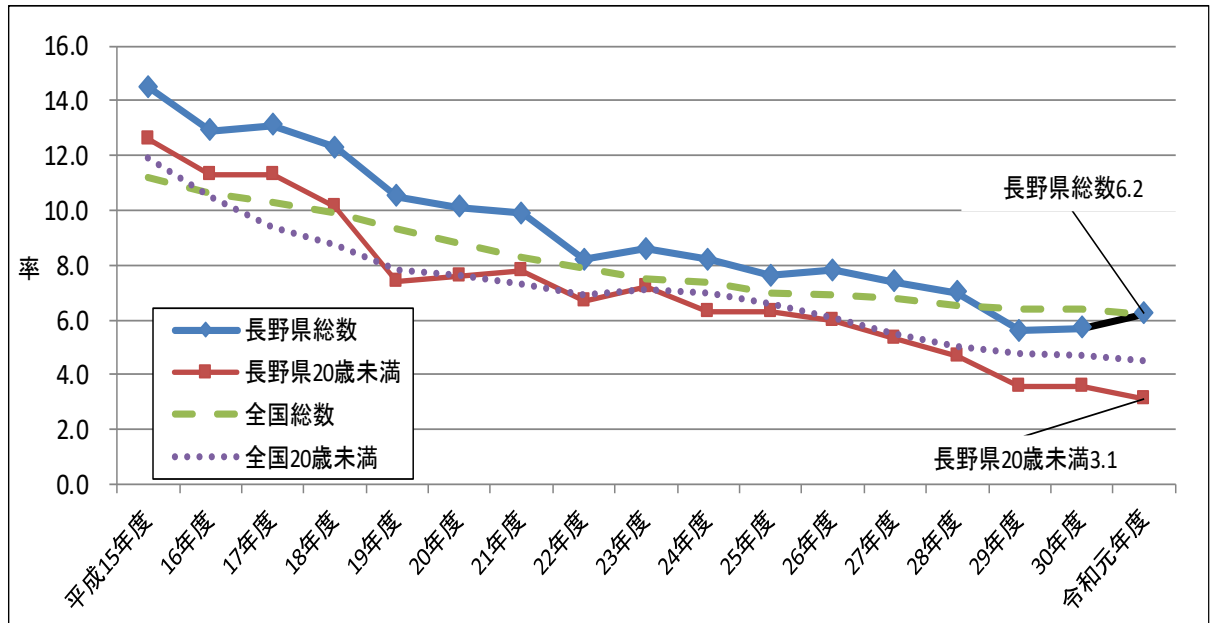
年度	長野県										国	
	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～40歳	40～45歳	45～49歳	50歳以上	不詳	総数	20歳未満
平成15	14.5	12.6	26.5	19.8	18.9	16.9	7.2	0.8			11.2	11.9
	6,636	728	1,405	1,389	1,418	1,147	475	54	1		319,831	40,475
16	12.9	11.3	23.2	18.4	15.8	15.2	6.7	0.9			10.6	10.5
	5,844	622	1,278	1,195	1,197	1,050	440	59			301,673	34,745
17	13.1	11.3	26	18.5	17.1	14.7	6	0.6			10.3	9.4
	5,764	584	1,256	1,186	1,290	1,019	393	36			289,127	30,119
18	12.3	10.1	24.2	17.3	16.3	13.9	5.8	0.7			9.9	8.7
	5,337	524	1,136	1,040	1,224	999	371	42	1		276,352	27,367
19	10.5	7.4	20.3	15.4	14	12.7	4.9	0.6			9.3	7.8
	4,538	385	956	876	1,037	924	322	38			256,672	23,985
20	10.1	7.6	16.6	16.9	14.4	11.8	5.4	0.4			8.8	7.6
	4,532	381	831	886	1,008	859	362	24	1		242,326	22,837
21	9.9	7.8	15.6	16.3	13.5	12	5.2	0.5			8.3	7.3
	4,172	376	809	831	889	885	351	33			223,405	21,192
22	8.2	6.7	15.5	13.4	11	9.8	3.8	0.4			7.9	6.9
	3,370	324	645	681	700	730	260	29	1		212,694	20,357
23	8.6	7.2	17.5	14.1	11.7	10.2	4.2	0.3			7.5	7.1
	3,502	361	681	690	700	752	300	17	1		202,106	20,903
24	8.2	6.3	16.7	13.4	11.5	9.8	4.4	0.3			7.4	7
	3,301	319	634	644	655	707	320	20			196,639	20,659
25	7.6	6.3	15.2	12	11.5	9	3.8	0.5			7	6.6
	3,026	319	594	542	631	633	275	31			186,253	19,359
26	7.8	6.0	13.8	13.5	12.0	9.7	4.5	0.4			6.9	6.1
	3,097	301	565	567	638	653	340	29	1		181,905	17,854
27	7.4	5.3	14.6	12.9	11.7	8.9	3.9	0.4			6.8	5.5
	2,846	250	552	565	598	562	290	27			176,388	16,113
28	7.0	4.7	14.8	11.1	11.3	9.4	4.0	0.4			6.5	5.0
	2,700	229	532	478	564	566	299	29	1		168,015	14,666
29	5.6	3.6	12.3	10.1	9.1	6.7	3.1	0.2			6.4	4.8
	2,130	179	441	426	448	389	223	17			164,621	14,128
30	5.7	3.6	11.8	9.7	9	7.9	3.3	0.3			6.4	4.7
	2,125	178	437	387	422	442	234	21	－	4	161,741	13,588
令和元	6.2	3.1	12.4	11.1	10.3	8.8	3.8	0.3			6.2	4.5
	2,283	147	482	421	476	475	252	23	－	7	156,430	12,678

注：1)実施率の「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2)実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

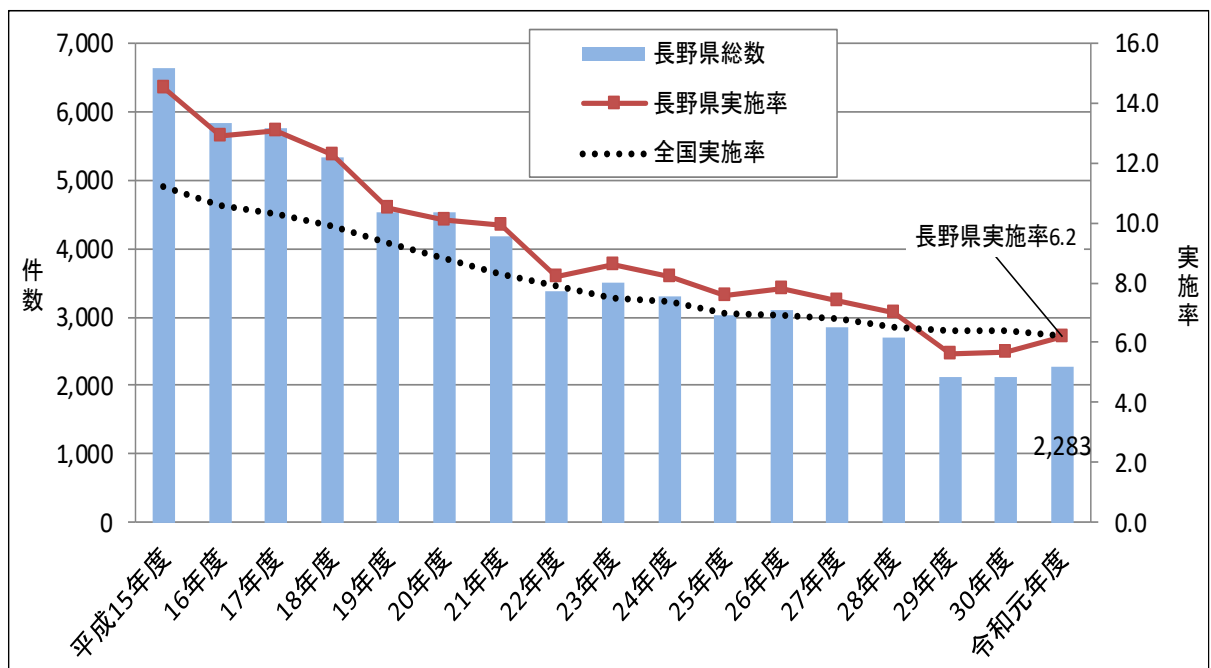
(厚生労働省「衛生行政報告例」)

(2) 人工妊娠中絶件数と実施率（総数）の推移



厚生労働省「衛生行政報告例」)

(3) 人工妊娠中絶実施率（総数及び20歳未満）の推移



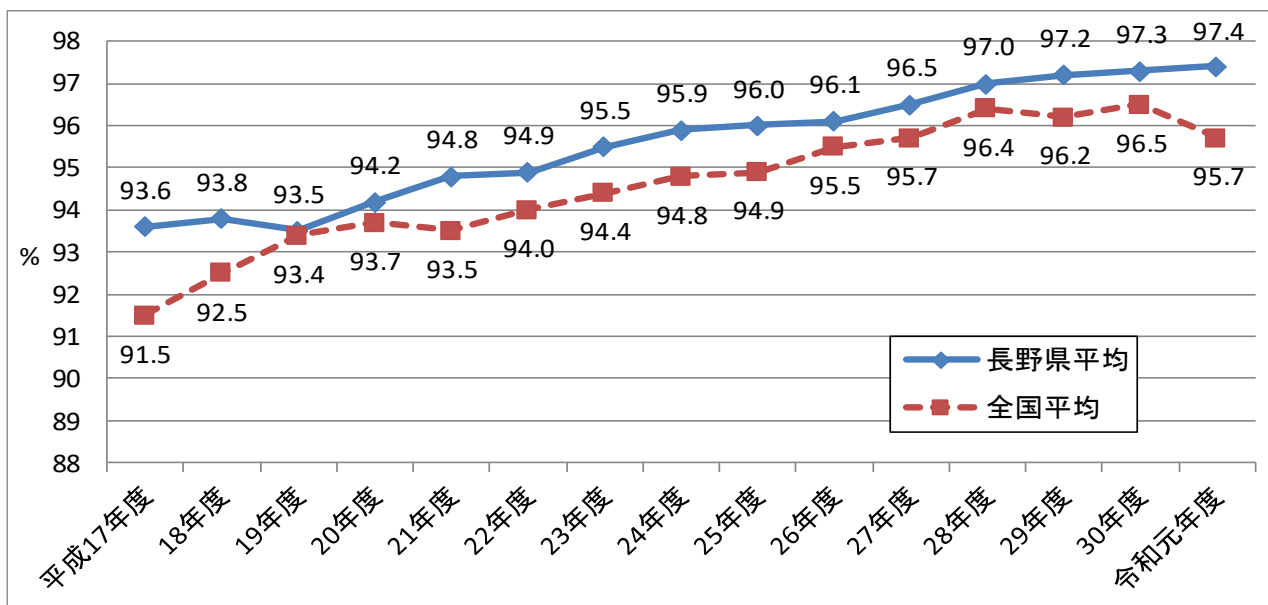
(厚生労働省「衛生行政報告例」)

Ⅱ 市町村実施事業

第1 1歳6か月児及び3歳児健康診査（一般・歯科）

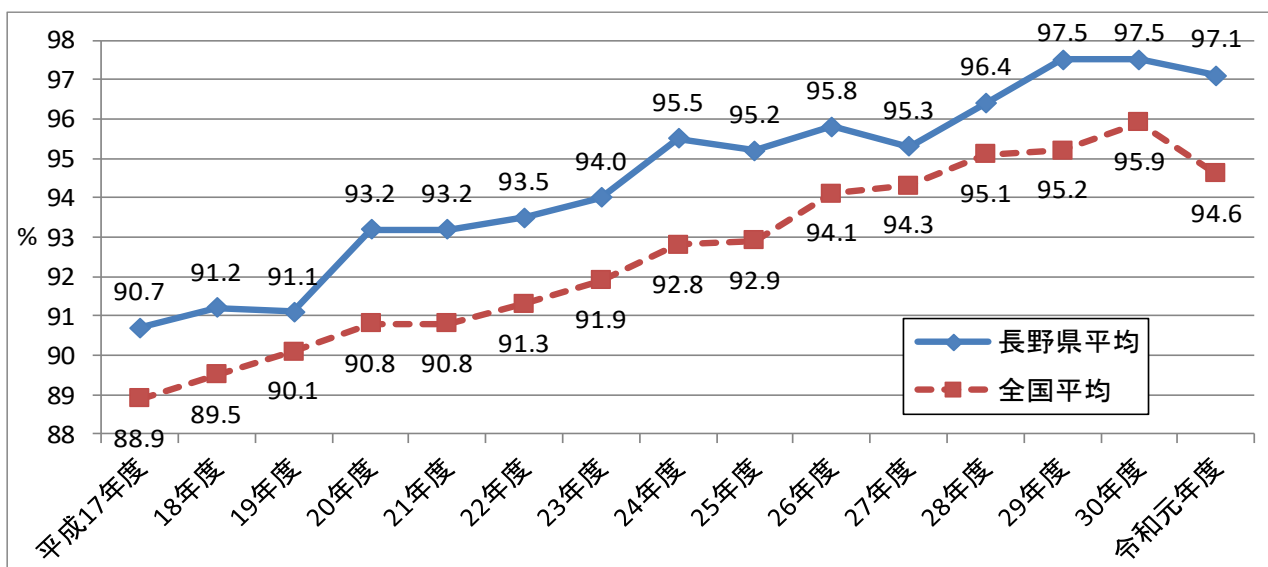
1 1歳6か月児及び3歳児一般健康診査

（1）一般健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）



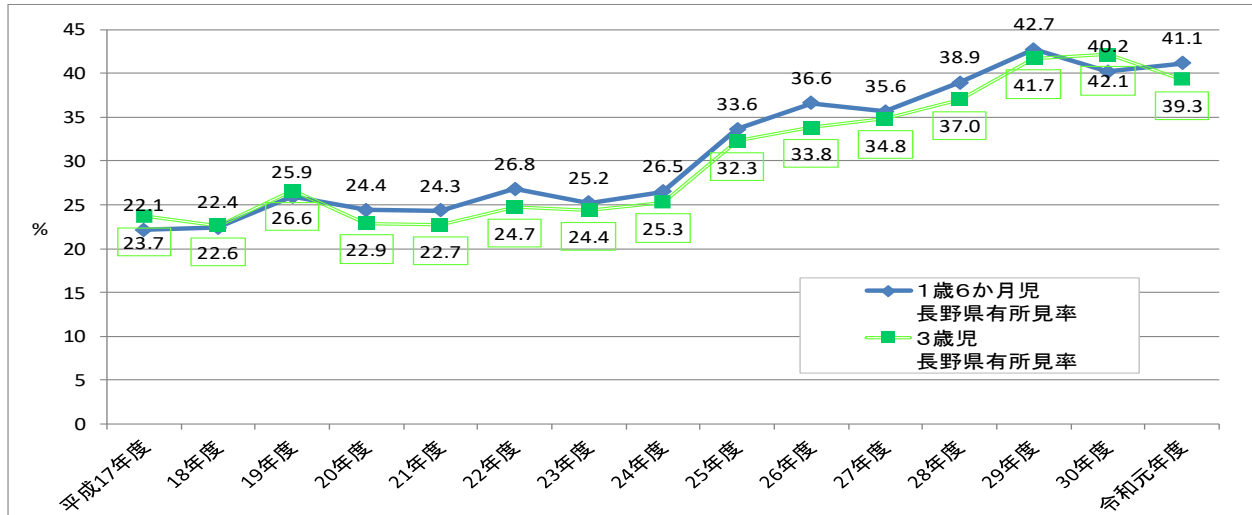
（厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）

（2）一般健康診査に係る受診率の推移（3歳児）



（厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）

(3) 一般健康診査の有所見率の推移

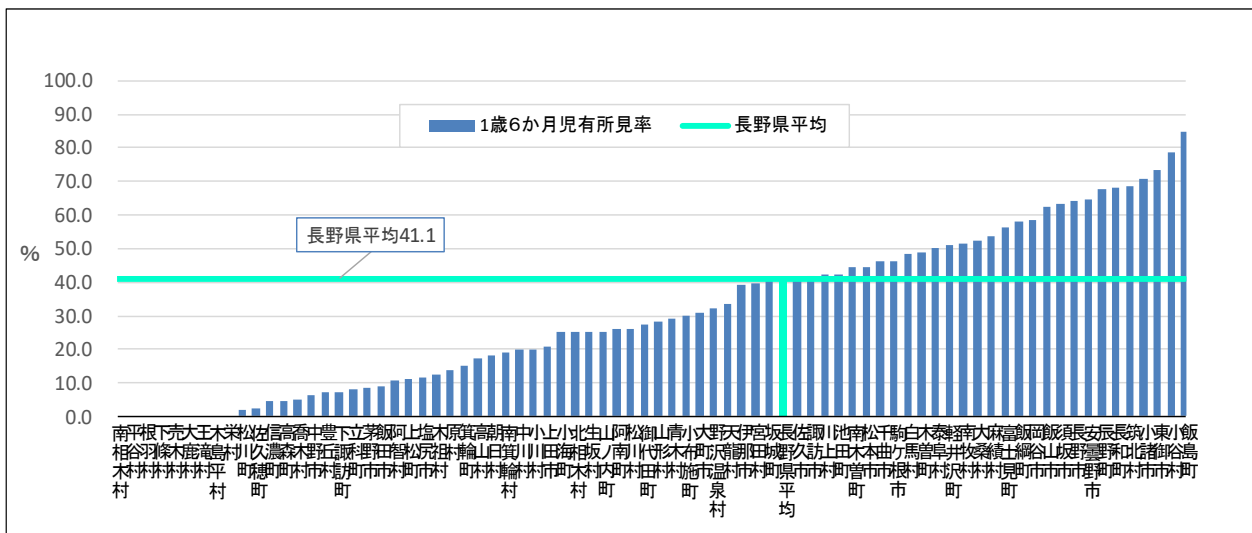


※平成25年度以降は医師だけでなく保健師等のスタッフによる所見も含む。

※□囲み数字は3歳児の有所見率

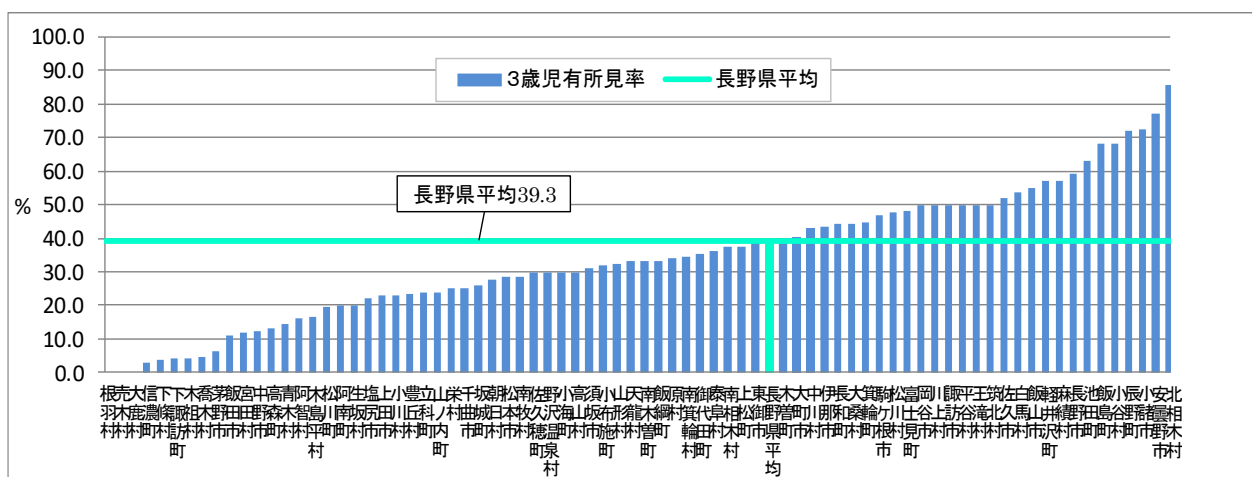
(長野県保健・疾病対策課調べ)

(4) 令和元年度 市町村別の有所見率（1歳6か月児）



(長野県保健・疾病対策課調べ)

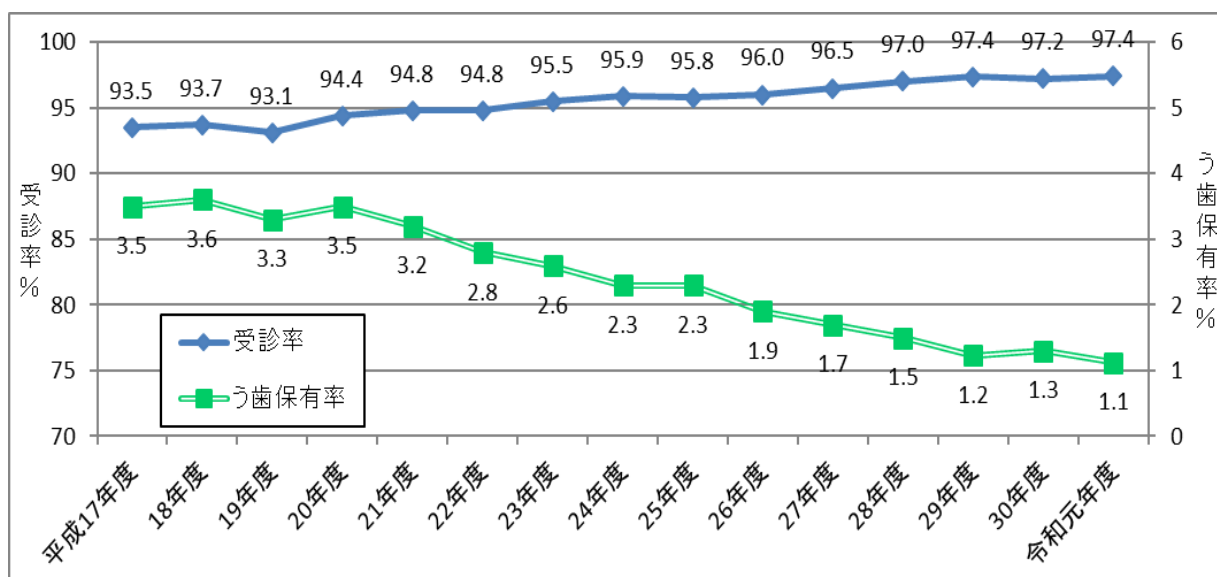
(5) 令和元年度 市町村別の有所見率（3歳児）



(長野県保健・疾病対策課調べ)

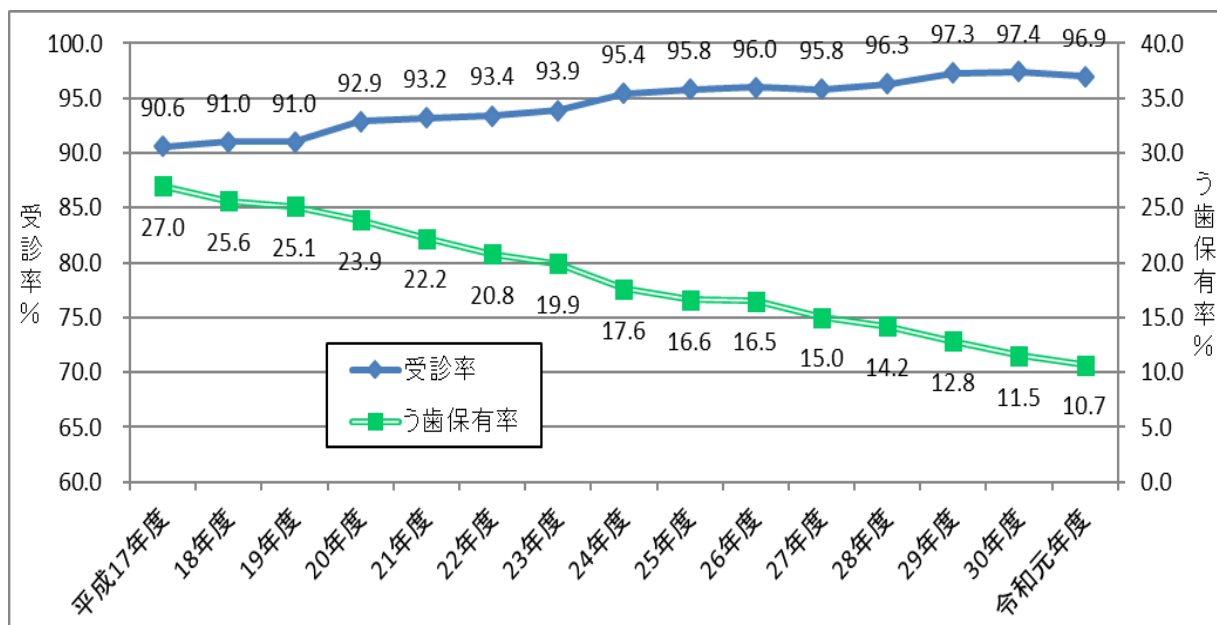
2 1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査

(1) 歯科健康診査に係る受診率・う歯保有率の推移（1歳6か月児）



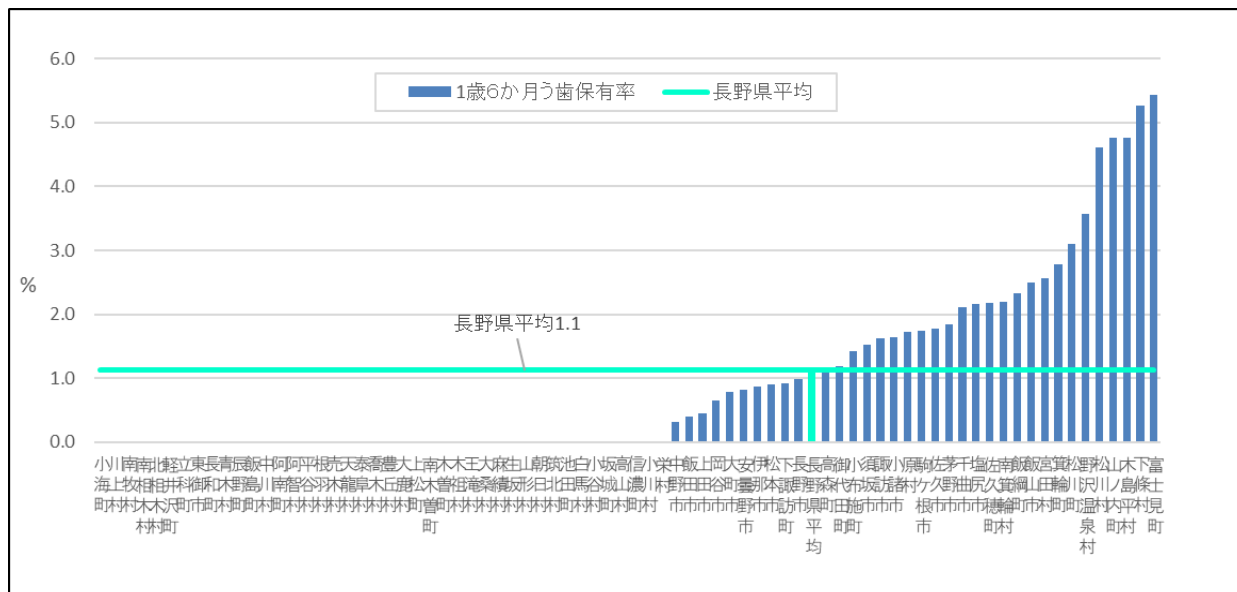
(長野県保健・疾病対策課調べ)

(2) 歯科健康診査に係る受診率・う歯保有率の推移（3歳児）



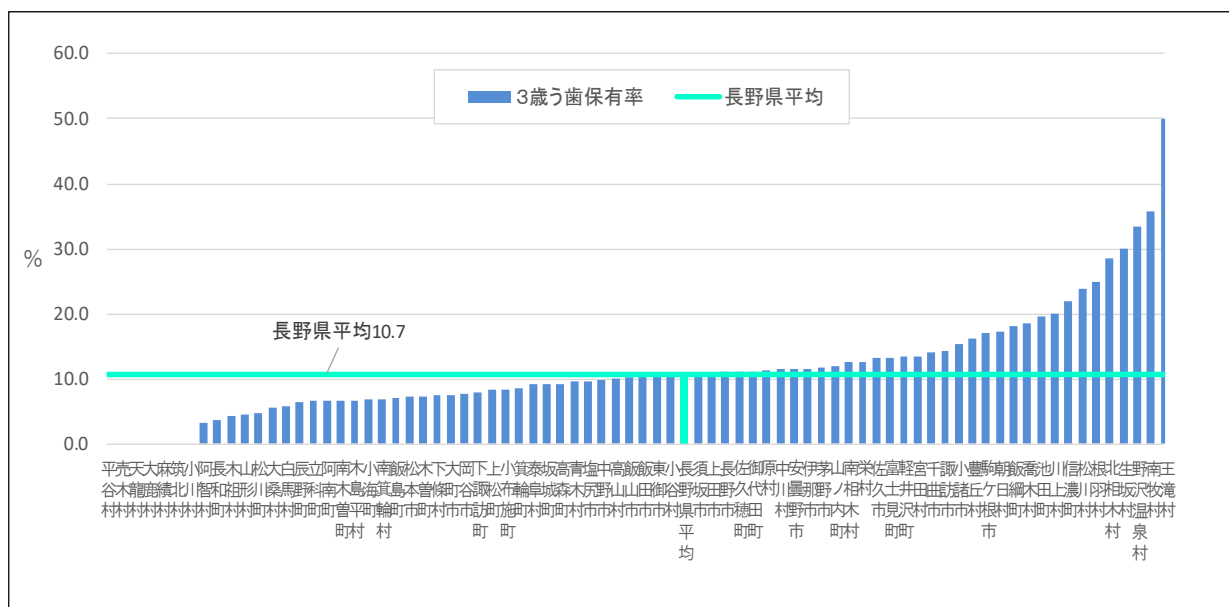
(長野県保健・疾病対策課調べ)

(3) 令和元年度 市町村別う歯保有率（1歳6か月児）



(長野県保健・疾病対策課調べ)

(4) 令和元年度 市町村別う歯保有率(3歳児)



(長野県保健・疾病対策課調べ)

第2 母子保健事業の実施状況調査（令和元年度）

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

項目				長野県		全国	
				自治体 数	%	自治体 数	%
1	母子保健計画策 定の状況（他の 計画に含まれる 場合を含む）	1)策定している。		55	71.4	1516	87.1
		2)1)であり の場合	母子保健計画は単独で作成	4	5.2	92	5.3
2	母子保健連絡協 議会又は類似の 協議会の開催状 況	1)協議会を設置している		37	48.1	782	44.9
3	妊娠届出・母子 健康手帳交付の 状況	1)妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・ 社会的状況について把握している。		77	100	1722	98.9
		2)看護職等専門職が母子健康手帳の交付を行っている。		76	98.7	1709	98.2
		3)2)で「はい」の場合は、看護職等専門職が交付している対象者を「全 員」としている。		74	96.1	1520	87.3
		4)1)で「はい」、かつ 2)で「いいえ」の場合	看護職等専門職への情報提供や連携を行って いる。	1 1 市町 村中	100	27 29 市 区町村 中	93.1
		5)マタニティマークに関する取り組みとして、妊産婦個人が使用するグ ッズ等の配布を実施している		70	90.9	1632	93.7
4	乳幼児健康診査 の実施状況	別表1のとおり					
5	乳幼児健康診査 の実施等につい て	1)乳幼児 健康診査 事業の評 価体制に ついて	①母子保健計画において、乳幼児健康診査に関する目標値 や指標を定めた評価をしている。	41	53.2	1128	64.8
			②疾病のスクリーニング項目に対する精度管理を実施して いる。	16	20.8	418	24.0
			③支援の必要な対象者のフォローアップ状況について、他 機関と情報共有して評価している。	71	92.2	1439	82.7
			④健診医に対して精検結果等の集計値をフィードバックし ているとともに、個別ケースの状況をそのケースを担当し た健診医にフィードバックしている。	23	29.9	659	37.9
			⑤（歯科や栄養、生活習慣など）地域の健康度の経年変化 等を用いて、乳幼児健診の保健指導の効果を評価してい る。	32	41.6	896	51.5

項目				長野県		全国	
				自治体 数	%	自治体 数	%
	2) 乳幼児健康診査後のフォロー体制について	①乳幼児健康診査の結果、精密健康診査の対象と判断された児について、精密健康診査を受診していることを確認している。		77	100	1731	99.4
		②精密健康診査受診後の児について、その後の治療の状況等を把握している。		71	92.2	1483	85.2
	3) 乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制について	①乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある。		77	100	1722	98.9
		①ではい の場合	②(i) 未受診者に対して、母子保健担当者等がいつまでに状況を把握するか期限を決めている。	61	79.2	1486	85.4
			②(ii) 子どもに直接会うなど、把握方法を決めている。	64	83.1	1553	89.2
			②(iii) (ii)において「はい」の場合、現認率（未受診者のうち、第三者が直接、児の状況を確認した割合）を定期的に算出している。	27	35.1	748	43.0
			②(iv) 期限を過ぎて状況を把握できない場合に、他部署や他機関と連携するなどして状況を把握する方法を決めている。	56	72.7	1474	84.7
6	乳幼児健康診査で発達障害が疑われた場合の対応状況	①保健師・心理職が訪問・相談対応（巡回相談含む）している。		76	98.7	1730	99.4
		②ことばの教室、幼児健診事後指導等の事業を実施している。		59	76.6	1425	81.8
		③医療機関・療育機関等を紹介している。		76	98.7	1714	98.4
		④児童発達支援センター等事業所を紹介している。		60	77.9	1428	82.0
		⑤その他		19	24.7	429	24.6
7	子どもの事故予防対策の実施状況	別表2のとおり					
8	産後・育児期の支援状況	1) ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制について	①退院までに、保健師等が保護者との面接等の必要が考えられる者の基準を決めている。	37	48.1	755	43.4
			②退院後1か月以内に、訪問している。	76	98.7	1593	91.5
			①出生数が少なく、育児不安の親のグループ活動をするのが困難である。（上段はい、下段いいえ）	47	61.0	850	48.8
				30	39.0	891	51.2

項目					長野県		全国	
					自治体 数	%	自治体 数	%
		2) 親への支援等について	①でいいの場合	(i) 支援の必要性をアセスメントし、育児不安の親のグループ活動の対象者を把握している。	14	18.2	464	26.7
				(ii) 育児不安に対する個別支援を行いつつ、何らかの形でグループミーティングを実施あるいは支援している。	17	22.1	495	28.4
			②特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援をしている。		3	3.9	173	9.9
			③(i) 育てにくさを感じている親が、利用できる社会資源（教室に参加できない場合は個別訪問などにつなげる）がある。		73	94.8	1673	96.1
			③(ii) 発達支援に関して保健センターや保育所等の関係機関が個別事例の情報交換をする会議が定期的に行われている。		61	79.2	1056	60.7
			③(iii) 育てにくさに寄り添う支援を実施するためのマニュアルがある。		9	11.7	236	13.6
			③(iv) 医療、保健、福祉、教育が連携して支援状況の評価している。		35	45.5	630	36.2
		3) 産後のメンタルヘルス対策について	①妊娠中の保健指導において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている。（家族にも伝えている）		43	55.8	952	54.7
			②EPDS等の実施状況	a. 全ての褥婦を原則対象として実施	68	88.3	1262	72.5
				b. 一部の褥婦を対象として実施	5	6.5	239	13.7
				c. EPDS 以外の連絡票や他の調査方法等を実施して把握	2	2.6	90	5.2
				d. 何も実施していない	2	2.6	149	8.6
			③産後1か月でEPDS9点以上を示した人等へのフォロー体制	(i) 母子保健担当部署内で対象者の情報を共有し、今後の対応を検討している	71	92.2	1500	86.2
				(ii) 2週間以内に電話にて状況を確認している	48	62.3	964	55.4
				(iii) 1か月以内に家庭訪問をしている	51	66.2	1115	64.0
				(iv) 精神科医療機関を含めた地域関係機関と連絡会やカンファレンスを定期的に行っている	8	10.4	116	6.7
				(v) 体制はない	2	2.6	63	3.6

項目					長野県		全国	
					自治体 数	%	自治体 数	%
			④EPDS 実 施人数及 び EPDS が 9 点以 上の褥婦 の人数の 把握	(i) EPDS 実施人数及び EPDS が 9 点以上の褥 婦の人数を把握している	61	79.2	1140	65.5
				(i) i)産後 1 か月までに EPDS を実施した褥 婦の人数合計	6666		399521	
				(i) ii)産後 1 か月までの EPDS が 9 点以上の 褥婦の人数合計	674		39231	
9	訪問指導の実施 状況	別表 3 のとおり						
10	思春期保健対策 に関する事業の 実施状況	別表 4 のとおり						
11	妊娠期からの虐 待防止対策の実 施状況	1)妊娠等について相談できる窓口の周知をしている。			76	98.7	1690	97.1
		2)妊娠期からの養育支援を必要とする家庭を把握した際には、医療機関 と相互に情報共有を図っている。			75	97.4	1711	98.3
		3)医療機関から市町村に養育支援が必要な家庭の情報提供があった場 合、妊産婦や新生児の訪問指導等により対応する基準を設けている。			56	72.7	1243	71.4
		4)乳幼児健康診査の未受診者や訪問指導の拒否の際には、児童福祉担当 部署等と連携して子どもの安全確認をしている。			74	96.1	1687	96.9
		5)母子健康手帳交付時や妊産婦訪問指導等で特に必要であると判断され る場合には、子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議 会）に情報提供を行う基準を設けている（体制が整備されている）。			64	83.1	1446	83.1
		6)虐待防止体制 として児童福祉 部署の担当者や 医療機関等との 連携体制を整備 している。	①児童福祉部署と連携		73	94.8	1719	98.7
			②医療機関と連携		63	81.8	1467	84.3
			③その他の機関・部署と連携		64	83.1	1496	85.9
			④連携体制が整備されていない		3	3.9	75	4.3
		7)関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施して いる。			41	53.2	1154	66.3
12	母子保健分野に 携わる関係者の 専門性の向上の ための取組状況	1) 非常勤職員も含めて、年 1 回以上、専門性を高める研修を受けるた めの予算を確保している。			49	63.6	1293	74.3
		2) 受けた研修内容を共有する仕組みがある、もしくは、勉強会等で深 めている。			70	90.9	1593	91.5
		3) 受けた研修内容を業務の改善に活かしている。			74	96.1	1709	98.2
		4) 複数の市町村同士で、自主的に勉強会を実施している。			50	64.9	563	32.3

項目			長野県		全国	
			自治体 数	%	自治体 数	%
13	支援ニーズの 高い妊産婦への支 援の実施状況	1) 支援ニーズの高い妊産婦への支援を実施している。	76	98.7	1703	97.8

(厚生労働省母子保健課調べ)

(別表1 乳幼児健康診査の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

健康診査実施	一般健康診査				歯科健康診査			
	長野県		全国		長野県		全国	
	自治体数	%	自治体数	%	自治体数	%	自治体数	%
2 週間児健診	8	10.4	49	2.8	1	1.3	2	0.1
1～2 か月児健診	38	49.4	559	32.1	1	1.3	11	0.6
3～5 か月児健診	77	100	1723	99.0	5	6.5	77	4.4
6～8 か月児健診	48	62.3	855	49.1	5	6.5	69	4.0
9～1 2 か月児健診	69	89.6	1417	81.6	13	16.9	214	12.3
1 歳 6 か月児健診					77	100	1670	95.9
3 歳児健診					77	100	1670	95.9
4～6 歳児健診	9	11.7	283	16.3	6	7.8	157	9.0

(厚生労働省母子保健課調べ)

(別表2 子どもの事故予防対策の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

乳幼児健康診査の際の事故防止対策事業	長野県		全国	
	自治体数	%	自治体数	%
①パンフレットの配布、健診会場のパネル展示・ビデオ放映などにより啓発している	76	98.7	1686	96.8
②事故防止のための安全チェックリストを使用した普及啓発活動を行っている	36	46.8	607	34.9
③地域住民を広く対象とした普及啓発を実施している	7	9.1	148	8.5
④子どもの親を対象とした健康教育を実施している	43	55.8	760	43.7
⑤地域の子どもの事故発生状況を定期的に把握している	11	14.3	143	8.2
⑥子どもの事故予防対策の視点で街づくりを検討し協議する場がある	7	9.1	105	6.0
⑦その他の事故防止対策	4	5.2	174	10.0
⑧特に取り組みはしていない	0	0.0	21	1.2

(厚生労働省母子保健課調べ)

(別表3 訪問指導の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

訪問指導	長野県						全国					
	実施あり	%	保健師	%	助産師	%	実施あり	%	保健師	%	助産師	%
妊婦訪問指導	69	89.6	68	88.3	20	26.0	1663	95.5	1646	94.5	662	38.0
産婦訪問指導	72	93.5	70	90.9	35	45.5	1717	98.6	1700	97.6	1036	59.5
新生児訪問指導 (生後4週間以内)	75	97.4	75	97.4	32	41.6	1711	98.3	1695	97.4	999	57.4

(厚生労働省母子保健課調べ)

(別表 4 思春期保健対策に関する事業の実施状況) 全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

思春期保健対策	長野県				全国			
	講習会等を実施	%	その他を実施	%	講習会等を実施	%	その他を実施	%
自殺防止対策	30	39.0	13	16.9	443	25.4	249	14.3
性に関する指導	23	29.9	7	9.1	683	39.2	180	10.3
肥満及びやせ対策	13	16.9	21	27.3	260	14.9	219	12.6
薬物乱用防止対策 (喫煙、飲酒を含む)	12	15.6	9	11.7	389	22.3	197	11.3
食育	36	46.8	22	28.6	796	45.7	374	21.5
その他	22	28.6	11	14.3	482	27.7	274	15.7

(厚生労働省母子保健課調べ)

第3 「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目（令和元年度）

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
1. 妊娠・出産について満足している者の割合	産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	3・4か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	10,556	539,481
			②「2. いいえ」の回答者数	231	24,337
			③「3. どちらとも言えない」の回答者数	964	70,301
			④無回答者数	125	23,309
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	11,751	634,119
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑤×100(%)	89.8%	84.5%
2. 妊娠中の妊婦の喫煙率	妊娠中、あなた（お母さん）は喫煙をしていましたか。	3・4か月児のみ	①「1. なし」の回答者数	11,653	620,861
			②「2. あり」の回答者数	180	14,506
			③無回答者数	47	15,807
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	1,067	87,914
			⑤喫煙本数の回答者数	196	16,381
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	5.0	6.6
			⑦全回答者数＝①＋②	11,833	635,367
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	1.5%	2.2%
3. 育児期間中の両親の喫煙率	(1)現在、あなた（お母さん）は喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数	11,554	619,740
			②「2. あり」の回答者数	281	23,222
			③無回答者数	53	12,594
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	2,053	174,098
			⑤喫煙本数の回答者数	286	24,694
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	7.0	7.9
			⑦全回答者数＝①＋②	11,835	642,962
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	2.4%	3.6%
		イ. 1歳6か月児	①「1. なし」の回答者数	12,896	655,646
			②「2. あり」の回答者数	518	42,084
			③無回答者数	87	12,700
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	4,296	346,025
			⑤喫煙本数の回答者数	663	44,548
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	6.0	8.3
			⑦全回答者数＝①＋②	13,414	697,730
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	3.9%	6.1%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
		ウ. 3歳児	①「1. なし」の回答者数	13,505	674,171
			②「2. あり」の回答者数	785	54,257
			③無回答者数	75	13,624
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	6,367	473,143
			⑤喫煙本数の回答者数	725	54,097
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	9.0	9.2
			⑦全回答者数＝①＋②	14,290	728,428
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	5.5%	7.9%
		3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値＝(アの⑧＋イの⑧＋ウの⑧)/3		3.9%	5.8%
	(2)現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数	7,754	419,328
			②「2. あり」の回答者数	3,981	217,332
			③無回答者数	140	18,552
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	31,756	1,935,596
			⑤喫煙本数の回答者数	3,199	176,077
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	10.0	11.0
			⑦全回答者数＝①＋②	11,735	636,660
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	33.9%	35.9%
		イ. 1歳6か月児	①「1. なし」の回答者数	8,581	443,582
			②「2. あり」の回答者数	4,464	239,045
			③無回答者数	291	27,253
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	38,816	2,175,826
			⑤喫煙本数の回答者数	3,852	197,741
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	10.0	10.7
			⑦全回答者数＝①＋②	13,045	682,627
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	34.2%	36.7%
		ウ. 3歳児	①「1. なし」の回答者数	9,096	457,487
			②「2. あり」の回答者数	4,795	248,536
			③無回答者数	424	36,176
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	41,418	2,352,945
			⑤喫煙本数の回答者数	3,846	205,994

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	11.0	11.3
			⑦全回答者数＝①＋②	13,891	706,023
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	34.5%	37.0%
			3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値＝(アの⑧＋イの⑧＋ウの⑧)/3	34.2%	36.5%
4. 妊娠中の妊婦の飲酒率	妊娠中、あなた(お母さん)は飲酒をしていましたか。	3・4か月児のみ	①「1. なし」の回答者数	11,734	628,872
			②「2. あり」の回答者数	86	6,155
			③無回答者数	66	16,281
			④全回答者数＝①＋②	11,820	635,027
			⑤「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/④×100(%)	0.7%	0.9%
5. 仕上げ磨きをする親の割合	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	1歳6か月児のみ	①「1. 仕上げ磨きをしている(子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)」の回答者数	9,552	498,814
			②「2. 子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている」の回答者数	2,378	148,913
			③「3. 子どもだけで磨いている」の回答者数	242	28,634
			④「4. 子どもも保護者も磨いていない」の回答者数	86	9,736
			⑤無回答者数	313	21,946
			⑥全回答者数＝①＋②＋③＋④	12,258	686,097
			⑦「1. 仕上げ磨きをしている」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑥×100(%)	77.9%	73.6%
6. 出産後1か月時の母乳育児の割合	生後1か月時の栄養法はどうですか。	3・4か月児のみ	①「1. 母乳」の回答者数	5,612	262,419
			②「2. 人工乳」の回答者数	517	47,470
			③「3. 混合」の回答者数	5,580	329,074
			④無回答者数	174	14,872
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	11,709	638,963
			⑥「1. 母乳」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑤×100(%)	47.9%	42.2%
7. 1歳6か月までに四種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了	(1)四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	12,077	655,814
			②「2. いいえ」の回答者数	481	18,740
			③無回答者数	249	31,228
			④全回答者数＝①＋②	12,558	674,554
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/④×100(%)	96.2%	97.2%
			①「1. はい」の回答者数	11,502	621,817
			②「2. いいえ」の回答者数	823	46,416

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
している者の割合	(2)麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。	1歳6か月児のみ	③無回答者数	313	36,967
			④全回答者数＝①＋②	12,325	668,233
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/④×100(%)	93.3%	92.4%
8. この地域で子育てをしたいと思う親の割合	この地域で、今後も子育てをしたいですか。	ア. 3・4か月児	①「1. そう思う」の回答者数	8,128	423,980
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	3,166	178,957
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	344	27,210
			④「4. そう思わない」の回答者数	94	7,053
			⑤無回答者数	145	21,523
			⑥全回答者数＝①＋②＋③＋④	11,732	637,200
			⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100＝(①＋②)/⑥×100(%)	96.3%	95.1%
		イ. 1歳6か月児	①「1. そう思う」の回答者数	9,208	456,446
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	3,615	196,676
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	405	28,431
			④「4. そう思わない」の回答者数	101	7,919
			⑤無回答者数	183	23,099
			⑥全回答者数＝①＋②＋③＋④	13,329	689,472
			⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100＝(①＋②)/⑥×100(%)	96.2%	95.0%
		ウ. 3歳児	①「1. そう思う」の回答者数	9,812	482,919
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	3,815	205,533
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	384	27,498
			④「4. そう思わない」の回答者数	108	7,569
			⑤無回答者数	158	21,851
			⑥全回答者数＝①＋②＋③＋④	14,119	723,519
			⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100＝(①＋②)/⑥×100(%)	96.5%	95.3%
		3つの健診時点の「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合の平均値＝(アの⑦＋イの⑦＋ウの⑦)/3		96.3%	95.1%
9. 積極的に育児をしている父親の割合	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. よくやっている」の回答者数	7,526	404,553
			②「2. 時々やっている」の回答者数	3,191	188,812
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	361	20,314
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	199	12,161
			⑤無回答者数	219	27,222
			⑥全回答者数＝①＋②＋③＋④	11,277	625,840
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑥×100(%)	66.7%	65.3%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
		イ. 1歳6か月児	①「1. よくやっている」の回答者数	8,073	416,777
			②「2. 時々やっている」の回答者数	3,821	210,639
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	577	28,331
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	235	13,824
			⑤無回答者数	431	37,443
			⑥全回答者数=①+②+③+④	12,706	669,571
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	63.5%	63.0%
		ウ. 3歳児	①「1. よくやっている」の回答者数	8,046	401,130
			②「2. 時々やっている」の回答者数	4,386	237,517
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	669	35,410
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	274	16,810
			⑤無回答者数	548	47,654
			⑥全回答者数=①+②+③+④	13,375	690,867
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	60.2%	58.9%
		3つの健診時点の「1. よくやっている」と回答した者の割合の平均値 =(アの⑦+イの⑦+ウの⑦)/3		63.5%	62.4%
10. 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	6,968	327,609
			②「2. いいえ」の回答者数	5,881	330,672
			③「3. 該当しない」の回答者数	518	25,133
			④無回答者数	146	22,064
			⑤全回答者数=①+②+③	13,367	683,414
			⑥全回答者数-「3. 該当しない」の回答者数=⑤-③	12,849	658,281
			⑦「1. はい」の回答者数/(全回答者数-「3. 該当しない」の回答者数)×100=①/⑥×100(%)	54.2%	49.6%
1. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	10,477	567,845
			②「2. いいえ」の回答者数	157	8,224
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	1,188	63,174
			④無回答者数	59	16,264
			⑤全回答者数=①+②+③	11,822	639,243
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	88.6%	89.3%
			①「1. はい」の回答者数	10,606	547,072
			②「2. いいえ」の回答者数	446	24,588

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
		イ. 1歳 6か月 児	③「3. 何ともいえない」の回答者数	2,337	120,714
			④無回答者数	122	17,575
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	13,389	692,374
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑤×100(%)	79.2%	78.6%
		ウ. 3歳 児	①「1. はい」の回答者数	10,219	531,190
			②「2. いいえ」の回答者数	579	28,255
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	3,446	165,086
			④無回答者数	105	17,322
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	14,244	724,531
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑤×100(%)	71.7%	72.7%
12. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	ア. 3・4か月 児	①「1. いつも感じる」の回答者数	100	3,789
			②「2. 時々感じる」の回答者数	1,153	69,352
			③「3. 感じない」の回答者数	10,559	565,729
			④無回答者数	72	16,962
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数＝①＋②	1,253	73,141
			⑥全回答者数＝①＋②＋③	11,812	638,870
			⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100＝⑤/⑥×100(%)	10.6%	11.0%
	(2)設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対して、育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	ア. 3・4か月 児	⑧「1. はい」の回答者数	995	60,657
			⑨「2. いいえ」の回答者数	161	9,920
			⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100＝⑧/⑨×100(%)	79.4%	82.8%
	(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	イ. 1歳 6か月 児	①「1. いつも感じる」の回答者数	258	6,210
			②「2. 時々感じる」の回答者数	2,999	148,155
			③「3. 感じない」の回答者数	10,127	537,016
			④無回答者数	135	18,974
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数＝①＋②	3,257	154,365
			⑥全回答者数＝①＋②＋③	13,384	691,381

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
	(2)(設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。		⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100＝⑤/⑥×100(%)	24.3%	21.6%
			⑧「1. はい」の回答者数	2,494	122,337
			⑨「2. いいえ」の回答者数	503	24,116
			⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100＝⑧/⑤×100(%)	76.6%	79.0%
	(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	ウ. 3歳児	①「1. いつも感じる」の回答者数	219	12,083
			②「2. 時々感じる」の回答者数	4,701	225,573
			③「3. 感じない」の回答者数	9,319	487,584
			④無回答者数	114	17,129
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数＝①＋②	4,920	237,656
			⑥全回答者数＝①＋②＋③	14,239	725,240
			⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100＝⑤/⑥×100(%)	34.6%	32.1%
	(2)(設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。		⑧「1. はい」の回答者数	4,186	197,672
			⑨「2. いいえ」の回答者数	568	30,556
			⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100＝⑧/⑤×100(%)	85.1%	82.6%
			3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値＝(アの⑩＋イの⑩＋ウの⑩)/3	80.4%	81.4%
13. 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	(1)生後半年から1歳頃までの多くの子どもは、「親の後追いをする」ことを知っていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	10,928	583,011
			②「2. いいえ」の回答者数	851	46,953
			③無回答者数	104	21,398
			④全回答者数＝①＋②	11,779	629,964
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/④×100(%)	92.8%	90.8%

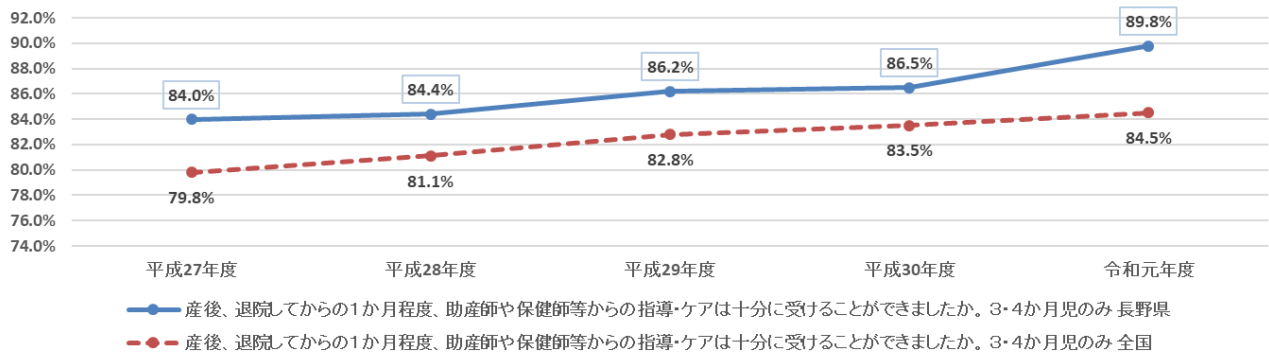
指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
	(2)1歳半から2歳頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。	イ. 1歳6か月児	①「1. はい」の回答者数	12, 545	645, 952
			②「2. いいえ」の回答者数	686	34, 576
			③無回答者数	135	22, 895
			④全回答者数＝①＋②	13, 231	680, 528
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/④×100(%)	94. 8%	95. 2%
	(3)3歳から4歳頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	ウ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数	11, 403	592, 915
			②「2. いいえ」の回答者数	2, 767	122, 293
			③無回答者数	157	24, 168
			④全回答者数＝①＋②	14, 170	715, 208
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/④×100(%)	80. 5%	83. 6%
	3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値＝(アの⑤＋イの⑤＋ウの⑤)/3			89. 4%	89. 8%
14. 子どもを虐待していると思われる親の割合	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	ア. 3・4か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	92	3, 794
			②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	90	5, 382
			③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	143	7, 919
			④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	10	801
			⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	538	28, 097
			⑥「6. 子どもの口をふさいだ」の回答者数	45	2, 508
			⑦「7. 子どもを激しく揺さぶった」の回答者数	30	1, 188
			⑧「8. いずれにも該当しない」の回答者数	10, 637	546, 119
			⑨無回答者数	380	42, 445
			⑩ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	761	39, 836
			⑪全回答者数＝⑧＋⑩	11, 398	585, 955
			⑫ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数/全回答者数×100＝⑩/⑪×100(%)	6. 7%	7. 9%
	イ. 1歳6か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	375	11, 565	
		②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	506	25, 861	
		③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	77	4, 800	
		④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	11	581	
		⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	2, 081	97, 779	
		⑥「6. 子どもの口をふさいだ」の回答者数	79	2, 904	
		⑦「7. 子どもを激しく揺さぶった」の回答者数	25	2, 163	
		⑧「8. いずれにも該当しない」の回答者数	10, 342	525, 085	
		⑨無回答者数	489	40, 006	

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
			⑩ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	2,592	113,899
			⑪ 全回答者数＝⑧＋⑩	12,934	638,984
			⑫ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数/ 全回答者数×100＝⑩/⑪×100(%)	20.0%	18.0%
		ウ. 3歳児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	627	28,751
			②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	937	49,334
			③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	97	8,935
			④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	19	1,407
			⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	4,567	214,244
			⑥「6. いずれにも該当しない」の回答者数	8,624	432,369
			⑦無回答者数	403	41,771
			⑧ ①から⑤の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	5,036	235,035
			⑨ 全回答者数＝⑥＋⑧	13,660	667,404
			⑩ ①から⑤の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数/ 全回答者数×100＝⑧/⑨×100(%)	36.9%	34.5%
15. 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること(乳幼児揺さぶられ症候群)を知っていますか。	3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	11,427	621,213
			②「2. いいえ」の回答者数	347	17,054
			③無回答者数	65	17,323
			④ 全回答者数＝①＋②	11,774	638,267
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/④×100(%)	97.1%	97.6%

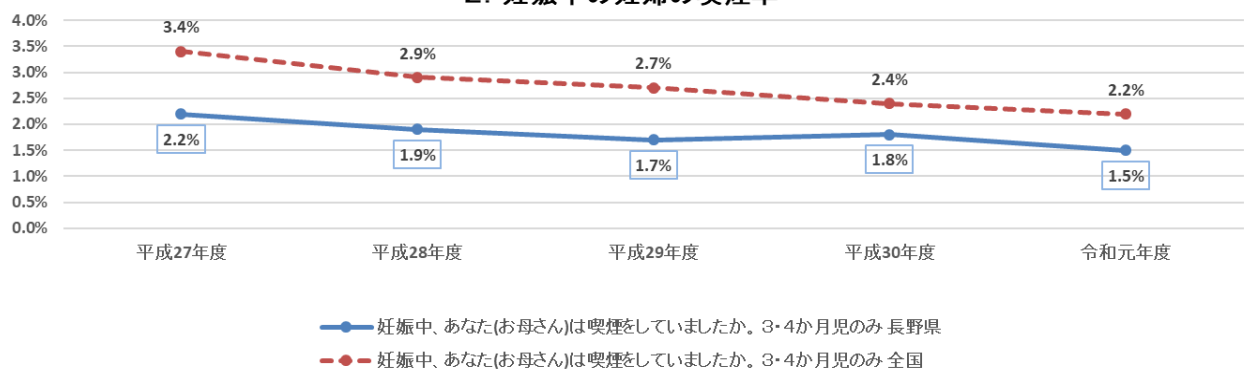
(厚生労働省母子保健課調べ)

「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目 5年間の推移

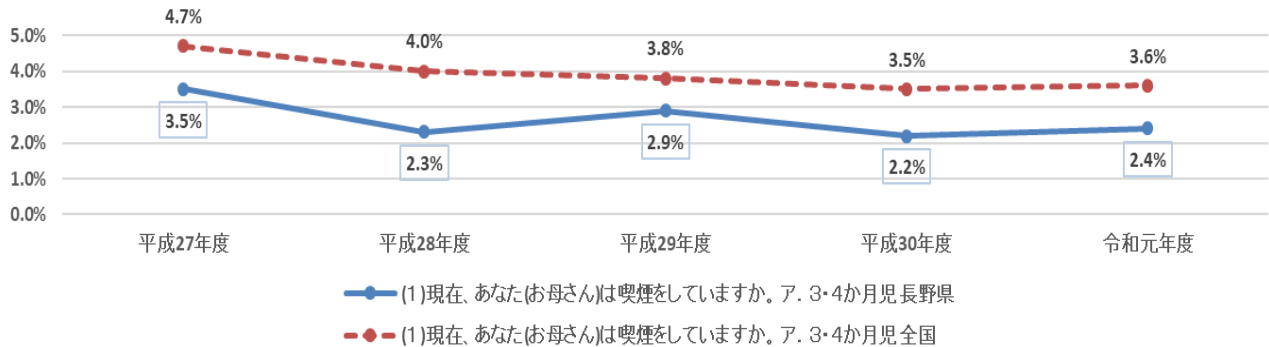
1. 妊娠・出産について満足している者の割合



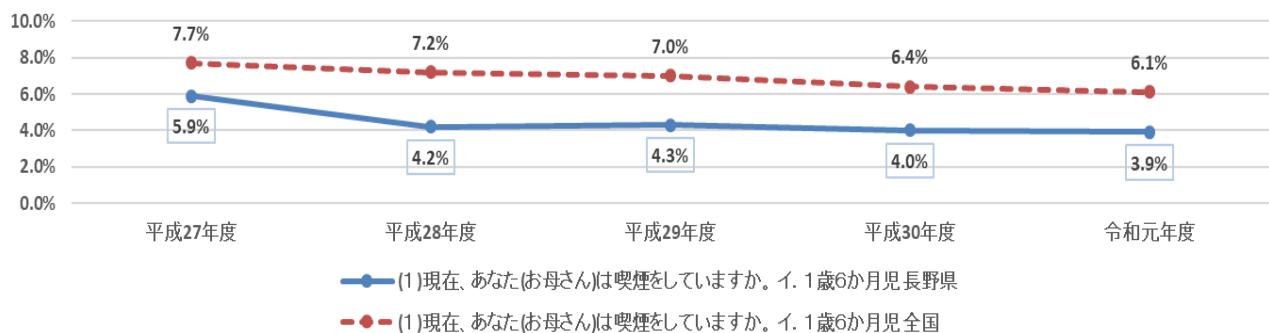
2. 妊娠中の妊婦の喫煙率

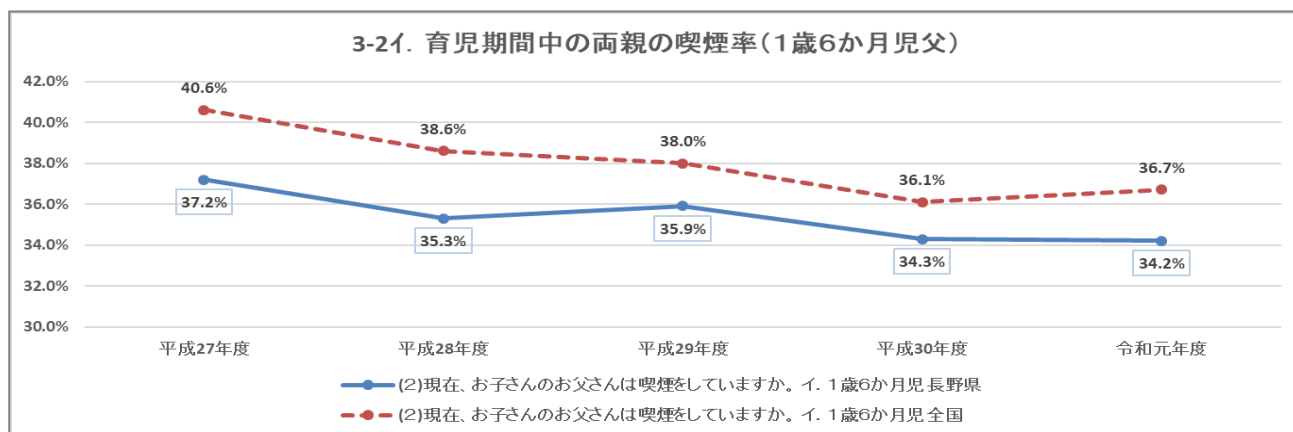
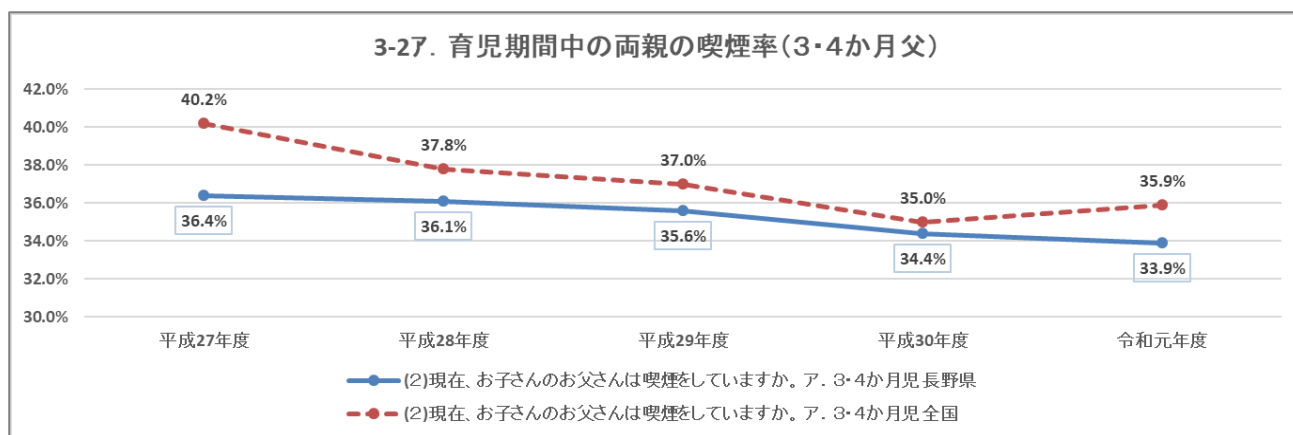
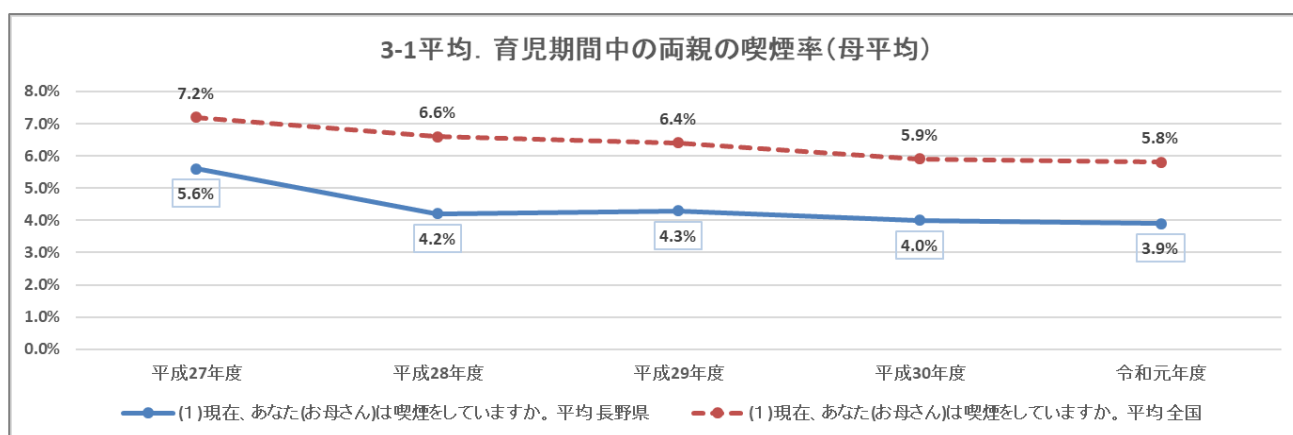
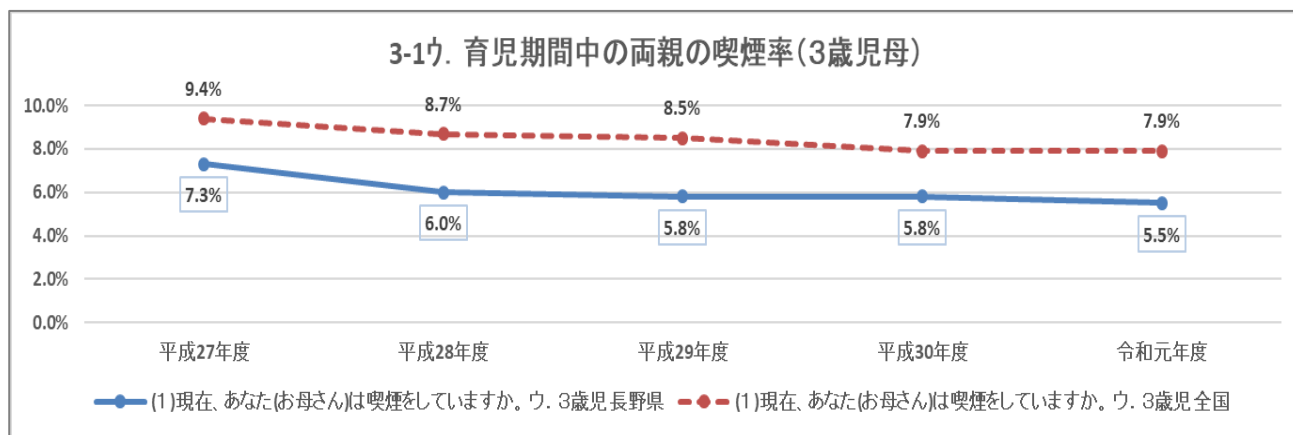


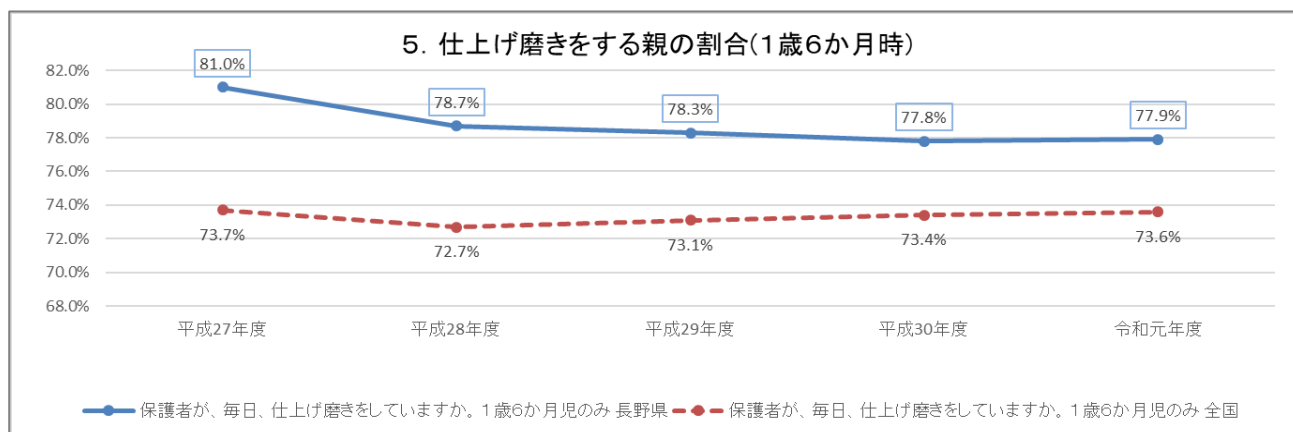
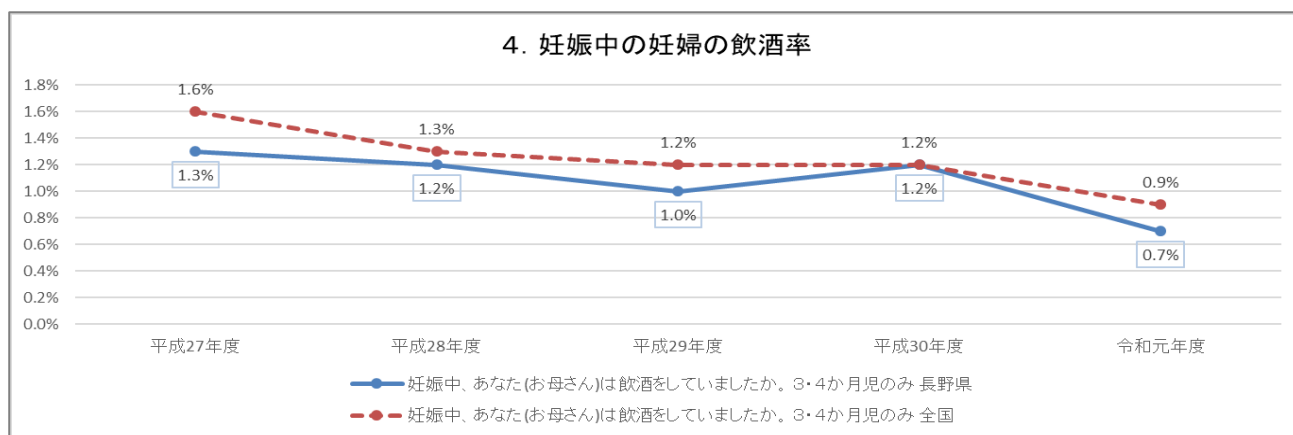
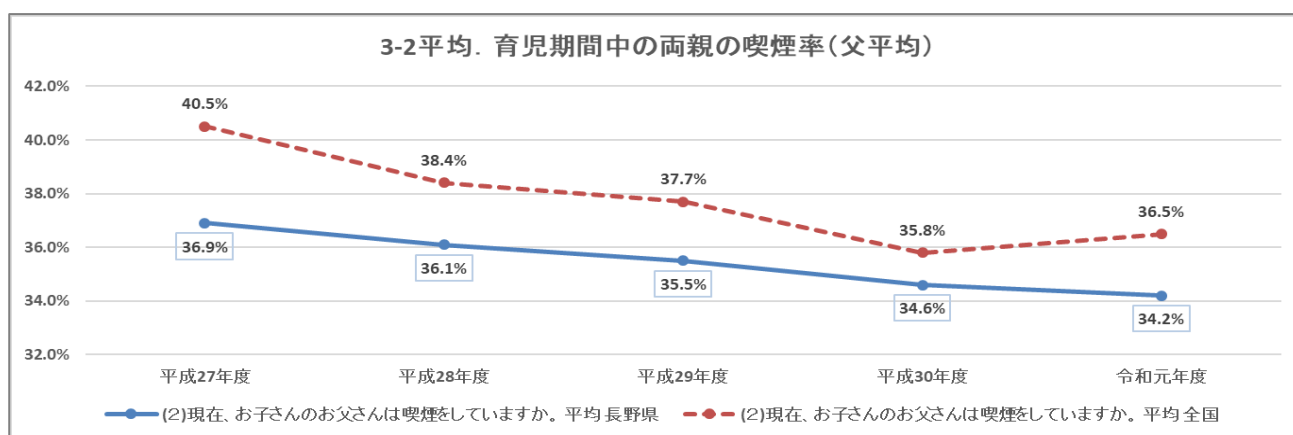
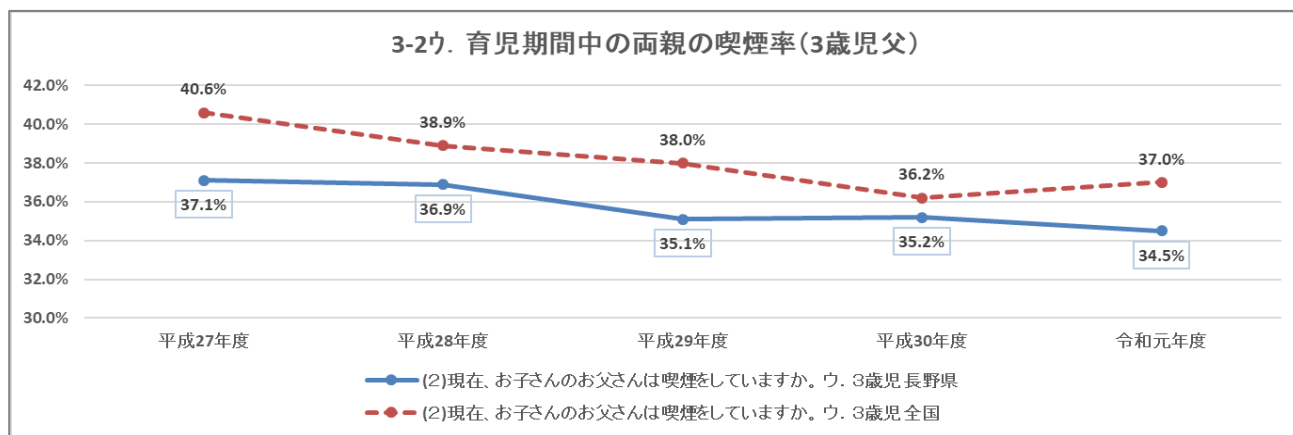
3-17. 育児期間中の両親の喫煙率(3・4か月児母)



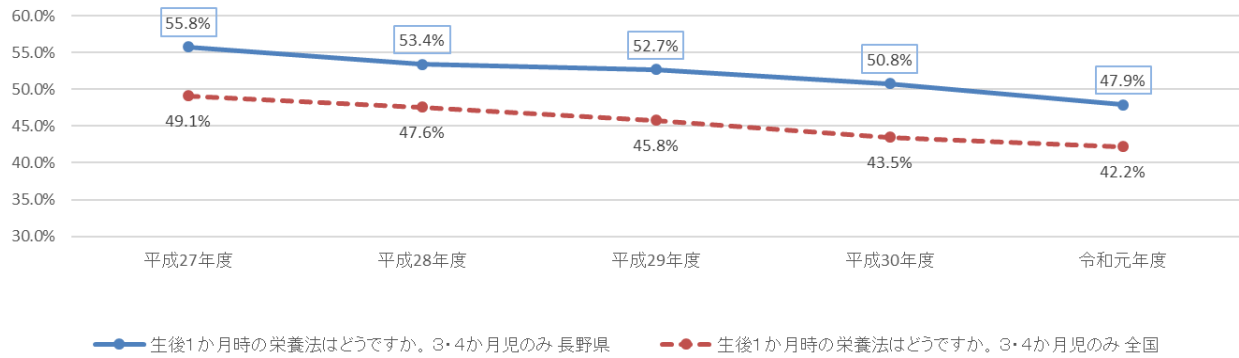
3-14. 育児期間中の両親の喫煙率(1歳6か月児母)



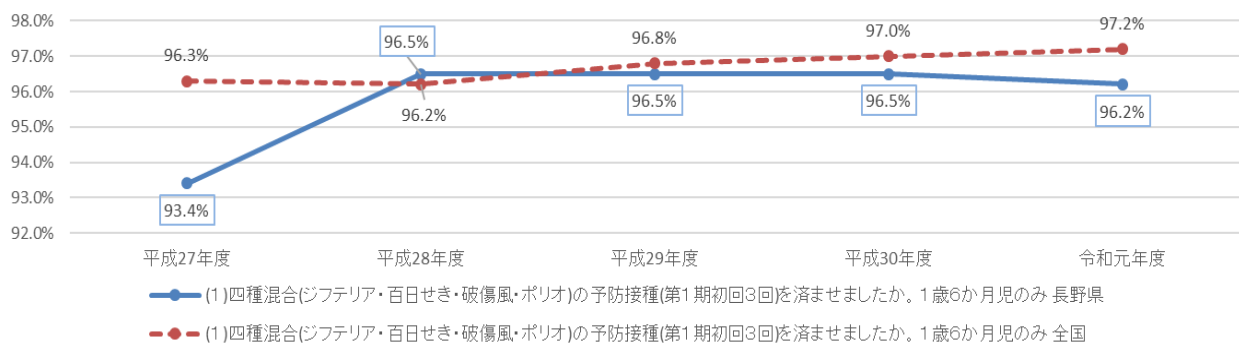




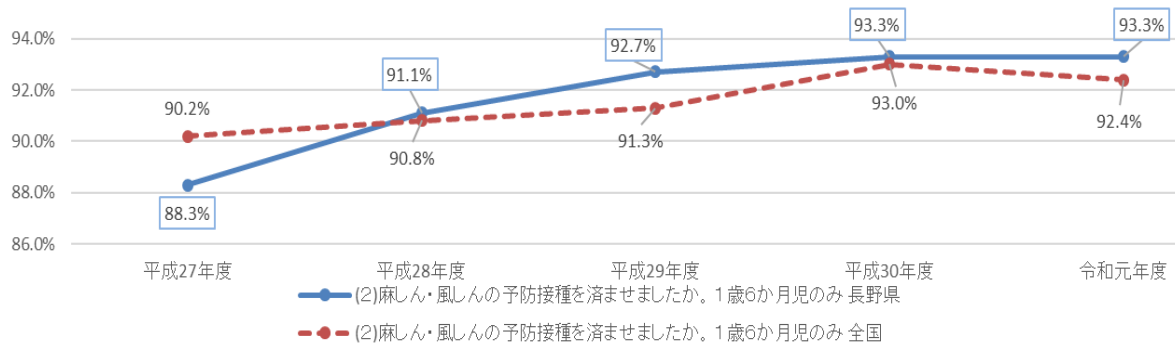
6. 出産後1か月時の母乳育児の割合



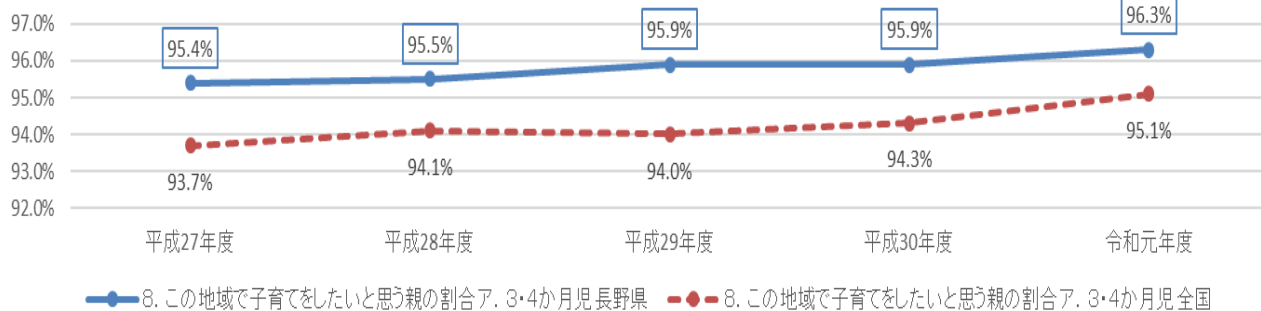
7-1. 1歳6か月までに四種混合の予防接種を終了している者の割合



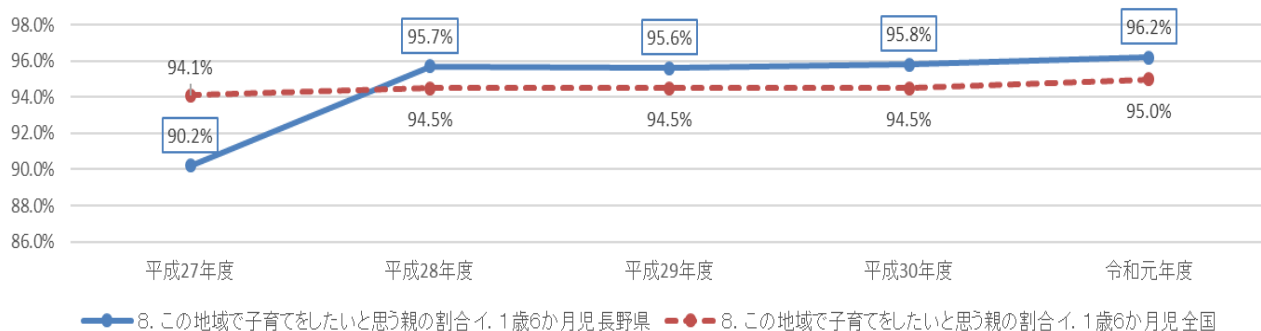
7-2. 1歳6か月までに麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合



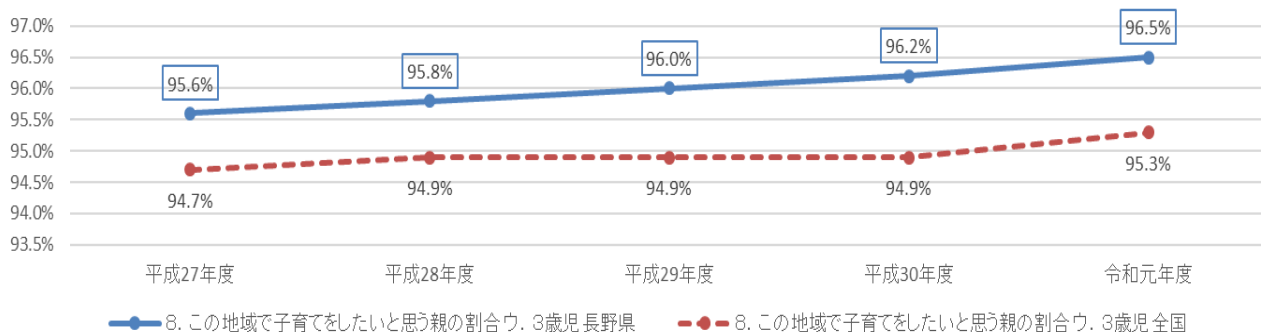
8. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(3・4か月児)



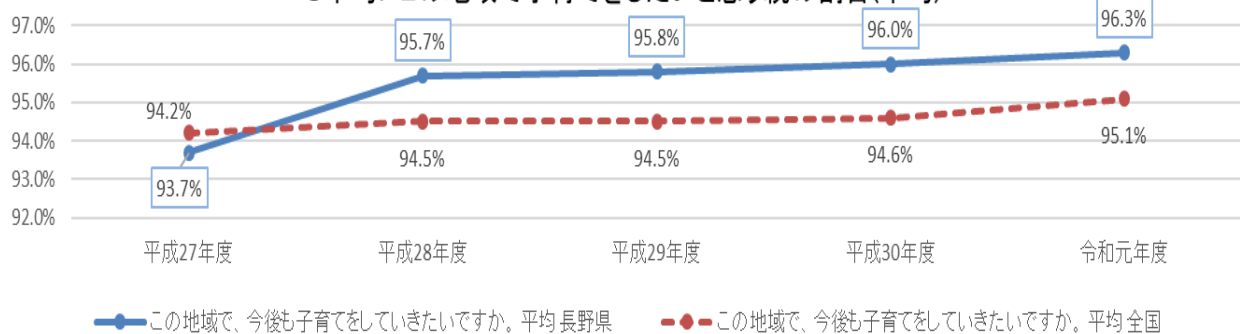
8イ.この地域で子育てをしたいと思う親の割合(1歳6か月児)



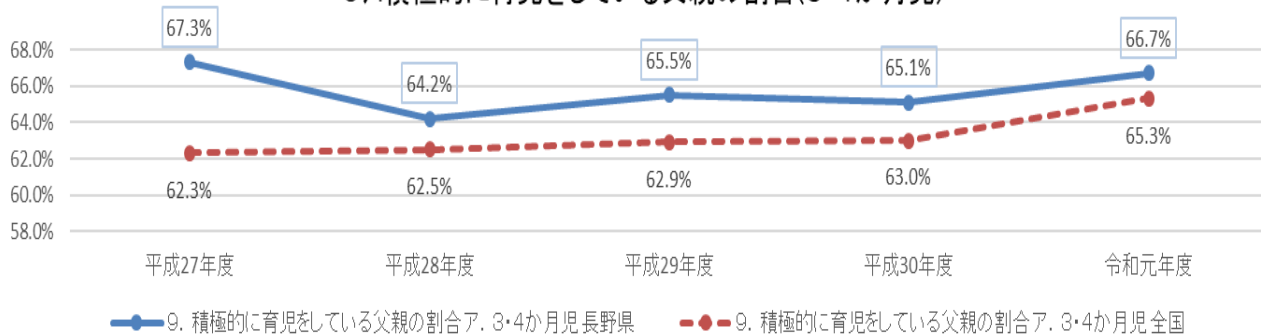
8ウ.この地域で子育てをしたいと思う親の割合(3歳児)



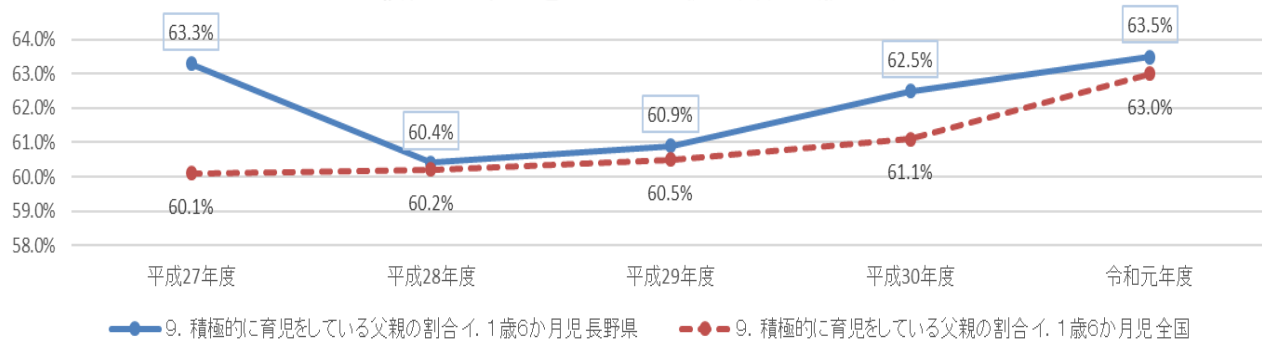
8平均. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(平均)



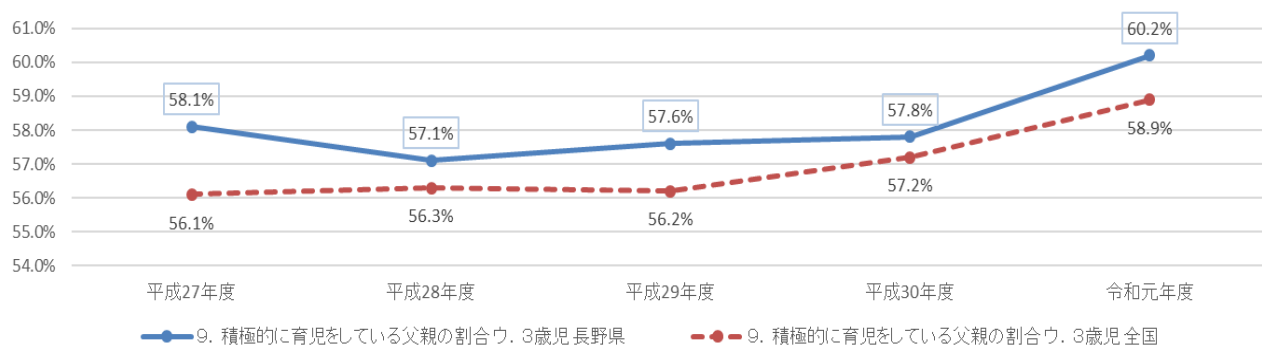
9ア.積極的に育児をしている父親の割合(3・4か月児)



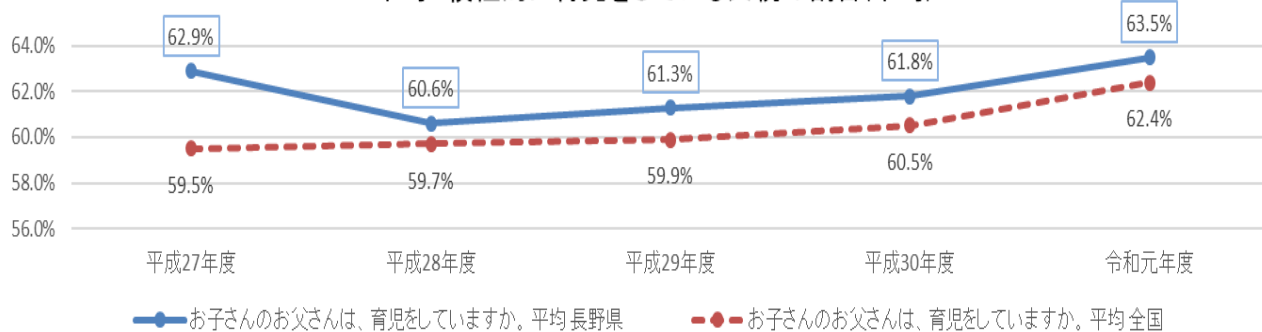
9イ.積極的に育児をしている父親の割合(1歳6か月児)



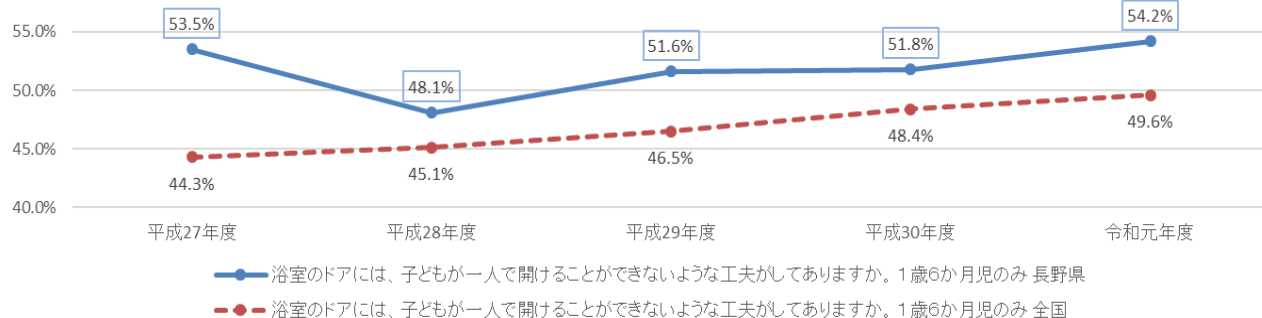
9ウ.積極的に育児をしている父親の割合(3歳児)



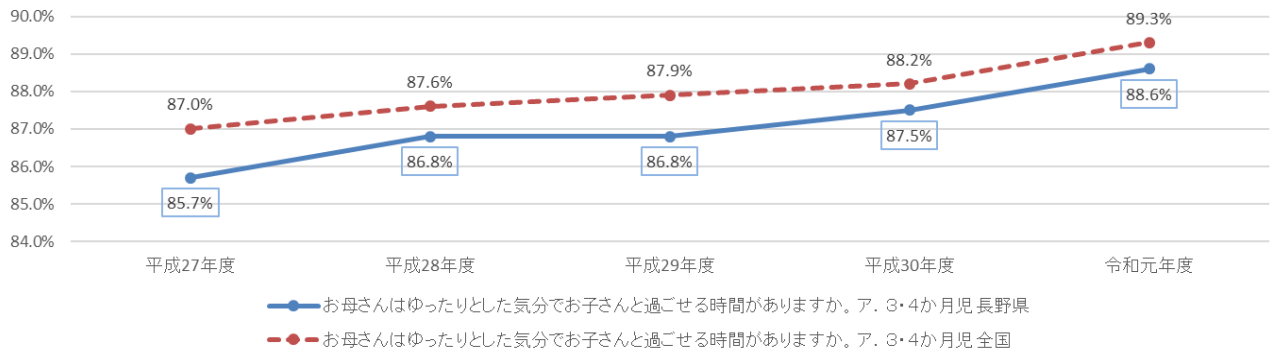
9平均. 積極的に育児をしている父親の割合(平均)



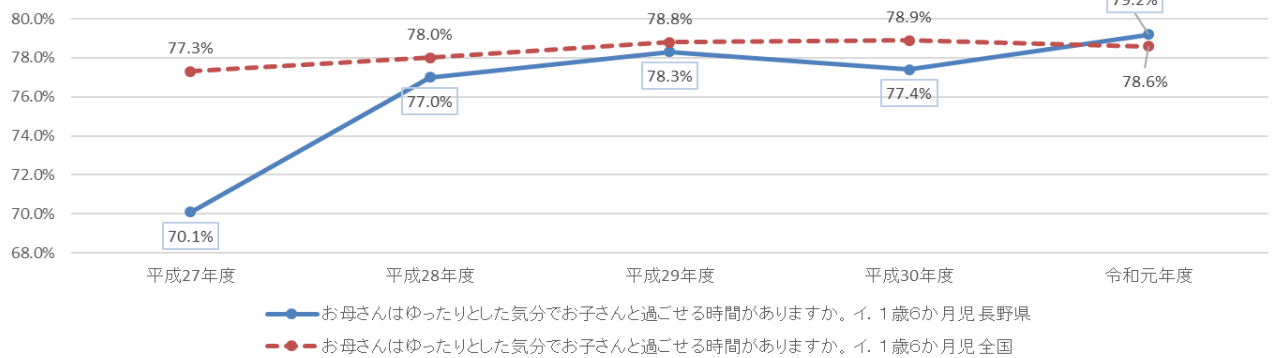
10. 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合(1歳6か月児)



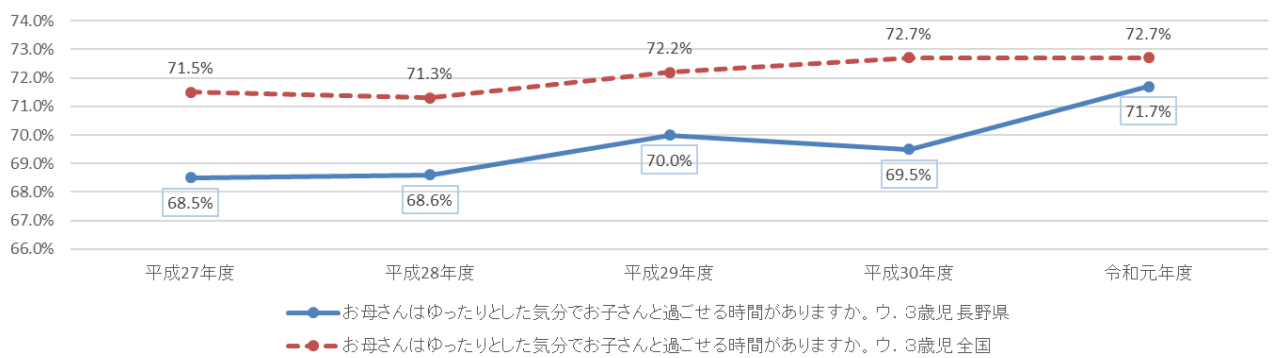
11ア. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合(3・4か月児)



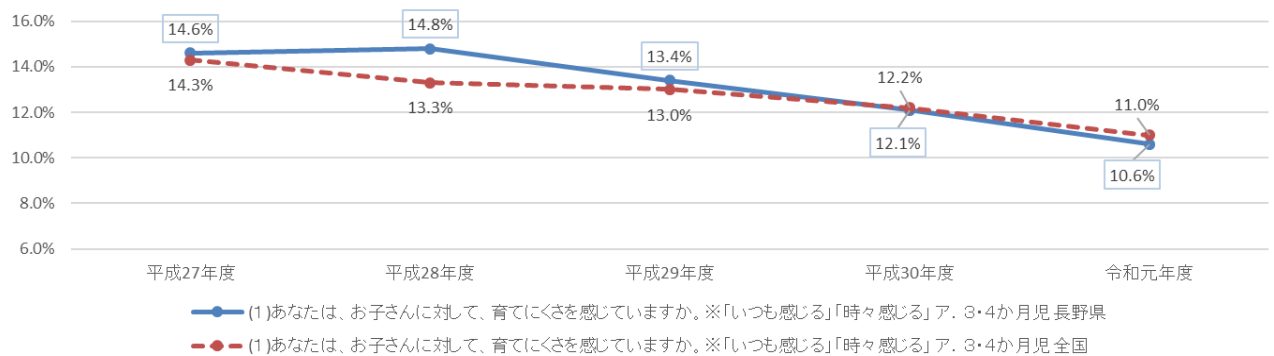
11イ. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合(1歳6か月児)



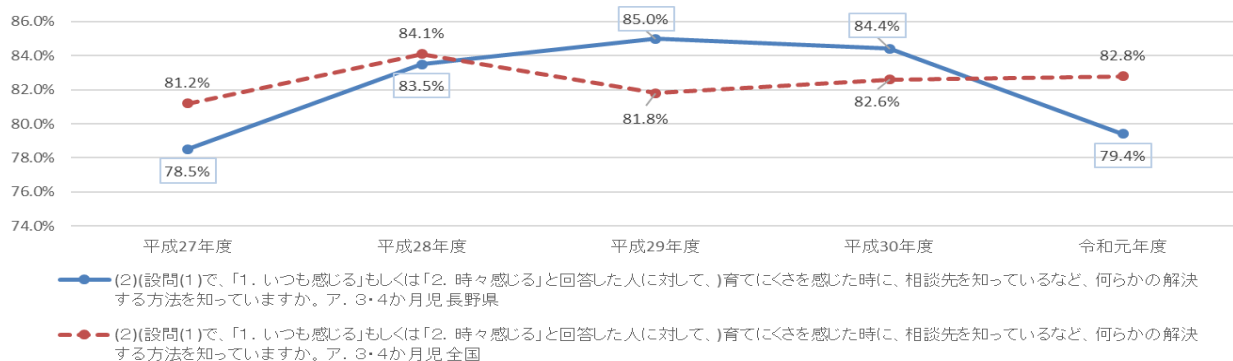
11ウ. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合(3歳児)



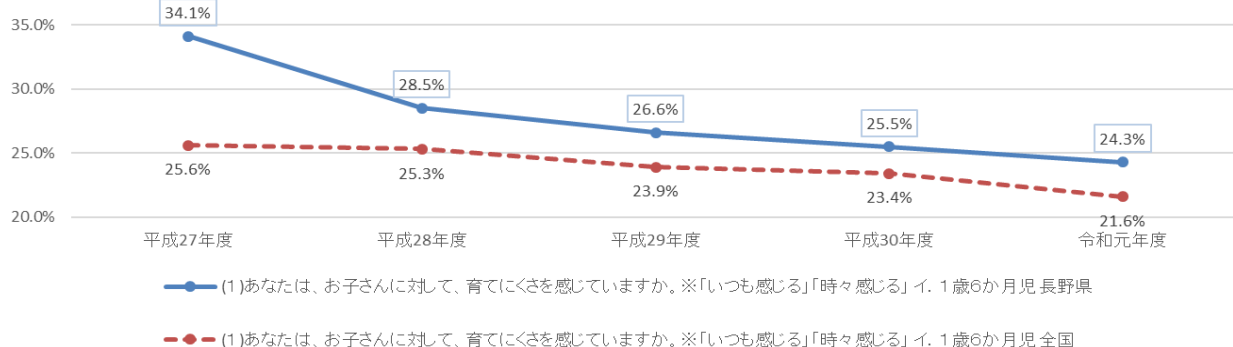
12-1ア. 育てにくさを感じる親の割合(3・4か月児)



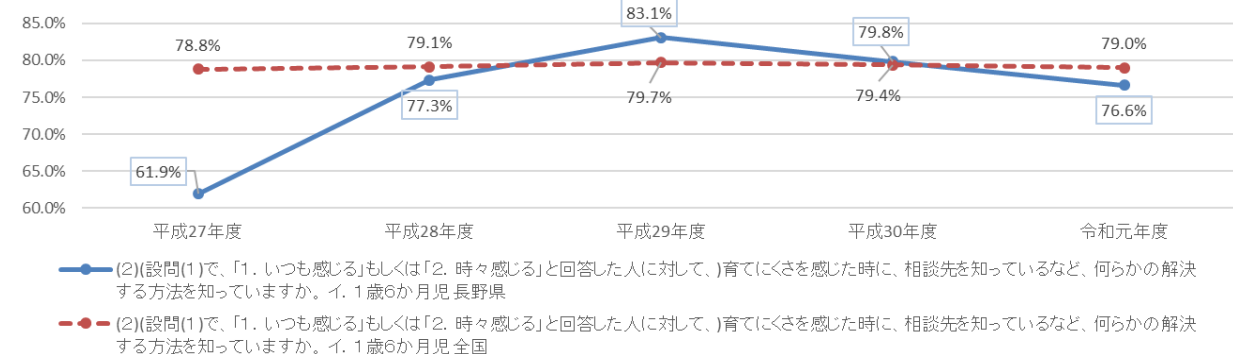
12-2ア. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合(3・4か月児)



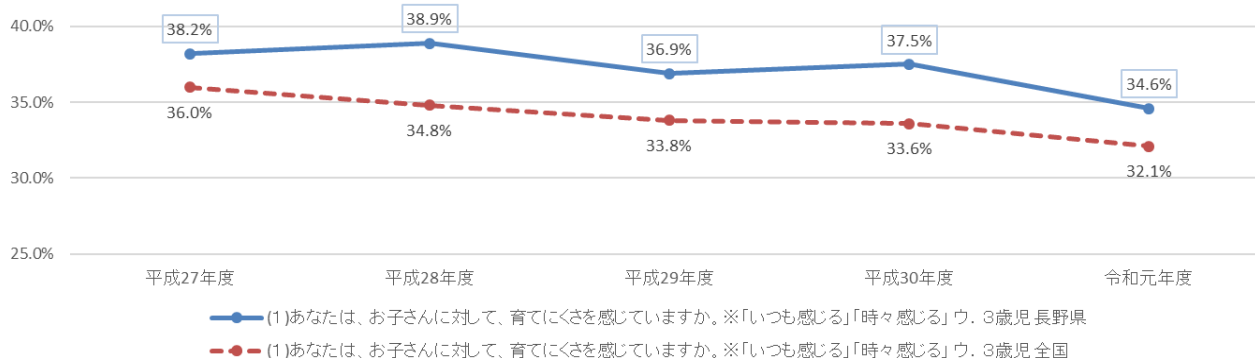
12-1イ. 育てにくさを感じる親の割合(1歳6か月児)



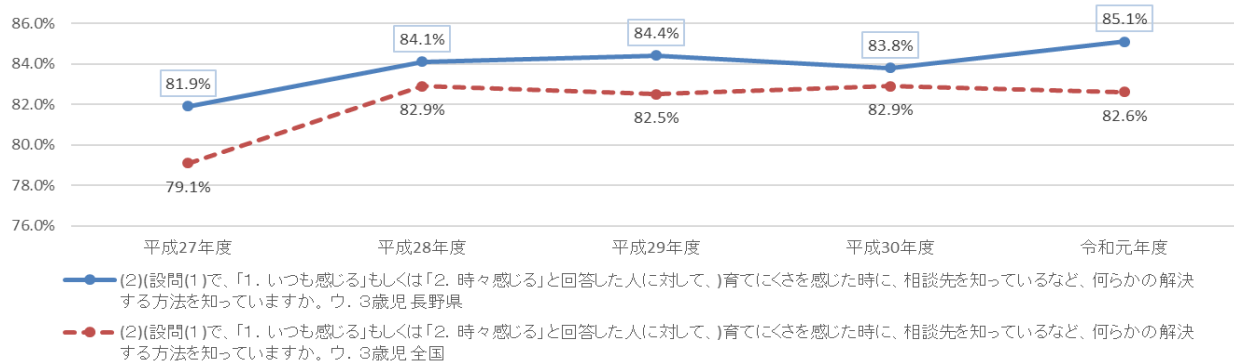
12-2イ. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合(1歳6か月児)



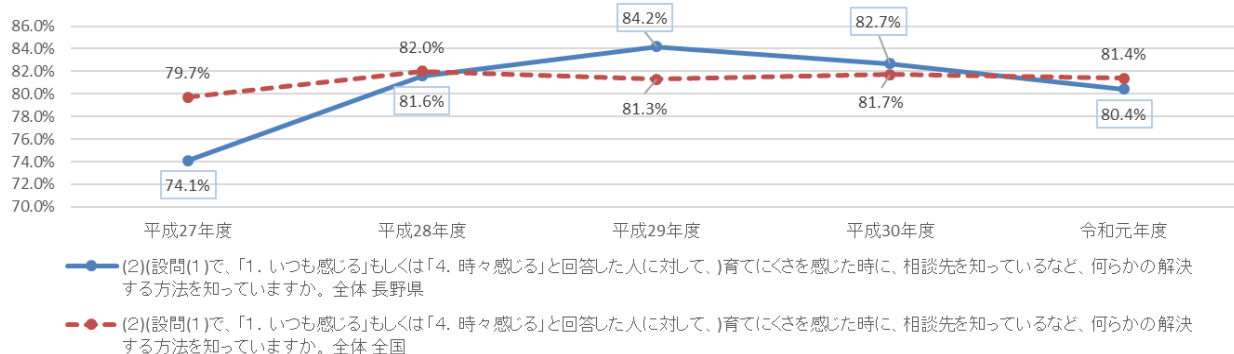
12-1ウ. 育てにくさを感じる親の割合(3歳児)



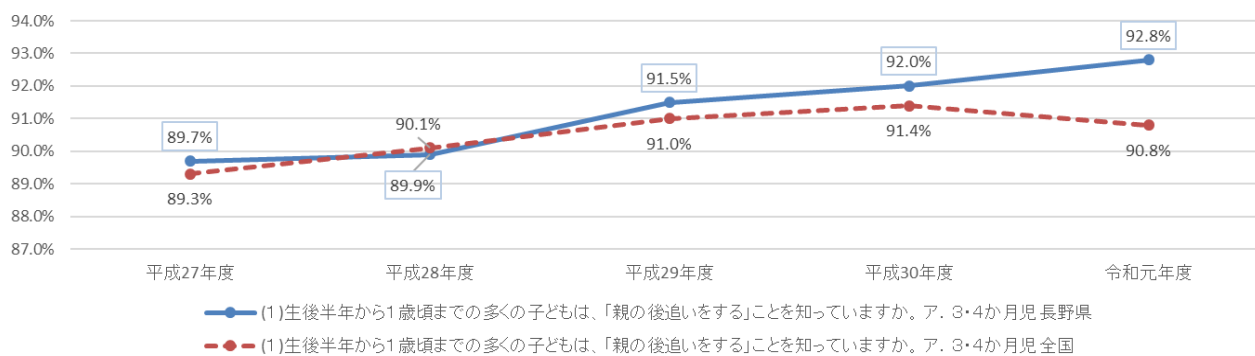
12-2ウ. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合(3歳児)



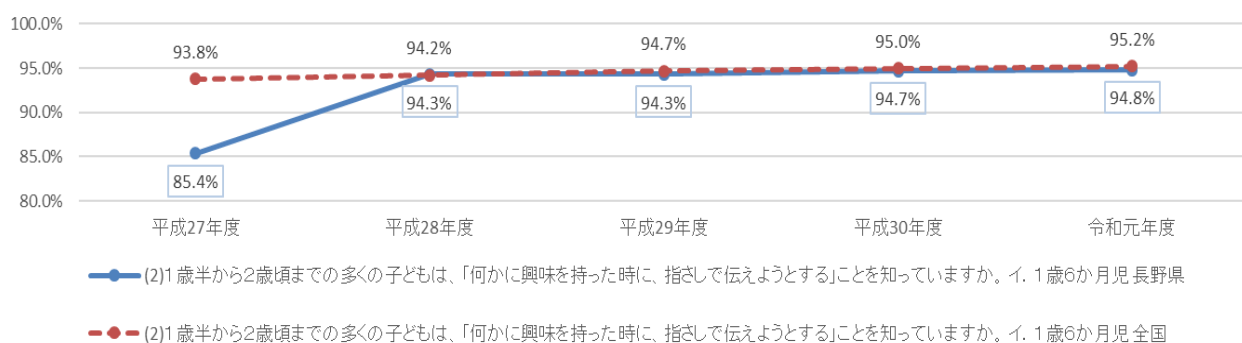
12-2全体. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合(全体)

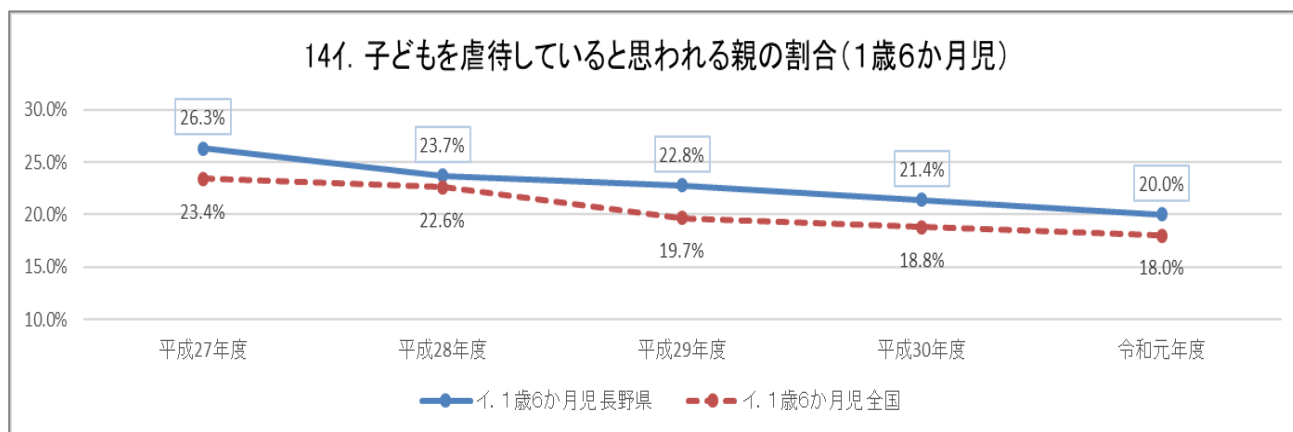
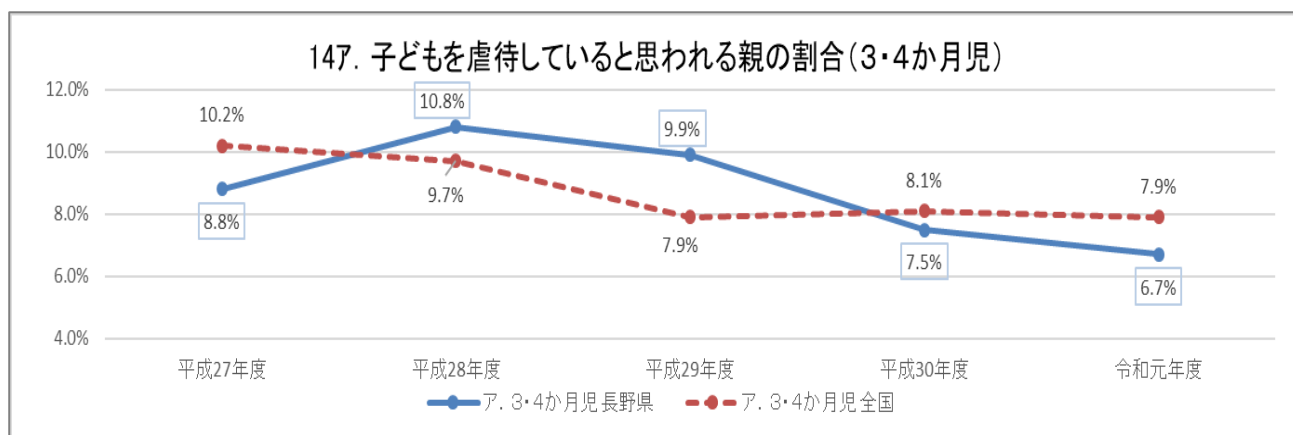
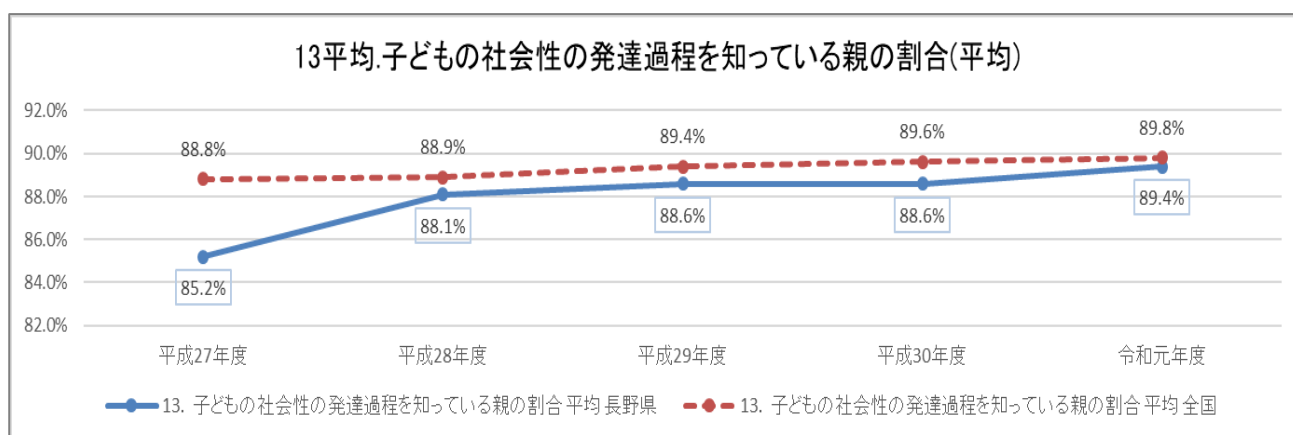
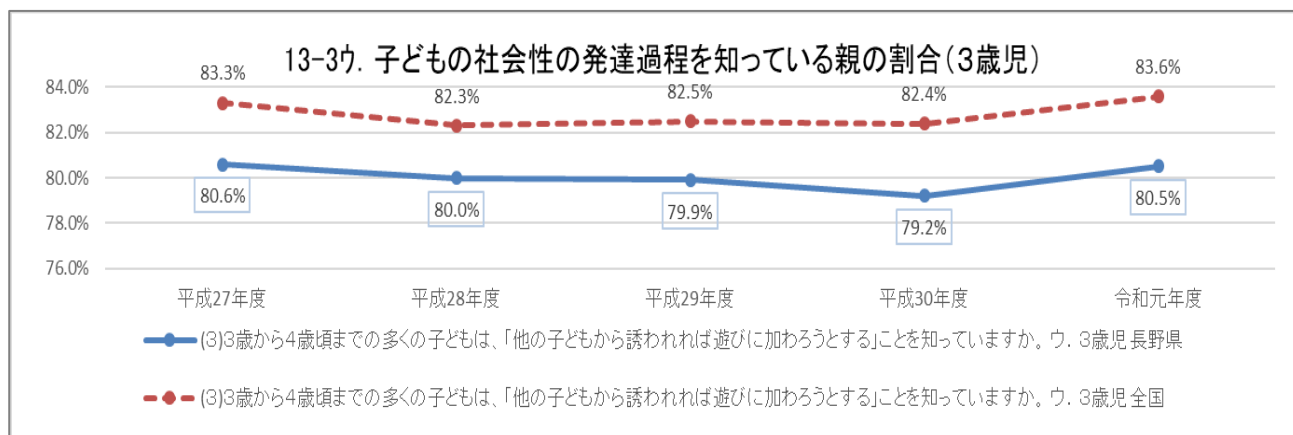


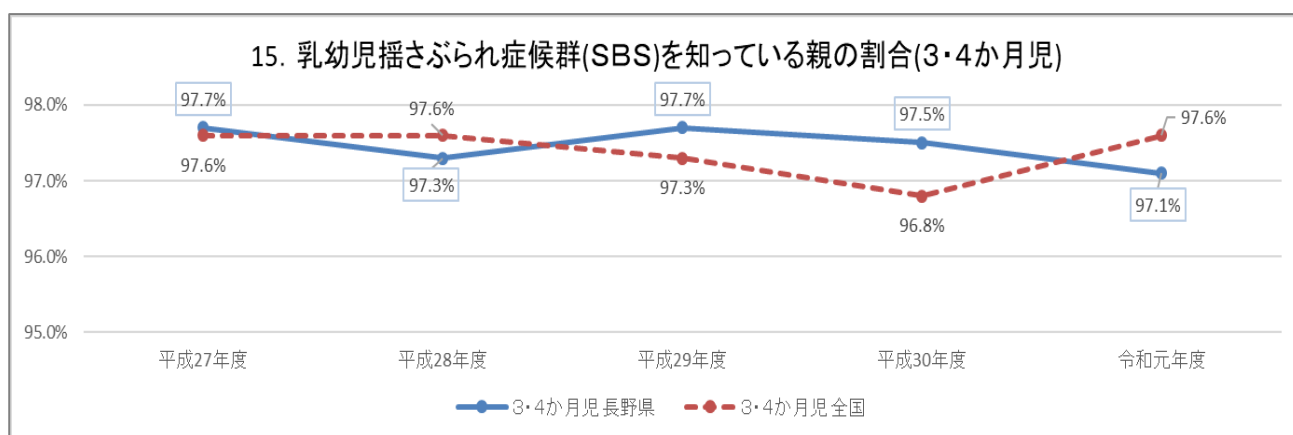
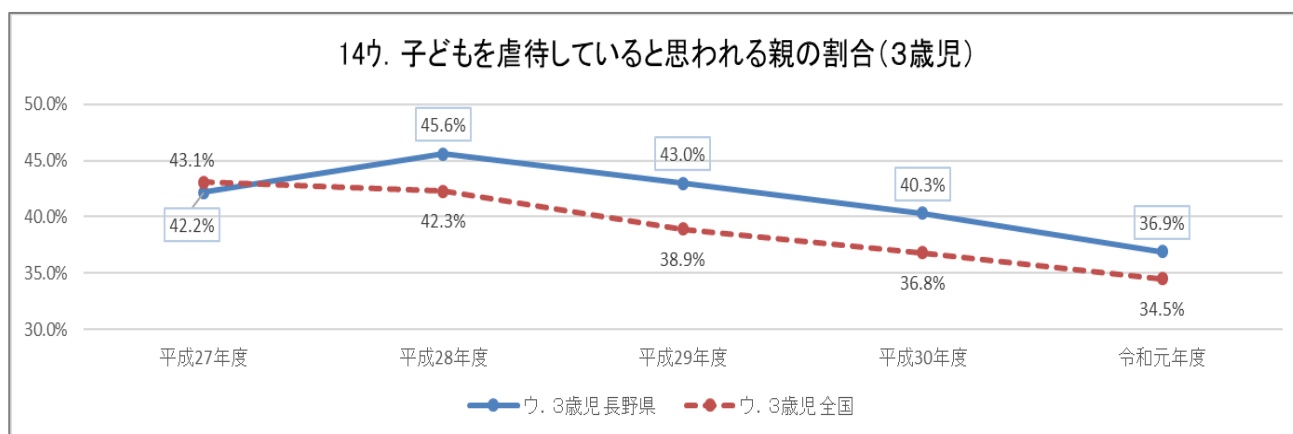
13-1ア. 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合(3・4か月児)



13-2イ. 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合(1歳6か月児)







3 人口動態総覧、保健所・市町村別 (2-1)

(单位:人)

平成30年

Ⅲ 市町村別母子保健に関する統計 人口動態総覧、保健所・市町村別

[illegible]

資料：健康福祉政策課「人口動態統計」

注)人口:県計は総務省統計局推計による日本人口、市町村別は毎月人口異動調査(情報政策課統計室)による総人口(10月1日現在)

区 分	人口	出 生			死			亡			自然増減			乳児死亡			新生児死亡			周産期死亡				死 産			婚 姻		離 婚
		総数	男	女	率 (人口 千対)	総数	男	女	率 (人口 千対)	増減数	率 (人口 千対)	総数	男	女	率 (出生 千対)	総数	後期 死産	生後 1週 未満	率 (出産 千対)	自然	人工	率 (出産 千対)	件数	率 (人口 千対)	件数	率 (人口 千対)			
飯田保健所	157,615	1,128	613	515	7.2	2,292	1,101	1,191	14.5	-1,164	-7.4	2	-	2	1.8	1	-	1	0.9	1	-	1	15.7	604	3.8	245	1.55		
上松町	4,375	15	8	7	3.4	80	28	52	18.3	-65	-14.9	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	62.5	22	5.0	6	1.37		
南木曽町	4,039	14	8	6	3.5	90	42	48	22.3	-76	-18.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	2.2	2	0.50			
木曽町	11,076	47	24	23	4.2	197	82	115	17.8	-150	-13.5	1	-	1	21.3	-	-	-	-	-	-	-	25	2.3	8	0.72			
木祖村	2,775	21	10	11	7.6	46	21	25	16.6	-25	-9.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	3.2	4	1.44			
王滝村	762	2	1	1	2.6	11	4	7	14.4	-9	-11.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1.3	1	1.31			
大桑村	3,595	23	13	10	6.4	70	41	29	19.5	-47	-13.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	4.2	3	0.83			
木曽保健所	26,622	122	64	58	4.6	494	218	276	18.6	-372	-14.0	1	-	1	8.2	-	-	-	-	1	1	-	8.1	81	3.0	24	0.90		
松本市	241,132	1,858	952	906	7.7	2,603	1,315	1,288	10.8	-745	-3.1	2	1	1	1.1	1	-	1	0.5	5	5	22	21.1	1,203	5.0	411	1.70		
塩尻市	66,929	504	277	227	7.5	729	383	346	10.9	-225	-3.4	1	1	-	2.0	1	1	4.0	2.0	7	4	3	13.7	340	5.1	121	1.81		
安曇野市	94,703	600	316	284	6.3	1,112	555	557	11.7	-512	-5.4	1	-	1	1.7	-	-	-	-	9	4	5	14.8	348	3.7	147	1.55		
麻績村	2,654	8	6	2	3.0	72	24	48	27.1	-64	-24.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1.9	1	0.38			
生坂村	1,696	6	4	2	3.5	29	12	17	17.1	-23	-13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	142.9	5	2.9	2	1.18		
山形村	8,383	61	31	30	7.3	108	50	58	12.9	-47	-5.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	3.7	7	0.84			
朝日村	4,385	34	17	17	7.8	59	30	29	13.5	-25	-5.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	2.5	10	2.28			
筑北村	4,420	14	7	7	3.2	74	43	31	16.7	-60	-13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	4.5	5	1.13			
松本保健所	424,302	3,085	1,610	1,475	7.3	4,786	2,412	2,374	11.3	-1,701	-4.0	4	2	2	1.3	2	1	2.3	0.6	7	6	31	18.1	1,963	4.6	704	1.66		
大町市	26,820	141	68	73	5.3	345	183	162	12.9	-204	-7.6	1	1	-	7.1	1	1	-	7.1	3	2	1	20.8	112	4.2	43	1.60		
池田町	9,527	33	12	21	3.5	174	92	82	18.3	-141	-14.8	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	29.4	31	3.3	14	1.47		
松川村	9,700	65	35	30	6.7	105	58	47	10.8	-40	-4.1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	15.2	35	3.6	16	1.65		
白馬村	8,724	51	25	26	5.8	92	38	54	10.5	-41	-4.7	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	19.2	49	5.6	10	1.15		
小谷村	2,778	15	7	8	5.4	43	24	19	15.5	-28	-10.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	2.5	2	0.72			
大町保健所	57,549	305	147	158	5.3	759	395	364	13.2	-454	-7.9	1	1	-	3.3	1	1	-	3.3	6	4	2	19.3	234	4.1	85	1.48		
須坂市	49,991	320	150	170	6.4	638	301	337	12.8	-318	-6.4	-	-	-	-	-	1	1	-	3.1	6	2	4	18.4	188	3.8	68	1.36	
千曲市	59,509	382	194	188	6.4	726	389	337	12.2	-344	-5.8	1	1	-	2.6	1	-	1	2.6	10	3	7	25.5	219	3.7	79	1.33		
坂城町	14,470	77	38	39	5.3	201	98	103	13.9	-124	-8.6	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	12.8	38	2.6	19	1.31		
小布施町	10,500	65	34	31	6.2	142	63	79	13.5	-77	-7.3	-	-	-	-	-	2	2	29.9	3	3	-	44.1	33	3.1	7	0.67		
高山村	6,808	27	13	14	4.0	108	53	55	15.9	-81	-11.9	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	69.0	23	3.4	3	0.44		
信濃町	7,967	35	24	11	4.4	140	69	71	17.6	-105	-13.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	2.3	9	1.13			
飯綱町	10,500	48	27	21	4.6	147	64	83	14.0	-99	-9.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	3.5	21	2.00			
小川村	2,461	9	2	7	3.7	63	29	34	25.6	-54	-21.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2.0	1	0.41			
長野保健所	162,206	963	482	481	5.9	2,165	1,066	1,099	13.3	-1,202	-7.4	1	1	-	1.0	4	3	1	4.1	22	11	11	22.3	561	3.5	207	1.28		
中野市	42,797	307	161	146	7.2	510	239	271	11.9	-203	-4.7	1	1	-	3.3	2	1	1	6.5	4	1	3	12.9	147	3.4	58	1.36		
飯山市	20,201	110	53	57	5.4	342	186	156	16.9	-232	-11.5	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	17.9	66	3.3	19	0.94		
山ノ内町	11,679	58	30	28	5.0	217	110	107	18.6	-159	-13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	33.3	47	4.0	15	1.28		
木島平村	4,468	15	5	10	3.4	85	33	52	19.0	-70	-15.7	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	62.5	16	3.6	6	1.34		
野沢温泉村	3,365	29	6	23	8.6	65	34	31	19.3	-36	-10.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	3.3	1	0.30			
栄村	1,758	5	1	4	2.8	55	33	22	31.3	-50	-28.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2.3	3	1.71			
北信保健所	84,268	524	256	268	6.2	1,274	635	639	15.1	-750	-8.9	1	1	-	1.9	2	1	1	3.8	9	1	8	16.9	291	3.5	102	1.21		

6 出生数、施設・立会者・市町村別

(2 - 1)

平成30年

(単位:人)

区 分	総 数			病 院			診 療 所			助 産 所			自 宅 ・ そ の 他							
	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他				
県 計	14,184	13,938	243	3	10,013	9,907	106	-	3,992	3,987	5	-	156	37	119	-	23	7	13	3
	11,761	11,576	183	2	8,147	8,074	73	-	3,474	3,471	3	-	127	26	101	-	13	5	6	2
	2,423	2,362	60	1	1,866	1,833	33	-	518	516	2	-	29	11	18	-	10	2	7	1
	2,686	2,662	24	-	1,358	1,348	10	-	1,313	1,312	1	-	14	1	13	-	1	1	-	-
	2,686	2,662	24	-	1,358	1,348	10	-	1,313	1,312	1	-	14	1	13	-	1	1	-	-
長野市 長野市保健所	287	281	6	-	220	219	1	-	60	60	-	-	7	2	5	-	-	-	-	-
	746	743	3	-	684	682	2	-	61	61	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
	34	32	2	-	33	32	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
	52	52	-	-	52	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	29	26	3	-	25	22	3	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	26	24	2	-	23	22	1	-	2	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
	2	2	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6	6	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	125	125	-	-	122	122	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	97	95	2	-	75	74	1	-	21	21	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
	33	32	1	-	23	23	-	-	6	6	-	-	4	3	1	-	-	-	-	-
	1,437	1,418	19	-	1,265	1,256	9	-	157	157	-	-	15	5	10	-	-	-	-	-
	1,097	1,070	27	-	722	718	4	-	343	343	-	-	32	9	23	-	-	-	-	-
	231	202	29	-	128	128	-	-	74	74	-	-	29	-	29	-	-	-	-	-
	26	24	2	-	14	14	-	-	10	10	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-
22	21	-	1	21	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	
1,376	1,317	58	1	885	881	4	-	427	427	-	-	63	9	54	-	1	-	-	1	
岡谷市 諏訪市 茅野市 下諏訪町 富士見町 原村 諏訪保健所	322	298	24	-	160	136	24	-	162	162	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	373	369	4	-	198	194	4	-	174	174	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	372	365	7	-	200	194	6	-	171	170	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-
	113	98	15	-	67	52	15	-	46	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	87	84	3	-	56	55	1	-	30	29	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-
	53	50	3	-	27	26	1	-	25	24	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-
	1,320	1,264	56	-	708	657	51	-	608	605	3	-	1	1	-	-	3	1	2	-
	450	435	15	-	243	239	4	-	196	196	-	-	7	-	7	-	4	-	4	-
	236	232	4	-	134	133	1	-	96	96	-	-	6	3	3	-	-	-	-	-
	109	106	3	-	61	58	3	-	48	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	186	184	2	-	105	105	-	-	78	78	-	-	2	1	1	-	1	-	1	-
	44	44	-	-	28	28	-	-	15	15	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-
	129	126	3	-	79	78	1	-	48	48	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-
	27	25	2	-	17	17	-	-	8	8	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-
	57	51	6	-	30	29	1	-	22	22	-	-	5	-	5	-	-	-	-	-
1,238	1,203	35	-	697	687	10	-	511	511	-	-	24	5	19	-	6	-	6	-	
飯田市 松川町 高森町 阿南町 阿智村 平谷村 根羽村 下條村 売木村 天龍村 泰阜村 喬木村 豊丘村 大鹿村	739	734	5	-	692	690	2	-	45	44	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-
	87	87	-	-	79	79	-	-	6	6	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-
	94	92	2	-	90	89	1	-	3	3	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
	26	26	-	-	26	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	36	35	1	-	34	34	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	2	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	24	24	-	-	23	23	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
	4	4	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12	11	1	-	10	10	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
	45	44	1	-	43	42	1	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50	50	-	-	49	49	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
	6	6	-	-	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-

資料:健康福祉政策課「人口動態統計」

区 分	総 数				病 院				診 療 所				助 産 所				自 宅 ・ そ の 他			
	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他
飯田保健所	1,128	1,118	10	-	1,059	1,055	4	-	59	58	1	-	4	3	1	-	6	2	4	-
上松町	15	15	-	-	14	14	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南木曽町	14	14	-	-	8	8	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木曽町	47	47	-	-	46	46	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木祖村	21	21	-	-	20	20	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
王滝村	2	2	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大桑村	23	23	-	-	19	19	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木曽保健所	122	122	-	-	109	109	-	-	13	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
松本市	1,858	1,849	7	2	1,545	1,544	1	-	296	296	-	-	12	6	6	-	5	3	-	2
塩尻市	504	501	3	-	467	464	3	-	37	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安曇野市	600	583	17	-	554	545	9	-	38	38	-	-	7	-	7	-	1	-	1	-
麻績村	8	8	-	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生坂村	6	5	1	-	6	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形村	61	61	-	-	59	59	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
朝日村	34	33	1	-	33	32	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
筑北村	14	14	-	-	13	13	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
松本保健所	3,085	3,054	29	2	2,685	2,670	15	-	374	374	-	-	20	7	13	-	6	3	1	2
大町市	141	136	5	-	127	125	2	-	10	10	-	-	4	1	3	-	-	-	-	-
池田町	33	33	-	-	30	30	-	-	2	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
松川村	65	65	-	-	65	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白馬村	51	50	1	-	32	32	-	-	18	18	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
小谷村	15	15	-	-	13	13	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大町保健所	305	299	6	-	267	265	2	-	32	32	-	-	6	2	4	-	-	-	-	-
須坂市	320	320	-	-	257	257	-	-	63	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千曲市	382	380	2	-	192	192	-	-	186	186	-	-	4	2	2	-	-	-	-	-
坂城町	77	77	-	-	44	44	-	-	33	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小布施町	65	65	-	-	47	47	-	-	18	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高山村	27	27	-	-	22	22	-	-	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信濃町	35	34	1	-	23	23	-	-	11	11	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
飯綱町	48	48	-	-	32	32	-	-	15	15	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
小川村	9	9	-	-	2	2	-	-	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野保健所	963	960	3	-	619	619	-	-	338	338	-	-	6	3	3	-	-	-	-	-
中野市	307	307	-	-	189	189	-	-	117	117	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
飯山市	110	109	1	-	77	77	-	-	32	32	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
山ノ内町	58	57	1	-	52	51	1	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木島平村	15	15	-	-	15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野沢温泉	29	28	1	-	23	23	-	-	5	5	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
栄村	5	5	-	-	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北信保健所	524	521	3	-	361	360	1	-	160	160	-	-	3	1	2	-	-	-	-	-

7 出生数、体重・市町村別

(2 - 1)

平成30年

(単位:人)

区 分	総 数	1000g未満	1000g～ 1500g未満	1500g～ 1800g未満	1800g～ 2000g未満	2000g～ 2300g未満	2300g～ 2500g未満	2500g～ 3000g未満	3000g～ 3500g未満	3500g～ 4000g未満	4000g～ 4500g未満	4500g～ 5000g未満	5000g以上	不詳	2500g未満 (再掲)
県 計	14,184	36	53	66	89	365	677	5,647	5,814	1,330	101	5	-	1	1,286
市 計	11,761	33	45	55	77	295	560	4,659	4,817	1,134	80	5	-	1	1,065
郡 計	2,423	3	8	11	12	70	117	988	997	196	21	-	-	-	221
長野市	2,686	4	8	9	16	64	133	1,023	1,112	291	23	3	-	-	234
長野市保健所	2,686	4	8	9	16	64	133	1,023	1,112	291	23	3	-	-	234
小諸市	287	2	1	2	1	7	13	118	119	22	2	-	-	-	26
佐久市	746	3	3	4	4	16	40	301	298	73	4	-	-	-	70
小海町	34	-	-	1	-	2	1	10	15	5	-	-	-	-	4
佐久穂町	52	-	1	-	1	3	-	17	22	6	2	-	-	-	5
川上村	29	-	1	-	-	-	1	17	6	4	-	-	-	-	2
南牧村	26	-	-	-	-	-	2	14	9	1	-	-	-	-	2
南相木村	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
北相木村	6	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-
軽井沢町	125	1	1	-	2	5	5	58	49	4	-	-	-	-	14
御代田町	97	-	-	-	1	2	3	45	38	8	-	-	-	-	6
立科町	33	-	-	-	-	-	1	15	12	5	-	-	-	-	1
佐久保健所	1,437	6	7	7	9	35	66	597	573	129	8	-	-	-	130
上田市	1,097	5	4	9	5	25	49	434	458	105	3	-	-	-	97
東御市	231	1	1	1	2	5	13	104	82	20	2	-	-	-	23
長和町	26	-	-	-	-	1	-	11	11	3	-	-	-	-	1
青木村	22	-	-	1	-	-	1	15	3	2	-	-	-	-	2
上田保健所	1,376	6	5	11	7	31	63	564	554	130	5	-	-	-	123
岡谷市	322	-	2	1	6	4	13	138	126	29	2	1	-	-	26
諏訪市	373	-	1	-	-	15	16	169	135	32	5	-	-	-	32
茅野市	372	1	1	-	4	11	15	149	165	23	3	-	-	-	32
下諏訪町	113	-	-	1	1	7	4	44	45	10	1	-	-	-	13
富士見町	87	-	2	-	1	-	1	30	45	7	1	-	-	-	4
原村	53	-	-	-	1	1	5	18	23	4	1	-	-	-	7
諏訪保健所	1,320	1	6	2	13	38	54	548	539	105	13	1	-	-	114
伊那市	450	1	3	4	6	10	20	192	168	43	2	1	-	-	44
駒ヶ根市	236	1	-	1	2	6	6	90	110	20	-	-	-	-	16
辰野町	109	-	-	1	1	5	4	60	31	7	-	-	-	-	11
箕輪町	186	-	-	-	1	6	12	75	78	12	2	-	-	-	19
飯島町	44	-	-	-	-	2	4	12	21	5	-	-	-	-	6
南箕輪村	129	-	1	-	1	6	5	49	55	11	1	-	-	-	13
中川村	27	-	-	-	-	1	-	13	12	1	-	-	-	-	1
宮田村	57	-	-	-	-	-	2	19	30	5	1	-	-	-	2
伊那保健所	1,238	2	4	6	11	36	53	510	505	104	6	1	-	-	112
飯田市	739	3	4	2	7	22	29	283	305	78	6	-	-	-	67
松川町	87	-	-	-	2	2	4	35	37	6	1	-	-	-	8
高森町	94	-	-	-	-	1	5	46	32	9	1	-	-	-	6
阿南町	26	1	-	-	-	1	2	8	13	1	-	-	-	-	4
阿智村	36	-	-	-	-	3	1	17	12	2	1	-	-	-	4
平谷村	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
根羽村	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
下條村	24	-	-	-	-	-	1	15	8	-	-	-	-	-	1
売木村	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
天龍村	4	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-
泰阜村	12	-	-	2	-	-	1	4	3	2	-	-	-	-	3

区 分	総 数	1000g未満	1000g～ 1500g未満	1500g～ 1800g未満	1800g～ 2000g未満	2000g～ 2300g未満	2300g～ 2500g未満	2500g～ 3000g未満	3000g～ 3500g未満	3500g～ 4000g未満	4000g～ 4500g未満	4500g～ 5000g未満	5000g以上	不詳	2500g未満 (再掲)
喬木村	45	-	-	-	-	-	3	20	17	4	1	-	-	-	3
豊丘村	50	-	-	-	-	3	1	15	29	2	-	-	-	-	4
大鹿村	6	-	-	-	-	-	-	3	2	1	-	-	-	-	-
飯田保健所	1,128	4	4	4	5	9	32	450	462	105	10	-	-	-	101
上松町	15	-	-	-	-	-	-	4	5	4	-	-	-	-	2
南木曽町	14	-	-	-	-	-	-	6	5	3	-	-	-	-	-
木曽町	47	-	-	-	1	-	2	22	16	4	1	-	-	-	4
木祖村	21	1	-	-	-	-	1	7	8	2	1	-	-	-	3
王滝村	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
大桑村	23	-	-	-	-	-	1	13	9	-	-	-	-	-	1
木曽保健所	122	1	-	-	1	-	3	52	45	13	2	-	-	-	10
松本市	1,858	5	7	7	9	12	51	752	762	153	8	-	-	-	183
塩尻市	504	1	-	-	2	2	10	212	191	49	4	-	-	-	48
安曇野市	600	1	1	1	4	3	19	223	266	50	5	-	-	-	56
麻績村	8	-	-	-	-	-	-	2	5	1	-	-	-	-	-
生坂村	6	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-
山形村	61	-	-	-	-	-	2	27	23	4	-	-	-	-	7
朝日村	34	-	-	-	-	-	-	13	15	2	1	-	-	-	3
筑北村	14	-	-	-	-	-	-	6	7	1	-	-	-	-	-
松本保健所	3,085	7	8	8	15	17	82	1,238	1,272	260	18	-	-	-	297
大町市	141	1	-	-	1	1	1	58	57	15	-	-	-	-	11
池田町	33	-	-	-	-	-	2	10	13	5	-	-	-	-	5
松川村	65	-	-	-	-	-	-	22	30	9	-	-	-	-	4
白馬村	51	-	-	-	-	-	1	15	27	4	-	-	-	-	5
小谷村	15	-	-	-	-	-	1	5	7	2	-	-	-	-	1
大町保健所	305	1	-	-	1	1	5	110	134	35	-	-	-	-	26
須坂市	320	1	1	1	-	3	10	124	123	43	-	-	-	1	29
千曲市	382	1	5	5	5	1	10	138	161	38	8	-	-	-	37
坂城町	77	-	2	2	1	-	3	37	29	1	1	-	-	-	9
小布施町	65	-	-	-	-	-	-	26	28	9	-	-	-	-	2
高山村	27	-	-	-	-	-	3	7	10	2	-	-	-	-	8
信濃町	35	-	-	-	-	-	1	15	13	2	-	-	-	-	5
飯綱町	48	-	-	-	1	-	-	17	22	4	1	-	-	-	4
小川村	9	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	1
長野保健所	963	2	8	8	7	4	27	368	390	99	10	-	-	1	95
中野市	307	1	2	2	1	2	5	107	137	38	3	-	-	-	22
飯山市	110	1	1	1	-	-	4	44	42	12	-	-	-	-	12
山ノ内町	58	-	-	-	-	-	-	23	25	4	1	-	-	-	5
木島平村	15	-	-	-	1	-	1	3	7	1	2	-	-	-	2
野沢温泉村	29	-	-	-	-	-	2	7	15	4	-	-	-	-	3
栄村	5	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-
北信保健所	524	2	3	3	2	2	12	187	228	59	6	-	-	-	44

8 出生数、母の年齢・市町村別 (2-1)

平成30年

区分	総計	～14歳	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45歳以上
県 計	14,184	－	129	1,114	3,734	5,067	3,284	827	29
市 計	11,761	－	99	933	3,109	4,254	2,671	679	16
郡 計	2,423	－	30	181	625	813	613	148	13
長野市	2,686	－	16	177	659	1,014	638	176	6
長野市保健所	2,686	－	16	177	659	1,014	638	176	6
小諸市	287	－	8	36	75	98	56	14	－
佐久市	746	－	6	59	192	274	173	40	2
小海町	34	－	－	3	11	7	12	1	－
佐久穂町	52	－	－	8	13	19	7	5	－
川上村	29	－	－	1	13	7	6	2	－
南牧村	26	－	－	3	11	10	2	－	－
南相木村	2	－	－	－	1	－	1	－	－
北相木村	6	－	－	－	2	3	－	1	－
軽井沢町	125	－	1	9	36	43	25	11	－
御代田町	97	－	2	9	22	35	25	4	－
立科町	33	－	1	2	6	11	12	1	－
佐久保健所	1,437	－	18	130	382	507	319	79	2
上田市	1,097	－	8	98	273	407	251	57	3
東御市	231	－	3	26	61	78	52	11	－
長和町	26	－	－	3	12	7	2	2	－
青木村	22	－	1	2	3	6	7	2	1
上田保健所	1,376	－	12	129	349	498	312	72	4
岡谷市	322	－	3	33	92	113	62	19	－
諏訪市	373	－	4	29	107	132	79	22	－
茅野市	372	－	1	34	104	132	83	18	－
下諏訪町	113	－	1	10	21	41	31	8	1
富士見町	87	－	－	2	17	35	28	5	－
原村	53	－	－	3	12	20	15	3	－
諏訪保健所	1,320	－	9	111	353	473	298	75	1
伊那市	450	－	4	34	123	169	91	29	－
駒ヶ根市	236	－	3	16	71	75	58	13	－
辰野町	109	－	2	13	23	32	27	11	1
箕輪町	186	－	4	17	46	59	46	13	1
飯島町	44	－	－	3	6	23	12	－	－
南箕輪村	129	－	2	6	43	36	34	8	－
中川村	27	－	－	3	6	10	5	3	－
宮田村	57	－	2	1	12	26	11	5	－
伊那保健所	1,238	－	17	93	330	430	284	82	2
飯田市	739	－	10	75	222	250	144	37	1
松川町	87	－	－	8	22	27	26	4	－
高森町	94	－	3	4	21	36	22	8	－
阿南町	26	－	1	2	6	8	6	3	－
阿智村	36	－	－	3	9	11	10	2	1
平谷村	1	－	－	－	－	－	1	－	－
根羽村	2	－	－	－	－	－	2	－	－
下條村	24	－	－	3	11	8	2	－	－
売木村	2	－	－	－	1	1	－	－	－
天龍村	4	－	－	1	1	1	1	－	－
泰阜村	12	－	－	1	5	6	－	－	－
喬木村	45	－	1	1	16	11	14	2	－
豊丘村	50	－	－	2	17	21	9	1	－
大鹿村	6	－	－	1	1	－	3	1	－

注) 年齢不詳は年齢区分別に含まれない。

資料:健康福祉政策課「人口動態統計」

8 出生数、母の年齢・市町村別（２－２）

平成30年

区分	総計	～14歳	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45歳以上
飯田保健所	1,128	－	15	101	332	380	240	58	2
上松町	15	－	－	－	4	4	6	1	－
南木曽町	14	－	－	2	3	5	4	－	－
木曽町	47	－	－	6	13	17	11	－	－
木祖村	21	－	－	2	5	7	7	－	－
王滝村	2	－	－	－	1	－	－	1	－
大桑村	23	－	1	3	7	7	5	－	－
木曽保健所	122	－	1	13	33	40	33	2	－
松本市	1,858	－	21	132	478	678	444	105	－
塩尻市	504	－	－	41	162	174	104	22	1
安曇野市	600	－	3	51	147	216	143	38	2
麻績村	8	－	－	1	1	1	4	1	－
生坂村	6	－	－	1	1	1	3	－	－
山形村	61	－	－	2	20	19	17	2	1
朝日村	34	－	3	3	10	8	8	2	－
筑北村	14	－	1	3	3	4	3	－	－
松本保健所	3,085	－	28	234	822	1,101	726	170	4
大町市	141	－	2	14	29	55	32	9	－
池田町	33	－	－	2	14	8	5	4	－
松川村	65	－	－	3	19	18	21	2	2
白馬村	51	－	1	1	15	18	13	3	－
小谷村	15	－	－	1	4	5	3	2	－
大町保健所	305	－	3	21	81	104	74	20	2
須坂市	320	－	3	23	89	121	62	21	1
千曲市	382	－	3	24	109	147	82	17	－
坂城町	77	－	－	7	23	26	18	3	－
小布施町	65	－	－	4	14	22	14	8	3
高山村	27	－	－	1	6	10	9	1	－
信濃町	35	－	2	3	6	9	12	2	1
飯綱町	48	－	－	2	11	16	15	4	－
小川村	9	－	－	－	－	2	7	－	－
長野保健所	963	－	8	64	258	353	219	56	5
中野市	307	－	1	26	79	94	86	21	－
飯山市	110	－	－	5	37	27	31	10	－
山ノ内町	58	－	1	6	8	21	18	4	－
木島平村	15	－	－	－	4	8	3	－	－
野沢温泉	29	－	－	－	6	17	3	2	1
栄村	5	－	－	4	1	－	－	－	－
北信保健所	524	－	2	41	135	167	141	37	1

注）年齢不詳は年齢区分別に含まれない。

資料：健康福祉政策課「人口動態統計」

9 出生数、出生順位・市町村別 (2-1)

平成30年

市町村名	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
県 計	14,184	6,427	5,236	2,019	381	121
市 計	11,761	5,432	4,312	1,601	312	104
郡 計	2,423	995	924	418	69	17
長野市	2,686	1,272	981	347	63	23
長野市保健所	2,686	1,272	981	347	63	23
小諸市	287	137	97	42	7	4
佐久市	746	361	250	103	23	9
小海町	34	13	13	6	1	1
佐久穂町	52	22	17	10	3	－
川上村	29	10	10	7	2	－
南牧村	26	14	7	4	1	－
南相木村	2	－	2	－	－	－
北相木村	6	3	3	－	－	－
軽井沢町	125	53	47	18	6	1
御代田町	97	44	35	15	2	1
立科町	33	12	12	8	1	－
佐久保健所	1,437	669	493	213	46	16
上田市	1,097	487	401	154	42	13
東御市	231	114	71	34	11	1
長和町	26	12	10	2	2	－
青木村	22	10	2	6	2	2
上田保健所	1,376	623	484	196	57	16
岡谷市	322	161	124	31	6	－
諏訪市	373	192	120	46	12	3
茅野市	372	167	130	59	11	5
下諏訪町	113	55	32	23	2	1
富士見町	87	26	41	18	2	－
原村	53	18	24	11	－	－
諏訪保健所	1,320	619	471	188	33	9
伊那市	450	191	185	65	7	2
駒ヶ根市	236	122	81	24	5	4
辰野町	109	48	36	23	1	1
箕輪町	186	82	79	18	6	1
飯島町	44	19	13	10	2	－
南箕輪村	129	48	56	21	2	2
中川村	27	7	14	5	1	－
宮田村	57	15	28	12	2	－
伊那保健所	1,238	532	492	178	26	10
飯田市	739	314	268	121	30	6
松川町	87	27	38	17	4	1
高森町	94	39	34	18	3	－
阿南町	26	11	8	4	2	1
阿智村	36	14	14	7	1	－
平谷村	1	－	－	1	－	－
根羽村	2	－	－	1	1	－
下條村	24	10	11	3	－	－
売木村	2	－	1	1	－	－
天龍村	4	1	1	2	－	－
泰阜村	12	3	6	2	1	－
喬木村	45	14	17	12	1	1
豊丘村	50	25	17	7	－	1
大鹿村	6	3	2	1	－	－

市町村名	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
飯田保健所	1,128	461	417	197	43	10
上松町	15	2	9	4	—	—
南木曽町	14	4	8	2	—	—
木曽町	47	22	19	4	2	—
木祖村	21	8	6	5	2	—
王滝村	2	2	—	—	—	—
大桑村	23	14	3	5	1	—
木曽保健所	122	52	45	20	5	—
松本市	1,858	878	685	245	32	18
塩尻市	504	231	197	60	13	3
安曇野市	600	269	222	91	13	5
麻績村	8	3	2	2	1	—
生坂村	6	4	1	1	—	—
山形村	61	20	28	13	—	—
朝日村	34	13	13	6	1	1
筑北村	14	8	3	2	—	1
松本保健所	3,085	1,426	1,151	420	60	28
大町市	141	61	52	22	5	1
池田町	33	15	13	5	—	—
松川村	65	23	27	12	2	1
白馬村	51	25	19	6	1	—
小谷村	15	6	7	2	—	—
大町保健所	305	130	118	47	8	2
須坂市	320	152	122	37	6	3
千曲市	382	164	151	54	11	2
坂城町	77	42	26	7	2	—
小布施町	65	30	23	12	—	—
高山村	27	10	9	5	3	—
信濃町	35	16	8	9	2	—
飯綱町	48	17	22	9	—	—
小川村	9	4	5	—	—	—
長野保健所	963	435	366	133	24	5
中野市	307	115	135	49	7	1
飯山市	110	44	40	17	8	1
山ノ内町	58	24	25	8	1	—
木島平村	15	5	6	4	—	—
野沢温泉村	29	16	11	2	—	—
栄村	5	4	1	—	—	—
北信保健所	524	208	218	80	16	2

18 乳児死亡数、日月齢・性・市町村別（1-1）平成30年

(単位:人)

区 分	総 数			1週未満			1週～4週未満			4週～2月未満			2月～3月未満			3月～4月未満			4月～5月未満			5月～6月未満			6月以上		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女			
県 計	21	10	11	9	5	4	3	1	2	2	-	2	3	2	1	1	1	-	-	-	-	3	1	2			
	19	10	9	9	5	4	3	1	2	1	-	1	2	2	-	1	1	-	-	-	-	3	1	2			
	2	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	8	3	5	4	1	3	1	-	1	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1			
	8	3	5	4	1	3	1	-	1	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1			
	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1			
市 計	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1			
郡 計	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
長野市	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
長野市保健所	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
飯田市	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
下條村	2	-	2	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
飯田保健所	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
木曽町	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
木曽保健所	2	1	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-			
	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
松本市	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
塩尻市	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
安曇野市	4	2	2	1	1	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-			
	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
松本保健所	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大町市	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大町保健所	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
千曲市	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
長野保健所	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
中野市	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
北信保健所	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

長野県の母子保健

発行日 令和3年10月

発行者 信州母子保健推進センター
(長野県健康福祉部保健・疾病対策課母子・歯科保健係)
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
TEL 026-235-7141
FAX 026-235-7170
E-Mail boshi-shika@pref.nagano.lg.jp